

第1回

通常総代会資料

日時

令和3年
6月26日(土)
午後1時30分

場所

大津市民会館
大ホール

JA綱領

—わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。



ごあいさつ

本日、ここにJAレーク滋賀の第1回総代会を開催するにあたり一言ごあいさつ申し上げます。

組合員の皆様におかれましては平素よりJAの事業運営に格段のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。おかげさまで当JAは本年4月1日大津・湖南・高島地区の8JAが合併し、レーク滋賀農業協同組合が誕生致しました。合併に至るまでの間、組合員の皆様方の深いご理解とご指導を賜りました事、ここに改めて御礼申し上げます。



さて、当JAは管内58,933人の組合員（正組合員18,867人・准組合員40,066人）を有し、県内の中でも大きな消費地を有するJAとして、農畜産物の生産・販売・消費を管内で完結することが可能な地域であります。

高島地域から大津・湖南地域に至るまで多種多様な農業生産基盤を併せ持つ「強み」を最大限に活かし、地産地消の拡大等による農家組合員の所得増大に取り組んで行くことは、当JA組織において大変重要であります。

また、地区別総代懇談会においてもお繋ぎさせていただいたとおり、令和2年度の決算概況につきましては、各JAにおいて計画を上回り、JAレーク滋賀のスタートに弾みをつけるとともに、組合員を始めご利用者の皆様に、深く感謝申し上げる次第であります。

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、担い手の不足、米消費の低迷等々、問題、課題が山積しております。こうした状況を踏まえ、私たちJAの組織・実践力が一層求められ、今後とも組合員・利用者の皆様の期待に応える必要があります。

私たち役職員は、将来に亘って、組合員の皆様の負託に応えていくために、今日までとは一歩踏み込んだ意識改革が必要であることはもとより、一層の財務体質の強化により、健全性・安定性の確保を図り、生産活動や地域活動の積極的な展開が図れるよう経営基盤を確立して組合員・利用者の皆様に信頼されるJA運営を行ってまいります。

厳しい時代の中での船出となりますが、皆様方のより一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

なお、今年度の総代会については新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、感染拡大の防止という観点から、前年度の通常総代会の開催と同様、組合員の健康に配慮し感染機会を減らすための工夫として、必要に応じて総代会の招集通知に際しては、書面議決書提出をお願いするよう配慮するものとしております。総代の皆様方のご理解を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びになりますが組合員とご家族の皆様方のご健勝とご多幸を衷心よりお祈り申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

令和3年6月26日

レーク滋賀農業協同組合

経営管理委員会 会長 佐野 宗二



第1回通常総代会提出議案

第1号議案 JAレーク大津令和2年度（第28事業年度）事業報告、剰余金処分案の承認について

令和2年度（第28事業年度）の「事業報告」の承認をお願いするとともに、JAを取り巻く環境が依然として厳しい折から、財務基盤の強化をはかるとともに、今後の事業展開等を勘案した中で、「剰余金処分案」を確定させるため、承認をお願いするものです。

なお、JAレーク滋賀が定款変更方式で合併したことから、存続JAであるJAレーク大津の決算の承認をお願いするものです。

令和2年度（第28事業年度）の「事業報告」及び「剰余金処分案」は「第1回通常総代会資料」（7ページ～29ページ、49ページ）に記載のとおりです。

第2号議案 JAレーク滋賀令和3年度（第1事業年度）事業計画の設定について

令和3年度（第1事業年度）の「事業計画」の承認をお願いするものです。

令和3年度（第1事業年度）の「事業計画」は「第1回通常総代会資料」（59ページ～85ページ）に記載のとおりです。

第3号議案 目的積立金の整理・統合について

合併に伴い、存続JA（JAレーク大津）及び被存続JA（JA草津市、JA栗東市、JAおうみ富士、JAマキノ町、JA今津町、JA新旭町、JA西びわこ）が積み立ててきた各目的積立金については、JAレーク滋賀として積立目的等が重複しているものもあることから、目的積立金を整理・統合するものです。

目的積立金の整理・統合については「第1回通常総代会資料」（86ページ～87ページ）に記載のとおりです。

第4号議案 監事監査規程の制定について

合併に伴い、監事監査規程を新たに制定することについて承認をお願いするものです。内容は「第1回通常総代会資料」（88ページ～101ページ）に記載のとおりです。

第5号議案 共済規程の一部変更について

変更の理由並びに変更の内容は「第1回通常総代会資料」（102ページ）に記載のとおりです。

（附帯決議）

共済規程の一部変更につき、承認申請の際の行政庁の指示による字句等の修正は、経営管理委員会に一任願いたいと存じます。



第6号議案 理事の退任にかかる退職慰労金の支給について

令和3年3月31日をもって退任いたしましたJAレーク大津の理事2名に対し、それぞれの在任中の労に報いるため、在任年数及び退任時の役員報酬支給額を踏まえ、在任期間の功労を勘案して総額1,930万円の範囲内で、退職慰労金を支給することとし、その具体的な金額、支給の時期及び方法の決定は理事会に一任願いたいと存じます。

退任した理事の略歴は「第1回通常総代会資料」（103ページ）に記載のとおりです。

第7号議案 令和3年度（第1事業年度）経営管理委員の報酬額の決定について

合併対象JAの昨年度の支給実績及び合併事業計画の内容等を考慮し、農業組合等代表者・学識経験者をもって構成する「役員報酬審議委員会」の検討を踏まえ、令和3年度の経営管理委員の報酬については総額2,900万円以内とし、その範囲内における各経営管理委員の報酬額、支給方法などについては経営管理委員会に一任願いたいと存じます。

なお、経営管理委員は35名です。

第8号議案 令和3年度（第1事業年度）理事の報酬額の決定について

合併対象JAの昨年度の支給実績及び合併事業計画の内容等を考慮し、農業組合等代表者・学識経験者をもって構成する「役員報酬審議委員会」の検討を踏まえ、令和3年度の理事の報酬については総額11,900万円以内とし、その範囲内における各理事の報酬額、支給方法などについては理事会に一任願いたいと存じます。

なお、理事は12名です。

第9号議案 令和3年度（第1事業年度）監事の報酬額の決定について

合併対象JAの昨年度の支給実績及び合併事業計画の内容等を考慮し、農業組合等代表者・学識経験者をもって構成する「役員報酬審議委員会」の検討を踏まえ、令和3年度の監事の報酬については総額1,400万円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法などについては監事の協議に一任願いたいと存じます。

なお、監事は6名（うち員外監事は1名）です。

附 帯 議 案

この総代会で決議した事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の指示等により補正変更を必要とする場合には、その主旨に反しない範囲においてその変更を経営管理委員会に一任願いたいと存じます。

以上のとおり上程致します。

令和3年6月26日

レーク滋賀農業協同組合

経営管理委員会 会長 佐野 宗二



報告事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書および注記表について
「第1回通常総代会資料」(31ページ～45ページ)に記載のとおりです。
- (2) 旧8JAの決算報告について
「第1回通常総代会資料」(105ページ～118ページ)に記載のとおりです。
- (3) 子会社の決算報告について
「第1回通常総代会資料」(119ページ～145ページ)に記載のとおりです。
- (4) 「JAバンク基本方針」の変更について
「第1回通常総代会資料」(146ページ)に記載のとおりです。



総代会に対する理事の提出書

第28事業年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表並びにこれらの附属明細書について、監査報告書を添えて提出致します。

また、部門別損益計算書について、併せて提出致します。

令和3年6月26日

レーク滋賀農業協同組合

代表理事理事長	木村義典
代表理事専務	稲田眞士
常務理事	宇野達朗
常務理事	川端均
常務理事	中山俊彦
常務理事	伊庭尚
常務理事	太田俊広
常務理事	片岡喜隆
常務理事	吉川彰治
常務理事	山本隆詞
常務理事	北野悟
常務理事	早川賢



第1号議案 JAレーク大津令和2年度（第28事業年度） 事業報告、剰余金処分案の承認について

(1) 貸借対照表、損益計算書および注記表について

事業報告

【令和2年4月1日～令和3年3月31日】

千円単位で表示している資料につきましては、千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。



事業報告

第28事業年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）事業報告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により未曾有の経済停滞に陥り、4月7日に首都圏・大阪府・兵庫県・福岡県の7都府県に初の緊急事態宣言が発出され、4月16日には全都道府県に拡大される状況下で新年度が始まりました。農業面においては、学校が臨時休校したことに伴い野菜や牛乳出荷が停滞したほか、インバウンド需要や外食需要の落ち込みにより野菜・畜産・花卉等価格が低下し、地域農業に大きな影響を及ぼしました。

滋賀県の緊急事態宣言が解除された5月中旬以降は、徐々に事業活動を再開しましたが、地区別総代懇談会・農業まつりの自粛や通常総代会を縮小開催したことに加えて、対面営業活動や屋内外イベントを相次いで自粛し、3密対策を講じながら、かつ、随時計画の見直しを図る事業展開となりました。

9月4日には大津・湖南・高島地区8JAで合併予備契約の調印式を行い、10月1日から管内10ヶ所で合併地区別総代懇談会を開催し、10月24日には合併に向けた臨時総代会を開催し、合併契約および合併事業計画書等の承認をいただきました。

JAレーク大津としての最終事業年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け各事業活動が制約されたことに伴い事業総利益は15億7,443万円（計画対比93.8%・前年対比90.7%）となり、経常利益は1億3,742万円（計画対比114.5%・前年対比63.8%）を計上させて頂きました。

JAレーク大津は、令和2年度末をもちまして28年間の歴史に幕を下ろし、令和3年4月1日にJAレーク滋賀として新たに発足させていただきました。これまで長きにわたりご愛顧賜りました地域組合員・ご利用者の皆さまには、心から厚く御礼申し上げますとともに、合併以降も引き続きご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和2年度の各事業の主な取り組みと成果については、以下のとおりです。

①【営農・販売事業】

販売事業では、地域農業戦略の重点施策である「農家組合員の所得増大」・「農業生産の拡大」への取り組みとして、地産地消の推進を重点に販売を目的とした地域振興作物の栽培誘導に組み込み、地域農業の活性化を図るとともに、大津市水田フル活用ビジョンを基本に行政・大津市農業再生協議会等と連携した取り組みを進めました。水稻生産目標は、本年度目標1,180haに対して1,177haを作付けいただき、目標面積以内を達成することができました。

米の品質・収量については、田植期以降の日照不足の影響等により分けつが抑制され、加えて8月以降に高温・多照が続いたことにより各品種で収量減少や品質低下が見られ、米の出荷数量は48,240袋（計画対比87.7%・前年対比96.3%）となりました。滋賀県産みずかがみについては、JAレーク大津みずかがみ研究会を通じた取り組みを継続推進し、管内生産者129名に68.0ha（前年対比94.4%）を作付けいただきました。

農業振興では、麦・大豆等の戦略作物の作付け推進や直売所の販売力強化を目的に地域振興作物重点5品目（キャベツ・玉ねぎ・じゃがいも・人参・ブロッコリー）の生産販売



を進め、産地力向上と販売強化に取り組みました。

担い手支援では、TAC（地域農業の担い手に出向く担当者）を中心に、管内101戸の担い手農家へ恒常的な訪問活動を実践し、本年度からJAグループが農業会計記帳を代行する「農業経営管理支援事業」を提案するなど、農業経営・営農指導に関する情報提供や複雑化する農業政策の個別説明等を通じて農家組合員の所得向上を支援しました。

②【利用・指導・加工事業】

利用事業では、ライスセンター・カンントリーエレベーター3施設において生粳1,988.7t（計画対比92.5%・前年対比97.0%）を荷受し、育苗事業では水稻苗111,126箱（計画対比94.2%・前年対比94.5%）を提供しました。

農作業受委託事業では、農家から作業受託した実績は279.3ha（計画対比93.1%・前年対比103.6%・内ドローン実績は243.2ha）となり、ドローンによる農薬散布に取り組むことで病虫害防除作業の効率化を図りました。

営農指導事業では、本年度も農業塾を開講し、塾生15名に年間5回の現地実技を含む講座を開催したほか、定期的な水稻農談会の開催や野菜・花卉・果樹の技術指導研修会を開催しました。また、麦・大豆を中心とした生産技術指導も継続的に実施しました。

生活指導事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けアグリスクールや女性フェスタ等、多くのイベントを自粛しましたが、カルチャースクールは10月から料理教室・カラオケ教室を除く10教室で開講し、延べ140名が参加されました。また、第5期女性大学（9名）、親子味噌作り教室（40名）、ポールウォーキング教室（15名）を開催したほか、女性部味噌加工では、1日の利用者制限を設け、473名が10.4tの自家製味噌を製造されました。常に計画の見直しと感染防止対策の徹底を図りながら、女性部活動の活発化や次世代層の集客に取り組みました。

加工事業では、大津市産の原料を使用した^{さざなみ}楽浪味噌1,066kgを製造し、直売所や道の駅を通じて食の安全・安心を提供しました。

③【購買事業】

生産購買では、合併に先駆けて8JA間の肥料・農薬体系を統合し、新たな共同購入運動を展開するとともに、早期予約メリットを見直し農家組合員を戸別訪問することで新たな低価格肥料の提案と生産コストの低減に取り組みました。併せて、担い手農家へはTAC専門員が大口規格資材を提案推進しました。

生活購買では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、恒例となった「第9回JAレーク大津のつどい」や各種イベントを自粛することになり、事業活動に大きな影響を及ぼしました。燃料事業では、燃料事業検討会議で油量や損益の動向を検証し、安定的な収益確保を目指してオイル・バッテリー・スタッドレスタイヤ・灯油の各種キャンペーンを企画し来所促進を図るとともに、LPガスでは安全基準に基づく自主点検を実施しましたが、購買事業総利益は、1億1,009万円（計画対比89.2%・前年対比89.9%）となりました。

④【信用事業】

信用事業では、地域の身近な金融機関として組合員・利用者の多様なニーズに応えるため、年金相談会（年間2回14名）・税務相談会（年間3回7名）・弁護士相談会（年間12回29名）を開催しました。

年金友の会「湖都くらぶ」の活動については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受



け、JAバンクグラウンドゴルフ大会・地区別グラウンドゴルフ大会や日帰り・一泊旅行を自粛しましたが、信用渉外担当者や窓口担当者が一丸となって年金受給口座獲得キャンペーンに取り組み、期首7,570口座から期末7,620口座に拡充することができました。

総貯金残高は、キャンペーン実施等により1,561億5,622万円（計画対比97.8%・前年対比98.4%）となり、貸出金残高は、融資専任担当者によるハウスメーカー等への営業活動や信用渉外担当者による小口ローン推進により、270億6,170万円（計画対比100.2%・前年対比107.0%）となりましたが、低金利政策の長期化に加えて5月頃から市場金利が上昇基調となったことから有価証券収益が当初計画を割り込み、信用事業総利益は8億32万円（計画対比91.0%・前年対比83.9%）となりました。

⑤【共済事業】

共済事業では、LAマネージャー（共済専任外務員管理者）・LA（共済専任外務員）・スマイルサポーター（共済窓口担当者）・信用渉外担当者が中心となり、組合員・利用者の保障点検を目的とする3Q訪問活動やプラスOne活動に取り組みました。また、契約者ニーズが死亡保障から入院保障に変化していることや各地で発生する自然災害への備え、自動車保障の充実を図るため「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提案し、安全・安心な暮らしを支援するとともに、契約者フォロー活動に取り組みました。

今年度上半期は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、対面営業活動を自粛したことに伴い新契約ポイントは608万ポイント（計画対比90.8%・前年対比97.9%）となったことから、共済事業総利益は5億3,269万円（計画対比94.9%・前年対比96.0%）となりました。

一方、共済金の支払いについては、生命・建物等の長期共済で8億9,984万円(1,219件)、自動車・火災共済等短期共済で1億9,729万円(766件)となり、満期共済金と年金共済金の合計は59億4,171万円(3,660件)となりました。

⑥【介護福祉事業】

介護福祉事業では、「第二の我が家」をコンセプトに、介護を必要とされる方々の実際の生活環境を考慮しながら、生活行為機能の維持改善と認知症の予防・ケアに取り組むことにより自立支援の充実に取り組みました。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、各種イベントを自粛するとともに、利用者の体調変化や衛生管理を徹底し、事業所間の連絡調整を非対面で行う等、例年とは異なった事業展開となりましたが、通所介護の契約者数は31名（計画対比77.5%・前年対比81.6%）、年間総利用回数は3,578回（計画対比113.6%・前年対比114.8%）まで積上げられたことにより、介護事業総利益は1,524万円（計画対比305.0%・前年対比423.4%）となりました。

⑦【経営管理部門】

経営管理では、第9次中期経営計画に基づき、創造的自己改革の実践に取り組みました。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、イベントや訪問活動が困難になるなか、広報誌「かけはし」における農業組織の特集や、「支店だより」に1支店1協同活動へ参加・参画していただいた地元農業者の記事を掲載するなど、創意工夫を繰り返しながら、組合員の皆さまとの対話運動の充実を図りました。

経営面では、四半期毎に役員レビュー（理事と担当部署による実績検討会）を開催し、



最終事業年度の事業伸長や労働生産性の改善状況を検証するとともに、組織基盤の拡充および自己資本の充実を目的とする組合員加入運動に取り組み、正組合員19名の増加と1億7,208万円（期首対比107.1%）の出資金を増強することができました。また、店舗老朽化に伴う瀬田支店新築工事については、9月から工事を開始（仮店舗運営）し、令和3年10月の竣工を目指すこととしました。

⑧【監査部門】

内部監査では、規程・年間計画に基づき、業務別・テーマ別に高リスクを伴う業務の内部管理態勢を中心に監査し、特にマネーロンダリング・反社会的勢力の対応については重点項目として監査計画に取り入れ、取引時確認の管理状況を検証しました。また、適正な事務処理の徹底および内部管理態勢の維持・向上を図るため、所管部署への助言・提言を行うとともに、店舗巡回に同行し事務堅確化や監査支援システムの牽制機能を利用した不祥事未然防止等に取り組みました。

監事監査では、法令・定款・諸規程の遵守状況、内部管理態勢、財産の運用管理状況等を決算監査・定期監査・無通告監査を通じて検証するとともに、内部統制システムの運用状況を監査し、組合の健全性の確保に努めました。

行政庁検査や会計監査人監査の対応については、指摘事項の追跡調査や改善状況の検証を行いました。また、WEB研修会等に参加し、監査技術の向上に努めました。



(2) 一年間の経過報告

4月・5月・6月

令和2年

- 4/15 たすけあい組織げんきの会総会
- 4/16 TAC進発式
- 4/16 滋賀県農協青壮年部協議会通常総会
- 4/17 大津市農業再生協議会総会
- 4/21～28 お墓の相談会
- 4/23 農業組合連絡協議会
- 5/12 法律相談会
- 5/19 JAレーク大津女性部総代会
- 5/27 青壮年部JAレーク大津役員との意見交換会
- 5/29～30 春の石材展示会
- 6/9 法律相談会
- 6/20 通常総代会

- 6/22 大津特産づくり実行委員会総会
- 6/22 大津地域農業センター運営委員会
- 6/24 GF石山運営委員会総会
- 6/29 GF堅田運営委員会総会



第27回通常総代会

7月・8月・9月

令和2年

- 7/1 学校給食玉ねぎ納品開始
- 7/1～16 水稻現地農談会
- 7/4 第13回レーク大津杯全大津学童野球大会開幕
- 7/8 第4期農業塾開校
- 7/14 法律相談会
- 7/16 合併JA協議会総会
- 7/28 献血協力運動
- 7/29 GF堅田・GF石山野菜栽培研修会
- 7/30～8/13 ドローン防除

- 7/31～8/9 仏壇仏具展示会
- 8/7 年金相談会
- 8/12 税金相談会
- 8/12 第2回農業塾
- 8/22 第13回レーク大津杯全大津学童野球大会決勝戦・閉会式
- 8/22～ 共同乾燥施設稼働
- 8/31～ 令和2年産米の検査開始
- 9/4 合併予備契約調印式
- 9/8 法律相談会



ドローン防除



水稻現地研修会



10月・11月・12月

令和2年

- | | |
|---------------------|-----------------------------------|
| 10/1 稲刈体験（中央小学校） | 12/8 法律相談会 |
| 10/1～6 地区別懇談会 | 12/10 愛の米ひとにぎり運動 |
| 10/6 カルチャースクール開講 | 12/15 瀬田支店起工式 |
| 10/7 電話対応コンクール滋賀県大会 | 12/17 たすけあい組織げんきの会 湖都里ハンド
ベル演奏 |
| 10/9～10 土づくり資材引取り | 12/26 令和2年産米最終検査 |
| 10/13 法律相談会 | 12/29 親子味噌体験教室 |
| 10/16～20 仏壇展示会 | |
| 10/24 臨時総代会 | |
| 10/29 第5期女性大学開校 | |
| 11/5 県農業再生協議会意見交換会 | |
| 11/6 イチゴ研修会および情報交換会 | |
| 11/10 法律相談会 | |
| 11/11 税金相談会 | |
| 11/11 年金相談会 | |
| 11/11 大津市長との意見交換会 | |
| 11/13 第3回農業塾 | |
| 11/18 第2回女性大学 | |
| 11/18～26 水稻施肥設計相談会 | |
| 11/28 2次集荷米検査 | |
| 12/4 第3回女性大学 | |



合併にかかる臨時総代会

1月・2月・3月

令和3年

- | |
|--|
| 1/13 第4回農業塾 |
| 1/21 大津市農業再生協議会総会 |
| 1/26 第4回女性大学 |
| 1/26～27 農業組合長会議 |
| 2/4 献血協力運動 |
| 2/6～7 農業用廃棄プラスチック回収 |
| 2/9 法律相談会 |
| 2/10 税金相談会 |
| 2/19～20 掛軸展示会 |
| 2/22 第5回女性大学 修了式 |
| 2/25 レーク大津青壮年部通常総会 |
| 3/2～11 JA合併に伴うGF出荷説明会 |
| 3/3 大津特産づくり実行委員会 |
| 3/5～6 水稻生産資材引取り |
| 3/9 法律相談会 |
| 3/12 ミニカルチャー教室（ノルディックウォー
キング）南大津支店 |
| 3/16 ミニカルチャー教室（ノルディックウォー
キング）堅田中央支店 |
| 3/12～21 仏壇展示会 |
| 3/18 第5回農業塾（閉講式） |



献血運動に協力



(3) 理事会・監事会・経営管理委員会の開催状況

理事会……12回開催 監事会……13回開催 経営管理委員会……8回開催

(4) 監査検査の実施状況

①監事監査

監 査 名	実 施 日	監 査 対 象	監査従事延べ人数		
			監事	補助員	計
期末監査 (決算)	令和2年5月12日～14日 内2日間	本店各部・担当理事	8	2	10
期末監査 (事業報告書)	令和2年5月15日 1日間	管理部・企画部	4	1	5
第1四半期監査	令和2年7月17日～8月 5日 内4日間	支店・出張所	16	12	28
第2四半期監査 (棚卸)	令和2年9月30日～10月 1日 2日間	支店・出張所 事業所	8	7	15
第2四半期監査 (無通告)	令和2年10月30日 1日間	燃料センター	4	3	7
第2四半期監査 (本店業務)	令和2年11月6日～9日 内2日間	本店各部・担当理事	8	6	14
営農関係施設監査	令和2年12月10日 1日間	営農経済センター 米穀保管倉庫 C E・R C	4	2	6
内部統制システム 運用監査	令和3年2月8日 1日間	管理部・企画部 担当理事・監査室	3	0	3
第3四半期監査	令和3年2月10日～16日 内2日間	支店・出張所 営農経済センター	8	6	14
令和元年産米 最終精算監査	令和3年2月26日 1日間	営農経済部	4	0	4
期末監査 (棚卸)	令和3年3月31日 1日間	配送センター グリーンファーム	4	3	7

②内部監査

監 査 内 容	実 施 日	監査対象	監査従事 延べ人数
決算・財務処理状況及び外部 確認	令和2年5月18日～29日 内6日間	本店各部	18
組合員受託会計業務の事務処 理状況	令和2年5月27日～29日 3日間	本店・支店 出張所・事業所	9
購買業務の事務処理状況 (受入・供給・未収)	令和2年6月8日～7月10日 内17日間	本店・支店 出張所・事業所	51
共済業務の事務処理状況 (共済資金・L A活動)	令和2年8月21日～9月8日 内9日間	支店・出張所	27



監 査 内 容	実 施 日	監査対象	監査従事 延べ人数
個人情報・情報セキュリティ	令和2年9月28日～10月5日 内4日間	本店・支店 出張所・事業所	12
余裕金運用におけるリスク管理 状況	令和2年10月22日～11月2日 内4日間	金融部・企画部	12
コンプライアンス態勢	令和2年11月11日～17日 内4日間	管理部	12
マネーローンダリング・反社 会的勢力の管理状況	令和2年11月18日～20日 3日間	管理部	9
指導・農作業事業及び農産物 検査業務の事務処理状況	令和2年12月10日～18日 内3日間	営農経済部 営農経済センター	8
信用業務の事務処理状況 (貯金・貸出金・渉外活動)	令和3年1月12日～28日 内7日間	支店・出張所	24
外部確認 (定期積金掛込回数及び残高確認)	令和3年1月19日 1日間	金融部	3
財務会計取引の管理状況 (無通告監査及びフォロー監査)	令和3年2月3日～13日 内7日間	管理部	21
資産査定業務	令和3年2月22日～3月3日 内5日間	企画部	15
人事ローテーション (同一部署5年超在籍職員の検証)	令和2年10月22日～11月2日 令和3年1月28日 延5日間	管理部	15

③滋賀県常例検査

検 査 名	実 施 日	検査対象
常例1次検査	令和2年9月25日	本店・支店・事業所
常例2次検査	令和2年11月26日～12月2日	本店・支店・出張所・事業所

④中央会監査

検 査 名	実 施 日	検査対象
内部統制システム監査	令和3年2月8日	管理部・企画部・監査室 担当理事
合併前業務監査	令和3年3月15日	本店各部



⑤みのり監査法人監査

監査内容	実施日	監査対象
内部統制整備評価 (期中監査Ⅰ)	令和２年７月13日～15日	本店・支店 出張所・事業所
内部統制整備評価フォロー (期中監査Ⅰ)	令和２年11月２日～５日	本店各部
内部統制運用評価 (期中監査Ⅱ)	令和３年１月18日～20日	本店各部
資産査定 (期中監査Ⅲ)	令和３年３月10日～11日	企画部
棚卸実査 (期末監査)	令和３年３月31日	配送センター

(5) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	29年度	30年度	令和元年度	令和２年度(当期)
財 務	事 業 利 益	174,160	99,266	134,946	55,593
	経 常 利 益	279,606	195,649	213,511	137,420
	当 期 剰 余 金	194,534	50,506	147,633	6,147
	総 資 産	165,081,976	167,922,095	167,104,462	163,928,442
	純 資 産	5,404,457	5,651,007	5,845,111	5,552,018
信用事業	貯 金	156,968,840	159,729,691	158,623,858	156,156,228
	預 金	120,480,397	127,493,771	127,379,473	118,241,378
	貸 出 金	26,825,275	25,411,214	25,298,938	27,061,709
	有 価 証 券	8,402,998	5,847,768	5,009,630	8,819,250
	（ 国 債 ）	(3,313,450)	(937,070)	(2,486,950)	(8,523,770)
	（ そ の 他 ）	(5,089,548)	(4,910,698)	(2,522,680)	(295,480)
共済事業	長期共済保有高	325,452,239	315,927,295	306,767,771	297,087,855
	短期共済新契約掛金	441,699	429,424	426,028	425,416
購買事業	購買品供給・取扱高	725,009	694,619	715,216	584,903
販売事業	販売品販売・取扱高	826,407	801,158	638,591	705,886

(6) 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率11.85%（令和３年３月31日現在）



(7) 組合が対処すべき重要な課題

①合併効果の発揮に向けた課題

合併の認可にあたり行政当局より、「経営基盤の強化」「目的積立金の有効活用」「組合員へのサービス強化」「内部けん制機能の強化と不祥事防止」の取り組みの徹底を指示されました。

JAレーク滋賀として、「金融事業の見直しや農産物直売等の拡大による販売収入の増加など収益体制の強化」「組合員の視点に立った目的積立金の有効活用」「利用料金の統一や購買商品の仕入れ強化による農家所得向上」「くらしの活動や介護・葬祭など各種サービスの強化」に努めていく必要があると認識しています。

また、金融店舗や共同利用施設の今後のあり方と有効活用の検討など経営基盤強化に向けた取り組みを進めていくとともに、コンプライアンス態勢と内部けん制機能の強化による不祥事未然防止を着実に実践する必要があると認識しています。

②合併前の組合で発生した不祥事案件に対する再発防止策の徹底

合併前の組合で発生した「支店長による組織会計口座を利用した不正請求事案」および「自賠責共済の立替払い不祥事案」については、双方とも合併前の組合が作成した再発防止策に則り、「無通告の個別点検の実施」・「所属長によるチェックと本部機能による定期巡回」・「適時の監事監査と内部監査による検証」により確実な再発防止に取り組む必要があると認識しています。

③収益性及び市場リスク改善に向けた取り組み

合併前の組合において、「自己資本比率及び固定比率の低下」「信用事業の利鞘の縮小」「共済・購買・販売事業の労働生産性の低下」などに加え、財務基盤に対するリスク過多の状況にあると指摘されておりました。

合併によりストレス後自己資本比率等は17.27%に解消されましたが、市場リスクの改善は引き続き取り組む必要があり、市場動向を注視した債券の購入また、金利低下局面では一定の債券売却による長期国債等の残高減少に取り組む必要があると認識しています。

④渉外担当者による適正な活動への取り組み

合併前の組合において、複数の渉外担当者による不適切な事案の発生がありました。

そのため、合併前の組合が作成した再発防止策に則り、「コンプライアンスマニュアルに基づいた個人情報の管理」「コンプライアンス意識の醸成と内部管理体制の強化」「全部署に対する類似事案の検証と無通告の個別点検の実施」「粗品等の厳正な在庫管理」「役席者によるヒアリングとコーチング」「職場環境の改善」「実務での所属長によるチェックと本部機能による定期巡回」「内部監査機能の強化と定期的な内部監査による検証」などにより、確実な再発防止に取り組む必要があると認識しています。



(8) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

業務の適正を確保するための体制

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のあるとおりです。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(内部通報システム)を適切に運用し、法令違反等の未然防止をはかる。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連携し、適正な監査を行う。

〈運用状況について〉

組合の基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準等を定め、定期的な研修会等の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしている。自主（自店）検査、内部監査の実施、内部通報システムや組合員からの情報提供窓口の設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。また、その運用状況について監事による監査が実施されている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

〈運用状況について〉

文書管理規程、情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針等について、適時・適切に管理し、必要に応じて変更を行うとともに、同規程等に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じたリスクへの対応をはかっている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。



- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

「事務リスク管理規程」や「ALM委員会設置運営要領」等の各種規定や「事業継続計画（BCP）」等を整備し、適時・適切なタイミングでALM委員会やコンプライアンス委員会を開催することで、組合をとりまくリスク（不正、投資、信用リスク等）の把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

「職制規程」等で、各部門、部署の業務分掌を明確に定めるとともに、業務内容や範囲に見合った要員配置を行っている。なお、機構改革や人事異動に伴って職務分担や職務権限を適時・適切に見直している。

また、中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。理事はトップマネジメント機能を強化するために研鑽に努めるとともに、人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 組合における業務の適正を確保するための体制

各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。

〈運用状況について〉

各業務におけるマニュアルや業務フローを整備し、必要に応じて適時・適切に見直すとともに、自主（自店）検査等により各部署の内部統制の構築・運用をはかっている。



7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成をはかる。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示を行う。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

決算や経理処置に関する規程・要領及び手続を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

また、決算担当部署の職員については、定期的に研修会に参加させ、会計・財務等に関する専門性の維持・向上をはかっている。

8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

〈運用状況について〉

県中央会と「内部統制支援・監査契約書」を締結し、当組合において構築・運用しているガバナンス・内部統制の有効性について県中央会による評価、改善についてのアドバイス及び業務支援を受けるとともに、必要に応じ統制上の弱点について直接の検証のための監査を受けている。



2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

①第27回通常総代会

令和2年6月20日 10:00～開催

総代会日現在総代数		559 名
出席総代数	実際に出席した総代数	5 名
	代理人	0 名
	書面	533 名
	計	538 名
出席した総代でない正組合員		0 名
出席准組合員数		0 名
重要な議事及び決議事項 第1号議案 令和元年度(第27事業年度)事業報告、剰余金処分案の承認について 第2号議案 令和2年度(第28事業年度)事業計画の設定について 第3号議案 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について(特別決議) 第4号議案 農地利用集積円滑化事業規程の廃止について 第5号議案 信用事業規程の一部変更について 第6号議案 令和2年度(第28事業年度)経営管理委員の報酬額の決定について 第7号議案 令和2年度(第28事業年度)理事の報酬額の決定について 第8号議案 令和2年度(第28事業年度)監事の報酬額の決定について すべての議案につきまして、可決承認いただきました。		

②臨時総代会

令和2年10月24日 13:30～開催

総代会日現在総代数		558 名
出席総代数	実際に出席した総代数	54 名
	代理人	0 名
	書面	491 名
	計	545 名
出席した総代でない正組合員		0 名
出席准組合員数		0 名
重要な議事及び決議事項 第1号議案 合併契約の承認について(特別決議) 第2号議案 合併事業計画書の承認について 第3号議案 定款、定款附属書役員選任規程及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について 第4号議案 規約の一部変更について 第5号議案 農業経営受託規程の一部変更について 第6号議案 農業経営事業の開始と農業経営規程の設定について(特別決議) 第7号議案 宅地等供給事業実施規程の一部変更について 第8号議案 特定農地貸付規程の一部変更について 第9号議案 役員の選任について 第10号議案 経営管理委員の退任に係る退職慰労金の支給について 第11号議案 監事の退任に係る退職慰労金の支給について すべての議案につきまして、可決承認いただきました。		



(2) 組合員の状況

①組合員数

(単位：組合員数)

資格区分		前期末	当期加入	当期脱退	当期末
正組合員	個 人	5,969	232	214	5,987
	(うち女性)	(1,577)	(96)	(53)	(1,620)
	法人	農事組合法人	9	0	9
		その他の法人	6	0	7
	計	5,984	233	214	6,003
准組合員	個 人	10,283	270	464	10,089
	(うち女性)	(4,912)	(106)	(207)	(4,811)
	法人	その他の法人	74	1	0
	計	10,357	271	464	10,164
合 計		16,341	504	678	16,167
(備考) 当期末正組合員戸数 4,690戸 当期末准組合員戸数 9,157戸					

②出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個 人	1,396,382	109,821	73,886	1,432,317
	法人	農事組合法人	1,000	0	1,000
		その他の法人	132	10	142
	計	1,397,514	109,831	73,886	1,433,459
准組合員	個 人	989,110	185,976	49,933	1,125,153
	法人	その他の法人	20,274	100	0
	計	1,009,384	186,076	49,933	1,145,527
処分未済持分		17,575	17,662	17,575	17,662
合 計		2,424,473	313,569	141,394	2,596,648
(適用) ①出資1口金額…………… 1,000円 ②当期末払込済出資総額…………… 2,596,648,000円 ③1正組合員当たり出資金額…………… 238,790円 ④1組合員の持口最高限度…………… 3,000口					



(3) 役員の状況

当期末現在の役員

区 分			氏 名	摘 要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無		
経営管理委員会会長	非常勤	無	船 橋 克 典	実務精通
経営管理委員会副会長	非常勤	無	徳 岡 明 治	企画委員会
経営管理委員会副会長	非常勤	無	小 谷 英 利	経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	園 村 博	企画委員会
経営管理委員	非常勤	無	中 野 宗 亮	金融委員会
経営管理委員	非常勤	無	前 田 正 康	経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	西 村 公 一	企画委員会
経営管理委員	非常勤	無	上 野 壽 久	金融委員会
経営管理委員	非常勤	無	宇 野 幸太郎	企画委員会
経営管理委員	非常勤	無	初 田 泰 雄	企画委員会
経営管理委員	非常勤	無	西 田 一 廣	金融委員会
経営管理委員	非常勤	無	佐 野 渉	経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	滝 岡 義 雄	金融委員会
経営管理委員	非常勤	無	八 木 二三男	経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	伊 藤 孝 治	金融委員会
経営管理委員	非常勤	無	井 上 昭 男	経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	森 田 康 裕	企画委員会
経営管理委員	非常勤	無	角 井 明	経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	北 村 正 樹	金融委員会
経営管理委員	非常勤	無	松 井 光 幸	金融委員会
経営管理委員	非常勤	無	正 田 富美子	金融委員会(女性)
経営管理委員	非常勤	無	上 野 さよ子	経済委員会(女性)
経営管理委員	非常勤	無	服 部 みさ子	経済委員会(女性)
経営管理委員	非常勤	無	山 本 綾 子	企画委員会(女性)
経営管理委員	非常勤	無	小 西 一 範	企画委員会
代表理事理事長	常勤	有	井 上 和 又	実務精通
代表理事常務	常勤	有	前 田 浩 三	実務精通(営農経済担当)
常務理事	常勤	無	片 岡 喜 隆	実務精通(総務・企画担当)
理 事	常勤	無	中 山 俊 彦	職員兼務理事(金融担当)
代表監事	非常勤		上 田 清 次	実務精通
監 事	常勤		藤 井 一 清	員外監事 実務精通
監 事	非常勤		岸 場 さち子	実務精通
監 事	非常勤		堀 井 佐登司	実務精通

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 坊垣慶二郎氏であります。

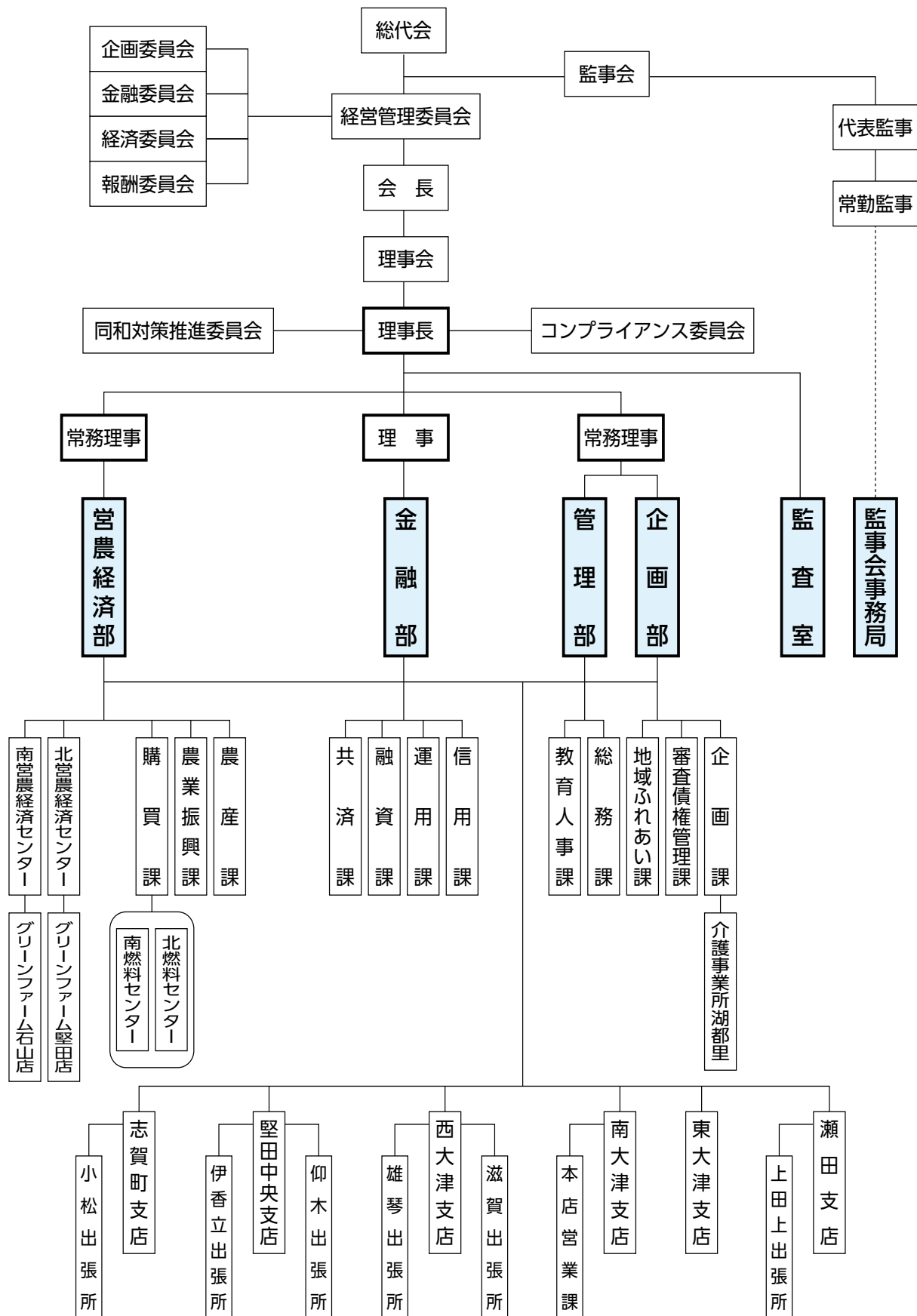


— MEMO —

(5) 組織の構成
組合の機構

レーク大津農業協同組合

(令和3年3月31日現在)

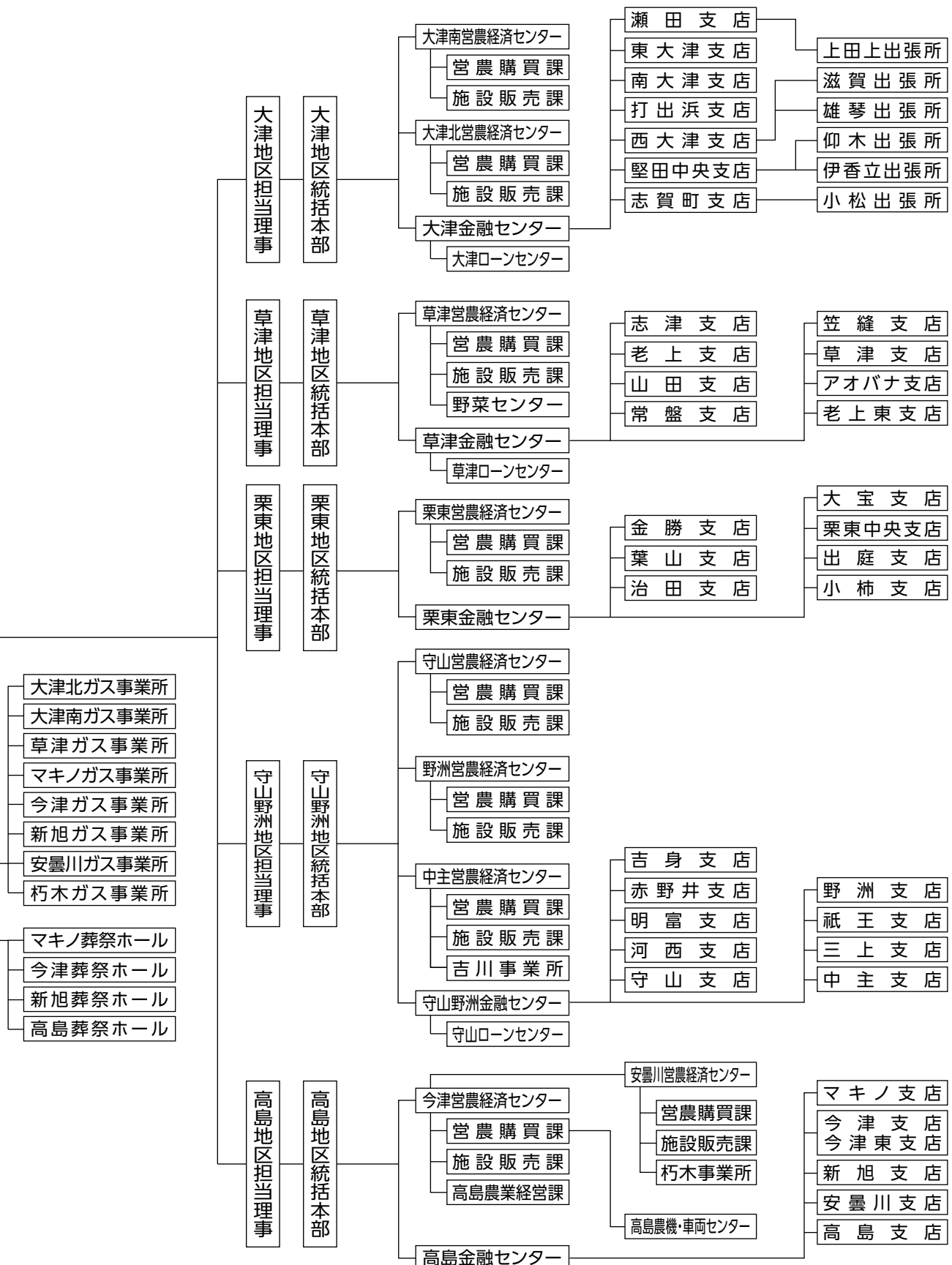






レーク滋賀農業協同組合

(令和3年4月1日現在)





(6) 職員の状況

(単位：人)

区 分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
一 般 職 員	153	10	18	145
営 農 指 導 員	16	1	2	15
生 活 指 導 員	3	0	1	2
合 計	172	11	21	162
うち常勤嘱託	6	1	1	6

(7) 組合員組織

(単位：人)

組 織 名	構成員数
大 津 市 野 菜 園 芸 出 荷 協 議 会	51
千 町 朝 市	8
比 良 す い か 生 産 組 合	10
仰 木 ふ れ あ い 青 空 グ ル ー プ	14
中 央 出 荷 組 合	12
千 野 千 両 出 荷 組 合	3
滋 賀 朝 市	3
下 阪 本 さ つ き 会	8
大 萱 転 作 組 合	3
ア グ リ ピ ア 新 免	27
農 工 房 ひ ら の 加 工 部	6
富 川 生 産 加 工 組 合	18
こ の み グ ル ー プ	4
四 一 グ ル ー プ	2
栗 原 グ ル ー プ	10
北 比 良 グ ル ー プ	7
近 江 舞 子 グ ル ー プ	9
普 門 特 産 加 工	7
よ つ 葉 グ ル ー プ	7
グリーンファーム堅田店運営委員会	348
グリーンファーム石山店運営委員会	242
J A レ ー ク 大 津 青 壮 年 部	16
農 業 組 合 連 絡 協 議 会	4,737
女 性 部	676
大 津 特 産 づ く り 実 行 委 員 会	53
たすけあい組織「げんきの会」	10
年 金 友 の 会「湖 都 く ら ぶ」	7,973



(8) 施設の設置状況

①組合の施設の状況

(単位：人)

店舗および事務所名		所在地	職員数
合	計		162
本	店	大津市打出浜14-1	48
瀬	田 支 店	大津市大萱 1 丁目2-29	19
上	田 上 出 張 所	大津市平野 1 丁目17-4	5
東	大 津 支 店	大津市里 3 丁目10-20	5
南	大 津 支 店	大津市石山寺 3 丁目7-10	9
本	店 営 業 課	大津市打出浜14-1	5
滋	賀 出 張 所	大津市南志賀 1 丁目10-27	4
西	大 津 支 店	大津市下阪本 3 丁目9-13	10
雄	琴 出 張 所	大津市雄琴 1 丁目17-28	4
仰	木 出 張 所	大津市仰木 4 丁目16-6	3
堅	田 中 央 支 店	大津市真野 2 丁目7-41	12
伊	香 立 出 張 所	大津市伊香立下在地町1100	3
志	賀 町 支 店	大津市和邇中94-2	7
小	松 出 張 所	大津市北小松768	2
北燃料センター	比良山口給油所	大津市木戸1485-2	1
	北部ガス事業所	大津市木戸1485-2	
南燃料センター	平野給油所	大津市平野 1 丁目17-27	2
	南部ガス事業所	大津市平野 1 丁目17-4	
北 営 農 経 済 セ ン タ ー		大津市真野 4 丁目5-16	9
南 営 農 経 済 セ ン タ ー		大津市中野 2 丁目2-5	10
瀬 田 ラ イ ス セ ン タ ー		大津市中野 2 丁目2-5	
伊 香 立 カ ン ト リ ー		大津市伊香立下龍華町72	
志 賀 カ ン ト リ ー		大津市南比良1427	
伊 香 立 育 苗 セ ン タ ー		大津市伊香立下龍華町584	
田 上 育 苗 セ ン タ ー		大津市里 2 丁目553-1	
グリーンファーム石山店		大津市石山寺 3 丁目7-10	1
グリーンファーム堅田店		大津市真野 2 丁目7-41	1
介護事業所「湖都里」		大津市大萱 3 丁目7-1	2
フレンドタウン瀬田川ATM		大津市瀬田 1 丁目31-1	
大 萱 A T M		大津市大萱 3 丁目7-1	
大 石 A T M		大津市大石中 1 丁目1-3	
平和堂 堅 田 店ATM		大津市本堅田 5 丁目20-10	
平和堂 和 邇 店ATM		大津市和邇中浜432	
イズミヤ 堅 田 店ATM		大津市今堅田 3 丁目11-1	
平和堂 坂 本 店ATM		大津市坂本 7 丁目24-1	

②委託施設の状況

代理業者数の推移

項 目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	10	0	0	10



事業報告の附属明細書

(1) 役員に対する報酬等の明細

(単位:千円)

区 分	当 期 中 の 報 酬 等 支 払 額	総代会で定められた報酬限度額
経 営 管 理 委 員	13,992(185)	15,000
理 事	24,000(一)	24,000
監 事	7,260(435)	8,000
合 計	45,252(620)	47,000

(注1) 当期中の役員退職慰労金の支払額

経営管理委員……………3,498千円

監事……………6,215千円

計……………9,713千円

(注2) ()内は報酬等のうち報酬以外の支払額です。



第28事業年度（令和3年3月31日現在）

貸借対照表

レーク大津農業協同組合

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
1. 信 用 事 業 資 産	155,245,655	1. 信 用 事 業 負 債	156,910,699
(1) 現 金	1,018,524	(1) 貯 金	156,156,228
(2) 預 金	118,241,378	(2) 借 入 金	21,041
系 統 預 金	118,241,370	(3) その他の信用事業負債	733,431
系 統 外 預 金	8	未 払 費 用	23,116
(3) 有 価 証 券	8,819,250	リスク補償引当金	170,222
国 債	8,523,770	そ の 他 の 負 債	540,093
社 債	295,480	2. 共 済 事 業 負 債	385,848
(4) 貸 出 金	27,061,709	(1) 共 済 資 金	162,149
(5) その他の信用事業資産	112,366	(2) 未経過共済付加収入	214,505
未 収 収 益	62,738	(3) 共 済 未 払 費 用	2,427
その他の事業資産	49,629	(4) その他の共済事業負債	6,766
(6) 貸 倒 引 当 金	△7,572	3. 経 済 事 業 負 債	281,375
		(1) 経 済 事 業 未 払 金	262,551
2. 共 済 事 業 資 産	8,654	(2) 経 済 受 託 債 務	6,580
(1) 共 済 未 収 利 息	81	(3) その他の経済事業負債	12,244
(2) その他の共済事業資産	8,573	4. 雑 負 債	63,353
		(1) 未 払 法 人 税 等	2,349
3. 経 済 事 業 資 産	477,580	(2) そ の 他 の 負 債	61,003
(1) 経 済 事 業 未 収 金	154,747	5. 諸 引 当 金	735,150
(2) 経 済 受 託 債 権	253,544	(1) 賞 与 引 当 金	45,114
(3) 棚 卸 資 産	61,924	(2) 退 職 給 付 引 当 金	476,417
購 買 品	41,973	(3) 役員退職慰労引当金	41,037
その他の棚卸資産	19,951	(4) 特例業務負担引当金	172,582
(4) その他の経済事業資産	7,365	負 債 の 部 合 計	158,376,424
(5) 貸 倒 引 当 金	△0	（ 純 資 産 の 部 ）	
		1. 組 合 員 資 本	5,972,146
4. 雑 資 産	246,098	(1) 出 資 金	2,596,648
		(2) 資 本 準 備 金	1,639,734
5. 固 定 資 産	3,545,645	(3) 利 益 剰 余 金	1,753,426
(1) 有 形 固 定 資 産	3,539,841	利 益 準 備 金	870,000
建 物	2,387,637	その他利益剰余金	883,426
機 械 装 置	471,964	営農施設更新等積立金	100,000
土 地	2,777,371	次期情報システム更改等積立金	30,000
建 設 仮 勘 定	11,231	支店新築等積立金	398,437
その他の有形固定資産	510,954	特 別 積 立 金	200,000
減 価 償 却 累 計 額	△2,619,316	当期末処分剰余金	154,989
(2) 無 形 固 定 資 産	5,805	（うち当期剰余金）	(6,147)
6. 外 部 出 資	4,343,427	(4) 処 分 未 済 持 分	△17,662
系 統 出 資	4,172,953	2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	△420,128
系 統 外 出 資	170,474	(1) その他有価証券評価差額金	△420,128
7. 繰 延 税 金 資 産	61,382	純 資 産 の 部 合 計	5,552,018
資 産 の 部 合 計	163,928,442	負債及び純資産の部合計	163,928,442



第28事業年度（令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで）

損益計算書

レーク大津農業協同組合

（単位：千円）

科 目	金 額	
1. 事業総利益		1,574,434
事業収益	2,590,553	
事業費用	1,016,119	
(1) 信用事業収益	1,014,079	
資金運用収益	891,017	
（うち預金利息）	（ 510,746 ）	
（うち有価証券利息）	（ 47,332 ）	
（うち貸出金利息）	（ 252,790 ）	
（うちその他受入利息）	（ 80,149 ）	
役務取引等収益	27,759	
その他事業直接収益	47,398	
その他経常収益	47,904	
(2) 信用事業費用	213,756	
資金調達費用	75,841	
（うち貯金利息）	（ 70,787 ）	
（うち給付補填備金繰入）	（ 802 ）	
（うち借入金利息）	（ 414 ）	
（うちその他支払利息）	（ 3,838 ）	
役務取引等費用	12,752	
その他経常費用	125,163	
（うち貸倒引当金戻入益）	（ △ 11,253 ）	
（うちリスク補償引当金戻入益）	（ △ 8,251 ）	
信用事業総利益		800,323
(3) 共済事業収益	572,998	
共済付加収入	535,373	
その他の収益	37,626	
(4) 共済事業費用	40,305	
共済推進費	18,606	
共済保全費	16,089	
その他の費用	5,610	
共済事業総利益		532,693
(5) 購買事業収益	609,672	
購買品供給高	584,903	
その他の収益	24,768	
(6) 購買事業費用	499,574	
購買品供給原価	434,740	
購買品供給費	10,692	
その他の費用	54,142	
（うち貸倒引当金戻入益）	（ △ 4 ）	
購買事業総利益		110,098
(7) 販売事業収益	143,744	
販売品販売高	76,084	
販売手数料	46,259	
その他の収益	21,400	

(単位：千円)

科 目	金 額	
(8) 販 売 事 業 費 用	105,750	
販 売 品 販 売 原 価	61,772	
販 売 費 用	22,734	
そ の 他 の 費 用	21,244	
販 売 事 業 総 利 益		37,994
(9) 保 管 事 業 収 益	8,157	
(10) 保 管 事 業 費 用	3,722	
保 管 事 業 総 利 益		4,435
(11) 加 工 事 業 収 益	765	
(12) 加 工 事 業 費 用	388	
加 工 事 業 総 利 益		377
(13) 利 用 事 業 収 益	152,645	
(14) 利 用 事 業 費 用	75,072	
利 用 事 業 総 利 益		77,573
(15) そ の 他 事 業 収 益	68,649	
(16) そ の 他 事 業 費 用	51,341	
そ の 他 事 業 総 利 益		17,308
(17) 指 導 事 業 収 入	19,846	
(18) 指 導 事 業 支 出	26,211	
指 導 事 業 収 支 差 額		△ 6,366
2. 事 業 管 理 費		1,518,841
(1) 人 件 費	1,187,242	
(2) 業 務 費	72,803	
(3) 諸 税 負 担 金	68,636	
(4) 施 設 費	184,417	
(5) そ の 他 事 業 管 理 費	5,743	
事 業 利 益		55,593
3. 事 業 外 収 益		88,573
(1) 受 取 雑 利 息	15	
(2) 受 取 出 資 配 当 金	57,512	
(3) 賃 貸 料	14,178	
(4) 雑 収 入	16,868	
4. 事 業 外 費 用		6,746
(1) 寄 付 金	132	
(2) 雑 損 失	6,614	
経 常 利 益		137,420
5. 特 別 利 益		100
(1) 固 定 資 産 処 分 益	100	
6. 特 別 損 失		19,767
(1) 固 定 資 産 処 分 損	634	
(2) 固 定 資 産 解 体 撤 去 費 用	19,133	
税 引 前 当 期 利 益		117,754
法人税、住民税及び事業税	2,036	
法 人 税 等 調 整 額	109,571	
法 人 税 等 合 計		111,607
当 期 剰 余 金		6,147
当 期 首 繰 越 剰 余 金		106,689
施 設 改 修 等 積 立 金 取 崩 額		20,590
支 店 新 築 等 積 立 金 取 崩 額		21,563
当 期 未 処 分 剰 余 金		154,989



注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

○その他有価証券

- ・時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。
- ・時価のないもの……移動平均法による原価法により評価しています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購買品（単品管理商品および数量管理商品）…総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- 購買品（集約管理商品）………売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- その他の棚卸資産………主に個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）および平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法）を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。



4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（審査・債権管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) リスク補償引当金

リスク補償引当金は、滋賀県農業信用基金協会との債務保証契約および和解書に基づき、将来発生する可能性がある負担金相当額を計上しています。



(6) 特例業務負担引当金

特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しています。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

Ⅱ 表示方法の変更に関する注記

会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性に関する見積り、固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。



Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）の金額
61,382千円
- (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月に作成した総合損益計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した減損損失の金額
－千円
- (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した総合損益計画を基礎として算出し、総合損益計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。



Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は1,632,024千円であり、その内訳は次のとおりです。なお、当事業年度は圧縮記帳を実施していません。

建物	1,059,979千円
構築物	101,009千円
機械装置	421,670千円
車輛および運搬具	800千円
器具備品	23,173千円
土地	25,168千円
無形固定資産	225千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産の内容およびその金額は、次のとおりです。

○定期預金	11,800,000千円	信連当座借越・信連為替決済
○定期預金	2,000千円	大津市企業局（公金）

3. 役員に対する金銭債権・金銭債務

開示すべき金銭債権・債務に該当する取引はありません。

4. リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の額の合計額は、26,423千円であり、その内訳は次のとおりです。

破綻先債権	— 千円
延滞債権	26,423千円
3ヶ月以上延滞債権	— 千円
貸出条件緩和債権	— 千円

※上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- ① 破綻先債権とは、元本または利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- ② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ③ 3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
- ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。



V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、債券でありその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利および市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会および経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査・債権管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会および経営管理委員会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会および経営管理委員会で決定した運用方針およびALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。



〈市場リスクに係る定量的情報〉

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が12,587千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する注記についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	118,241,378	118,245,814	4,437
有価証券	8,819,250	8,819,250	
その他有価証券	8,819,250	8,819,250	
貸出金（注1）	27,062,256		
貸倒引当金（注2）	△7,572		
貸倒引当金控除後	27,054,684	27,548,218	493,534
資産 計	154,115,311	154,613,282	497,971
貯 金	156,156,228	156,185,003	28,775
負債 計	156,156,228	156,185,003	28,775

（注1）貸出金には貸借対照表上、雑資産に計上している職員厚生貸付金546千円を含めています。

（注2）貸出金、職員厚生貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預 金

満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。



【負債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資（注）

4,343,427千円

（注）外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

- (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	118,241,378	-	-	-	-	-
有価証券（注 1）	-	-	-	-	-	9,400,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	9,400,000
貸出金（注 2）	2,061,551	1,857,208	1,785,861	1,664,840	1,571,735	18,094,637
合 計	120,302,929	1,857,208	1,785,861	1,664,840	1,571,735	27,494,637

（注 1）有価証券の償還予定額は、額面金額で記載しています。

（注 2）貸出金のうち、当座貸越107,474千円については「1 年以内」に含めています。なお、3 ヶ月以上延滞債権および期限の利益を喪失した債権等26,423千円については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金（注 1）	149,559,503	1,886,324	4,368,434	168,373	173,593	-

（注 1）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

- (1) その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	8,523,770	8,939,378	△415,608
	社 債	295,480	300,000	△4,520
合 計		8,819,250	9,239,378	△420,128

なお、上記評価差額は、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。



(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
社 債	2,447,259	47,398	-
合 計	2,447,259	47,398	-

(3) 有価証券の減損処理

当事業年度中において、外部出資（非上場株式）について、3,000千円減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる外部出資（非上場株式）については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したため、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会、りそな銀行との契約による確定給付型年金制度および一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	575,160
退職給付費用	45,198
退職給付の支払額	△130,373
確定給付年金制度への拠出金	△13,568
期末における退職給付引当金	476,417

(3) 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	977,876
年金資産	△501,459
未積立退職給付債務	476,417
退職給付引当金	476,417



(4) 退職給付に関連する損益

	(単位：千円)
簡便法で算定した退職給付費用	45,198
臨時に支払った割増退職金	20,787
合 計	65,985

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,318千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は172,582千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)	(単位：千円)
賞与引当金	12,451
退職給付引当金	131,491
役員退職慰労引当金	11,326
未払費用	2,824
リスク補償引当金	46,981
特例業務負担引当金	47,633
固定資産減損損失	15,166
未収貸付金利息	501
繰越欠損金	28,337
その他有価証券評価差額金	115,955
その他	2,300
繰延税金資産計	414,966
評価性引当額	△353,583
繰延税金資産合計(A)	61,382
 (繰延税金負債)	
繰延税金負債合計(B)	—
繰延税金資産の純額(A)+(B)	61,382



2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	0.6%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△6.7%
住民税均等割等	2.0%
過年度法人税等戻入額	△0.3%
評価性引当額の増減	71.6%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	94.8%

Ⅸ 重要な後発事象に関する注記

令和3年4月1日付にて、レーク大津農業協同組合を存続組合とし、草津市農業協同組合、栗東市農業協同組合、おうみ富士農業協同組合、マキノ町農業協同組合、今津町農業協同組合、新旭町農業協同組合および西びわこ農業協同組合を消滅組合とする合併を行っています。

(1) 合併の目的

大津・湖南・高島地区の8JAが大同団結して合併を行い、それぞれが持つ強みを活かし、弱みを補い合って合併の効果を発揮し、「組合員・地域社会に貢献するJA」を実現することにより、組合員・利用者の営農面、生活面の向上をはかるとともに、事業活動を通じて地域社会の発展に貢献していくことを目的とします。

(2) 合併の方法

レーク大津農業協同組合を存続組合とし、草津市農業協同組合、栗東市農業協同組合、おうみ富士農業協同組合、マキノ町農業協同組合、今津町農業協同組合、新旭町農業協同組合および西びわこ農業協同組合の8組合は、対等の立場で合併することとし、手続き上は合併事務の簡素化をはかるため、レーク大津農業協同組合が定款を変更し、草津市農業協同組合、栗東市農業協同組合、おうみ富士農業協同組合、マキノ町農業協同組合、今津町農業協同組合、新旭町農業協同組合および西びわこ農業協同組合の財産および権利義務を包括的に継承する定款変更方式としました。

(3) 合併後の組合の名称

レーク滋賀農業協同組合

(4) 出資金1口あたりの金額

1,000円

第28事業年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）附属明細書

計算書類に関する事項

(1) 組合員資本

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	2,424,473	224,271	52,096	2,596,648
資 本 準 備 金	1,639,734	-	-	1,639,734
利 益 剰 余 金	1,769,843	748,300	764,717	1,753,426
利 益 準 備 金	840,000	30,000	-	870,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	929,843	718,300	764,717	883,426
営農施設更新等積立金	100,000	-	-	100,000
施設改修等積立金	20,590	-	20,590	-
支店改修等積立金	250,000	-	250,000	-
次期情報システム更改等積立金	30,000	-	-	30,000
支店新築等積立金	-	420,000	21,563	398,437
特 別 積 立 金	200,000	-	-	200,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	329,254	298,300	472,564	154,989
処 分 未 済 持 分	△17,575	△17,662	△17,575	△17,662
合 計	5,816,475	954,909	799,238	5,972,146

目的積立金に関する注記

(単位：千円)

目的積立金	積立目標額	積立目的	取崩基準
営農施設更新等積立金	200,000	共同施設の更新等に必要な経費に備えるための積立金	共同施設(乾燥・育苗施設、倉庫等)の取得、修繕、取り壊しを行った年度において取り崩す
次期情報システム更改等積立金	30,000	JAグループ滋賀の県統一情報システム更改にかかる必要経費に充てる事を目的とした積立金	令和4年3月の次期情報システム更改時に取り崩す
支店新築等積立金	500,000	支店の新築・改修・取り壊しを目的とした積立金	支店を取得・改修並びに取り壊しを行った年度において取り崩す

(2) 固定資産

(単位：千円)

種 類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	償却累計率
有形 固定 資産	建 物	2,511,866	16,646	140,876	2,387,637	40,326	1,742,367	72.97%
	構 築 物	184,459	-	6,290	178,169	3,590	155,618	87.34%
	機 械 装 置	471,206	13,441	12,683	471,964	13,494	426,643	90.40%
	車 両 運 搬 具	62,562	3,612	1,304	64,870	5,687	56,384	86.92%
	工具器具備品	258,786	14,358	5,229	267,915	12,129	238,304	88.95%
	土 地	2,777,896	-	525	2,777,371	-	-	-
	建 設 仮 勘 定	3,288	7,943	-	11,231	-	-	-
	計	6,270,063	56,000	166,907	6,159,157	75,225	2,619,316	-
無形 固定 資産	ソフトウェア	1,889	-	767	1,122	767	-	-
	電話加入権等	4,756	-	73	4,683	-	-	-
	計	6,645	-	840	5,805	767	-	-
合 計		6,276,708	56,000	167,746	6,164,962	75,992	2,619,316	-



(3) 外部出資

(単位：千円)

出 資 先			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系 統 出 資	滋賀県信用農業協同組合連合会		3,091,045	-	-	3,091,045
	滋賀県厚生農業協同組合連合会		2,400	-	-	2,400
	農 林 中 央 金 庫		7,160	-	-	7,160
	全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会		108,800	-	-	108,800
	全国共済農業協同組合連合会		953,900	-	-	953,900
	中 央 協 同 組 合 学 園 拠 出 金		327	-	-	327
	滋賀県農業教育情報センター運営基金		3,882	-	-	3,882
	草津畜産販売農業協同組合連合会		5,440	-	-	5,440
	計		4,172,953	-	-	4,172,953
系 統 外 出 資	株 式	大津志賀地域振興観光(株)	1,150	-	-	1,150
		(株) 農 協 観 光	3,000	-	3,000	0
		(株)滋賀県重農機整備センター	300	-	-	300
		(株)滋賀県農協電算センター	12,620	-	-	12,620
		(株) 日 本 農 業 新 聞	50	-	-	50
		(株) エ ス サ ー フ	24	-	-	24
		(株)大津ガスサービスセンター	1,800	-	-	1,800
	そ の 他	滋賀県農業信用基金協会	154,480	-	-	154,480
		協同組合滋賀県エルピーガス保安センター	50	-	-	50
		計	173,474	-	3,000	170,474
合 計		4,346,427	-	3,000	4,343,427	

(注) (株)農協観光の当期減少額は、減損処理3,000千円によるものです。

(4) 引当金等

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	18,863	7,572	-	18,863	7,572
一 般 貸 倒 引 当 金	89	93	-	89	93
うち信用事業	88	93	-	88	93
うち購買事業	0	0	-	0	0
個 別 貸 倒 引 当 金	18,774	7,479	-	18,774	7,479
うち信用事業	18,736	7,479	-	18,736	7,479
うち購買事業	38	-	-	38	-
賞 与 引 当 金	47,942	45,114	47,942	-	45,114
退 職 給 付 引 当 金	575,160	45,198	143,941	-	476,417
役員退職慰労引当金	43,208	5,386	7,557	-	41,037
リ ス ク 補 償 引 当 金	178,473	-	-	8,251	170,222
ポ イ ン ト 引 当 金	1,055	-	-	1,055	-
特例業務負担引当金	195,679	-	14,318	8,780	172,582
合 計	1,060,381	103,270	213,758	36,949	912,944

(注) 1. 貸倒引当金およびポイント引当金の当期減少額のうち、「その他」欄は、主に洗替による戻入額を記載しています。
2. リスク補償引当金の当期減少額のうち、「その他」欄は、債権回収等による戻入額を記載しています。
3. 特例業務負担引当金の当期減少額のうち、「その他」欄は、引当超過額の取崩額を記載しています。



(5) 事業管理費

(単位：千円)

損益計算書科目	内訳科目	金額
人件費	役員報酬	45,872
	給料手当	881,516
	(うち賞与引当金繰入額)	(45,114)
	福利厚生費	186,327
	(うち特例業務負担引当金戻入益)	(△8,780)
	退職給付費用	65,985
	役員退職慰労引当金繰入額	5,386
	役員退職慰労金	2,156
	計	1,187,242
業務費	会議費	5,156
	接待交際費	1,843
	宣伝広告費	1,117
	通信費	8,691
	印刷・消耗品費	8,299
	図書・研修費	3,642
	業務委託費	43,717
	旅費	336
	計	72,803
諸税負担金	租税公課	49,837
	支払賦課金	13,242
	分担金	5,557
	計	68,636
施設費	減価償却費	74,313
	保守修繕費	21,323
	保険料	13,574
	水道光熱費	14,123
	賃借料	26,716
	消耗備品費	4,275
	車輦費	10,002
	施設管理費	20,093
	計	184,417
その他事業管理費	雑費	5,743
合	計	1,518,841



第 28 事業年度剰余金処分案

(単位：円)

項 目	金 額
1 当期末処分剰余金	154,989,075
計	154,989,075
2 剰余金処分額	
(1) 利益準備金	2,000,000
(2) 出資配当金	24,355,396
計	26,355,396
3 次期繰越剰余金	128,633,679

(注記)

1. 出資配当率

出資配当金は、年1.0%の割合です。

2. 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金500,000円が含まれています。



《謄本》

独立監査人の監査報告書

令和3年5月26日

レーク滋賀農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 坊垣 慶二郎 ㊞
業務執行社員

〈計算書類等監査〉

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、レーク大津農業協同組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第28事業年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、令和3年4月1日付にて、レーク大津農業協同組合を存続組合とし、草津市農業協同組合、栗東市農業協同組合、おうみ富士農業協同組合、マキノ町農業協同組合、今津町農業協同組合、新旭町農業協同組合および西びわこ農業協同組合を消滅組合とする合併を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。



〈剰余金処分案に対する意見〉

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、レーク大津農業協同組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第28事業年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



《謄本》

監 査 報 告 書

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第28事業年度の理事及び経営管理委員の職務の執行を監査しました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、経営管理委員、理事、内部監査部門その他職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 経営管理委員会、理事会その他重要な会議に出席し、経営管理委員、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農業協同組合法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事及び経営管理委員の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「みのり監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年5月28日

レーク滋賀農業協同組合

代表監事	山 口	修	印
常勤監事	山 敷	一 雄	印
監 事	片 岡	義 博	印
監 事	川 端	範 雄	印
監 事	岡 本	源 一	印
監 事	岸 場	さち子	印

(注) 監事 山敷 一雄は、農業協同組合法第30条第14項に定める員外監事であります。



部門別損益計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

レーク大津農業協同組合

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業 関連事業	生活 その他事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益①	2,590,553	1,014,079	572,998	569,599	420,108	13,770	
事業費用②	1,016,119	213,756	40,305	404,850	335,637	21,571	
事業総利益(①－②)③	1,574,434	800,323	532,693	164,749	84,470	▲ 7,801	
事業管理費④	1,518,841	590,460	487,228	215,906	98,830	126,417	
うち減価償却費⑤	(74,313)	(25,134)	(21,200)	(20,131)	(4,701)	(3,146)	
うち人件費⑤'	(1,187,242)	(451,103)	(391,021)	(158,343)	(79,943)	(106,832)	
※うち共通管理費⑥		(145,192)	(136,659)	(60,240)	(20,506)	(18,000)	(▲ 380,598)
うち減価償却費⑦		(21,564)	(20,263)	(10,062)	(3,402)	(3,032)	(▲ 58,323)
うち人件費⑦'		(44,746)	(42,102)	(20,540)	(6,963)	(6,178)	(▲ 120,529)
事業利益(③－④)⑧	55,593	209,863	45,466	▲ 51,157	▲ 14,360	▲ 134,219	
事業外収益⑨	88,573	33,808	29,797	15,271	5,114	4,583	
※うち共通分⑩		(31,677)	(29,797)	(15,150)	(5,110)	(4,583)	(▲ 86,316)
事業外費用⑪	6,746	2,436	2,291	1,165	502	352	
※うち共通分⑫		(2,436)	(2,291)	(1,165)	(393)	(352)	(▲ 6,637)
経常利益(⑧+⑨-⑪)⑬	137,420	241,236	72,971	▲ 37,050	▲ 9,748	▲ 129,988	
特別利益⑭	100	37	35	18	6	5	
※うち共通分⑮		(37)	(35)	(18)	(6)	(5)	(▲ 100)
特別損失⑯	19,767	7,254	6,823	3,469	1,170	1,049	
※うち共通分⑰		(7,254)	(6,823)	(3,469)	(1,170)	(1,049)	(▲ 19,767)
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)⑱	117,754	234,018	66,182	▲ 40,502	▲ 10,913	▲ 131,032	
営農指導事業分配賦額⑲		50,751	47,783	24,295	8,203	▲ 131,032	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益(⑱-⑲)⑳	117,754	183,268	18,399	▲ 64,797	▲ 19,115		

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等(職員数割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業(職員数割+事業総利益割)の平均値

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業 関連事業	生活 その他事業	営農指導 事業	合計
共通管理費等	38.2	35.9	15.8	5.4	4.7	100.0
営農指導事業	38.7	36.5	18.5	6.3		100.0



事業別の明細

①信用事業

(単位：千円)

区 分	当 期 末 残 高
貯 金	156,156,228
当 座 性 貯 金	46,480,504
定 期 貯 金	107,757,883
定 期 積 立	1,917,841
貸 出 金	27,061,709
手 形 貸 付 金	7,850
証 書 貸 付 金	26,946,385
当 座 貸 越	107,474
預 金	118,241,378
系 統 預 金	118,241,370
系 統 外 預 金	8
有 価 証 券	8,819,250
国 債	8,523,770
社 債	295,480

②共済事業

長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	9,425
	定 期 生 命 共 済	41
	養 老 生 命 共 済	5,004
	こ ども 共 済	2,792
	医 療 共 済	5,121
	が ん 共 済	1,106
	定 期 医 療 共 済	216
	介 護 共 済	601
	生 活 障 害 共 済	71
	特 定 重 度 疾 病 共 済	156
	年 金 共 済	5,731
建 物 更 生 共 済	12,647	188,849,102
合 計	40,119	297,087,855

- (注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
2. 平成5年度以前に契約された養老生命、こども、長期定期生命、終身、年金の各共済金額については、生命総合共済に合算して表示しています。



医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
医 療 共 済	5,121	28,088
が ん 共 済	1,106	5,945
定 期 医 療 共 済	216	1,013
合 計	6,443	35,046

(注) 金額は、入院共済金額です。

介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額 および生活障害年金年額保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
介 護 共 済	601	2,433,475
生活障害共済（一時金型）	53	154,500
生活障害共済（定期年金型）	18	21,100
特 定 重 度 疾 病 共 済	156	346,900

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額です。

年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
年 金 開 始 前	4,033	2,825,502
年 金 開 始 後	1,698	904,407
合 計	5,731	3,729,909

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）です。

短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	1,137	17,991,710	17,456
自 動 車 共 済	7,690		351,149
傷 害 共 済	15,993	74,625,800	23,541
賠 償 責 任 共 済	305		649
自 賠 責 共 済	1,778		32,620
合 計	26,903		425,416

(注) 金額は、保障金額です。



③購買事業

購買品供給高

(単位：千円)

種 類			購買品供給高
生産資材	肥	料	109,477
	農	薬	85,906
	飼	料	1,137
	農 業 機	械	1,948
	そ の	他	35,221
	小 計		233,690
生活物資	食 品	米	5,211
		一 般 食 品	29,479
	耐 久 消 費 財	9,912	
	日 用 保 健 雑 貨	78,437	
	家 庭 燃 料	225,168	
	(う ち プ ロ パ ン)	(83,086)	
	そ の	他	3,006
	小 計		351,213
合 計		584,903	

④販売事業

販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類		取扱高（販売高）
米	民 間 流 通 米	388,592
	特 定 米 穀	15,494
	米 計 （ A ）	404,086
米以外の農産物	麦	3,385
	雑 穀 豆 類	6,085
	野 菜	24,270
	グ リ ー ン フ ァ ー ム	267,762
	（うちグリーンファーム石山店）	(108,219)
	（うちグリーンファーム堅田店）	(159,542)
	花 卉 ・ 花 木	299
	米 以 外 農 産 物 計（B）	301,800
合 計（A） + （B）		705,886

⑤保管事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 益	保管料	6,455
	荷役料	228
	その他の収益	1,474
	計	8,157
費 用	保管事業費用	3,722
	計	3,722
差 引 計		4,435



⑥指導事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 入	指 導 事 業 補 助 金	5,508
	実 費 収 入	14,338
	計	19,846
支 出	営 農 改 善 指 導 費	7,557
	生 活 文 化 改 善 指 導 費	595
	教 育 情 報 費	5,491
	組 織 指 導 費	10,401
	農 政 活 動 費	600
	指 導 雑 費	1,568
	計	26,211
収 支 差 額		△6,366

⑦利用事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 入	育 苗 収 益	84,997
	カ ン ト リ ー 収 益	38,965
	ラ イ ス セ ン タ ー 収 益	21,217
	そ の 他 利 用 収 益	7,466
	計	152,645
支 出	育 苗 費 用	41,856
	カ ン ト リ ー 費 用	19,428
	ラ イ ス セ ン タ ー 費 用	9,657
	そ の 他 利 用 使 用	4,131
	計	75,072
差 引 計		77,573

⑧介護福祉事業

(単位：千円)

項 目	金 額
収 益	40,478
費 用	25,229
差 引 計	15,249



第2号議案 JAレーク滋賀令和3年度（第1事業年度）
事業計画の設定について

令和3年度事業計画書

【令和3年4月1日～令和4年3月31日】



I. 基本理念

組合員・利用者に寄り添い信頼され、
地域社会に貢献し続けるJAを目指します

II. 経営基本方針

- (1) 将来にわたり「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」であり続けるために、組合員・役職員が一体となり協同活動の展開をすすめる。
- (2) 地域の農業を支え、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けた経営基盤を確立し、組合員・利用者に信頼されるJA運営を行う。
- (3) 財務体質の強化により、JA経営の健全性・安定性の確保を図り、生産活動・地域活動の積極的な展開を図る。

III. 令和3年度基本方針

JAレーク滋賀は地域になくてはならないJAであり続けるため、総合事業を営むJAの強みと8JAが結集した合併の効果を活かして、組合員・利用者のニーズに対応した事業活動を展開し、経営基盤の強化を基本とした農家組合員の営農・生活面活動の向上と地域社会への貢献を目指し、次の事項を事業活動の基本方針とします。

- (1) 組合員・利用者の視点に立ち、組合員・利用者のニーズや期待に応え、協同活動を育む組合員参画型の事業活動に取り組みます。
- (2) 自己改革の実践により、農家所得の向上と農業生産の増大に取り組みます。
- (3) 組織・財務基盤を強化し、健全で安定した事業運営に取り組みます。
- (4) コンプライアンス経営を重要な方針と捉えた事業運営に取り組みます。



Ⅳ. 事業方針および行動計画

1. 営農経済戦略部

(1) 事業方針

各地域の特性を活かした農業振興と、各部門との連携による農産物販売のマーケティングについて新たなビジネスモデルを構築し、「農業生産の拡大」と「農家所得の向上」に取り組みます。

【重点実施事項と主な行動計画】

営農経済戦略課

- 農業経営事業(※)の活用による新たな営農指導体制の取組みと多様な販売先の確保
農業経営を通じた先進事例に基づく営農指導体制を構築します。
- マーケットイン(食と農の連携)による作物栽培戦略の策定と実践
給食用野菜の安定供給に向けた作付け提案や体制整備を検討します。
- 地域の特性を活かした農産物生産の振興と消費地への野菜等の安定供給の実践
地域総点検の実施と地域特性の把握、物流体制の点検を実施します。
- 農家や販売先のニーズ把握と総合事業の相乗効果を発揮した質の高い事業提案
事業間連携・地域間連携の強化と施設の有効活用に向けた調整会議を実施いたします。
- 各地域や関係機関、各種団体との連携による新たな農業・農村の振興
農商工連携による6次産業化の検討、農福連携による地域との連携、「ふるさと納税」への対応を強化します。

(※) 令和3年度農業経営事業の取組内容

地 区	品 目	面 積
高島地区（今津）	野菜作	180a



2. 直販部

(1) 事業方針

直売所事業

農家所得向上を図り、存在価値を高める直売所機能の活性化を図った運営を目指します。広域なエリアの消費者に向けた安全・安心な農産物提供による「食」に対する意識醸成と「行って良かった」、「出荷して良かった」と思える活動を実践します。

一方、消費者の「食」の形態変化を的確に捉えた生産活動を提唱することでお客ニーズに応え、直売所のリピーターづくり、農家と消費者の交流を目指します。

また、「人」が集う場の提供として今まで以上の交流を図るため、女性部組織・行政・地域住民の参画を促します。これらにより地域農家や行政と連携した交流事業による集客および「農」への誘いを展開し、地域を超えた農産物交流のための流通システム構築により地域特産を広くPRします。

- ① 「食」と「農」を基軸とした活動展開を行うためにエリア内の農産物をはじめとした食材PRを積極的に行います。
- ② 販売高確保、特に高齢化が進む農業現場に寄り添う取り組みを構築するため買取り販売・集荷販売を積極的に行います。
- ③ 地域特性を知り多様な農業者が生産する多様な農産物等を多様な販売チャンネル構築により販路の拡大を行います。
- ④ 特産品のPRとあわせて、特産品を使った6次化商品の開発を行います。
- ⑤ 営農経済戦略部、営農販売部等との連携強化による地場産率向上に取り組みます。
- ⑥ 学校給食など地域の子供たちへの地産地消の意識付けと、農家所得の向上を図ります。
- ⑦ 円滑な店舗運営実現のために、スタッフ・職員間連携の強化と意識改革による資質向上を図ります。

くらしの活動

大津・湖南・高島地区が交流を深め、それぞれの魅力を分かち合う、仲間づくりのお手伝いをします。

健康・食文化にさまざまな角度から関心を持ち、また時代に即した情報等を提供・共有し、「100歳まで元気いっぱい」を目指します。

また、介護が必要な方が安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、利用者のニーズに応え、的確なサービスが提供できるよう取り組みます。

- ① くらしの支援課や営農経済戦略部門との連携による交流事業を積極的に展開し、地域活性と自然との共生を意識した健康づくりをお手伝いします。
- ② 自らが作ったものを直売所連携により販売し、手作り感や、安全・安心の訴求効果を高めるための体制を整備します。
- ③ 直売所店舗を有効活用する販売方法を検討します。
- ④ 介護事業の充実・拡大を図ります。



【重点実施事項と主な行動計画】

直販課

- 安全・安心な農産物の提供による販売高確保と、出荷者農産物の販路拡大による所得向上
栽培履歴の管理の統一基準を定め、お客様ニーズに応えられる農産物提供による地産地消のPRを図ります。
- 直売所各店舗の連携強化と外販活動による国内外へ向けた滋賀の農産物PR
直売所間連携の強化と商談会への参加による滋賀の農産物のPRを実践します。
- 地域農産物販売拡大の事業展開
農産物販売を拡大するための店舗展開（移動販売・キッチンカー）への取組みの検討や学校給食、買い上げや集荷等による農家に寄り添った事業展開を図ります。
- 地域特産物・加工品の販路拡大、加工品の開発
地域の特産品コーナーの設置とネット販売を整備します。
- 地域消費者との交流事業実施による「食」と「農」のPRと地域とのつながり強化
1日農業体験の「青空フィットネスクラブ」の取組みをもとに女性部・行政と連携したファンづくりを目指します。
- レストラン等加工施設の充実と活性化と6次化商品の開発
地域特産の材料を使用したメニュー作りや6次化商品づくりに取り組みます。
- 生産者・出荷者の増加
出荷協力会との連携を強化し、多様な生産者の増加を図り出荷者増につなげます。
- 店舗の円滑な運営とコンプライアンス遵守による「働き方改革」の実践
スタッフ全員が共通認識できる体制づくりとワークライフバランスの樹立による働き方改革を実践します。

外販課

- マーケットインに基づく生産・販売事業モデルの確立
特産品の販路拡大と安定した販売先の確保、新たな販路の開拓に取り組みます。
- 新たな生活様式に対応した販売体制や販売チャネルの構築
ECサイトの運用による販路拡充に取り組みます。

くらしの支援課

- 女性部組織の支援・基盤づくり
女性部5支部の交流を通じ組織の活性化を図ります。
- 100歳まで元気に過ごせるプロジェクト
健康に関する学習会やスマホ教室、郷土料理教室等を開催します。
- 「食」と「農」をテーマに食育や農業と親しむ
親子で参加できる食農体験やイベントを開催します。
- 利用者ニーズに重点を置いた介護事業所の運営と女性部組織の支援・基盤づくり
介護事業利用者の満足度調査とニーズの掘り起こしをします。



(2) 事業計画

【直売所】

(単位：千円)

項 目	店 舗	取扱高
受託販売品	GF石山店	25,000
	GF堅田店	28,000
	あおばな館	100,000
	田舎の元気や	72,000
	おうみんち本店	600,000
	おうみんち野洲店	9,000
	おうみんち中主店	16,000
受託販売品 計		850,000
買取販売品	GF石山店	600
	GF堅田店	900
	あおばな館	8,200
	田舎の元気や	5,800
	おうみんち本店	13,800
	おうみんち野洲店	300
	おうみんち中主店	400
買取販売品 計		30,000
合 計		880,000

【生活指導】

(単位：千円)

項 目	金 額
収 入	14,600
支 出	20,700
収支差額	△ 6,100

【介護】

(単位：件)

項 目	店 舗	取扱高
利用回数	湖都里	3,260
	守山介護事業所	9,600
契約者数	湖都里	38
	守山介護事業所	112



3. 営農販売部

(1) 事業方針

営農指導事業

9カ所の営農経済センターを拠点とし、地域性を重視した事業運営とともに、組合員対応をより強化した活動を行うため、TAC（営農経済渉外担当者）を営農経済センターに配置し、提案型の営農指導に取り組みます。

販売事業

マーケットインに基づく生産・販売事業モデルの確立（販路拡大と販売力の強化）を実現するため、実需者（外食・加工業者・業務用、量販店等）のニーズを調査し、有利販売に向けた多様な契約方式（買取り・複数年・播種前契約等）による販売強化を目指します。中食・外食・小売等、ニーズに応じた農産物の生産振興を行うことで、需要に応じた作付けと有利販売に取り組みます。

また、土地利用型農業における水田フル活用と米・麦・大豆の作付けでは、管内の主要品種である水稻作について、【コシヒカリ・みずかがみ・キヌヒカリ・秋の詩】の主要品種の作付面積を維持しつつ、水田フル活用による需要に応じた戦略作物の作付けを推進します。

農業生産の拡大を支援することにより、農家所得の向上を目指して、買取りや契約栽培の増加に取り組みます。

利用事業

共同利用施設において既存施設の有効利用を図り、有利販売につながる設備の修理・更新、施設の再編整備の検討を行い、効率的・効果的な施設運営に取り組みます。

【重点実施事項と主な行動計画】

営農課

- 各営農経済センターによる営農指導体制の充実
営農経済センターと連携を図り、営農指導機能の充実を図ります。
- 関係機関との連携による農業経営体への法人化支援や補助金事業などの情報提供
JA滋賀担い手サポートセンター等と連携した集落営農組合・個別事業体の法人化を支援します。
- 農地の集積による効率的な営農に向け、農地中間管理機構と連携した担い手支援
農地中間管理事業や農地所有者代理事業を活用し、スムーズに農地の借受、貸付を行います。
- JAの持つ総合力を発揮し各部署との連携による農業者支援
信用部門、購買部門と連携した農業経営支援並びに生産資材の価格低減に取り組みます。
- 地域特産品の拡大及び新たな特産品の開発による新規就農者の育成並びに農業経営課、畜産酪農係の新設
地域の特色ある園芸品目のブランド化と生産拡大、また営農戦略部門と連携した新たな特産品の提案と農業経営課、畜産酪農係の新設に取り組みます。



- 農業塾や市民農園による多様な農業者の育成
新規就農者や定年帰農者向けの農業塾やトレーニングハウスを整備するとともに、JA市民農園利用者への研修会を開催します。
- ハウス・畑バンクの活用による遊休農地の解消及び新規就農者支援
遊休施設・農地の情報を集約し新規就農者や担い手経営体とのマッチングを図ります。
- 米・麦・大豆の増収に向けた対応
米、麦、大豆の品質向上と収量増、生産資材の集約によるコスト削減を目指し、栽培こよみを作成します。
- 持続可能な農業経営に向けた、規模別の栽培モデル指標の作成と米・麦・大豆の増収に向けた対応
土地利用型農業に露地野菜を取り入れた持続可能な複合経営モデル指標を作成し提案します。

TAC推進課

- JAと地域農業者との信頼関係の強化
地域の実態に則した訪問活動を実施し担い手・集落営農組織等との関係強化を図ります。
- 情報共有による担い手支援
関係部署・関係機関と連携し、担い手・集落営農組織等の求める情報を提供します。
- 複合経営支援による農業所得向上と地域農業の振興
地域の特色を活かした園芸品目の普及と消費者ニーズに沿った試験栽培等に取り組みます。

農産販売課

- マーケットインに基づく生産・販売モデルの確立とスケールメリットを活かした多様な販売方向による販売力の強化
マーケットインを意識した実需者（外食・加工業者・量販店等）の要望を集約して次年度の作付誘導に反映し、多様な契約栽培（買取・複数年・播種前等）により有利販売の強化を図ります。
- 水田フル活用による需要に応じた戦略作物の作付推進
戦略作物（麦+大豆・加工米・飼料用米・備蓄米）の安定生産と供給の確保を図ります。
- 米精算の統一と地域特定品種の精算方法の確認
現状把握と令和2年産米の精算統一に向けた検討をします。
- 関係部署と連携し地域特産品の戦略品目の設定及びロットの拡大による市場有利性の確保とブランド化
営農経済戦略部・直販部・営農経済センターと連携し、地域特産品の掘り起こしや戦略品目の検討を行います。
- 畜産・酪農の需要期に合わせた生産・販売の確立と関係機関と連携した環境に配慮した農業の展開
生産から販売までの一貫体制と飼料用米、WCS用稲を活用した耕畜連携を支援します。



- 米集荷・農産物検査体制の強化
個人調整フレコン集荷と検査体制の充実を図ります。

施設管理課

- 相互利用による作業調整や広域利用による効率的な運営
共同利用施設の広域利用の実現のため利用料金の統一を目指します。
- 共同利用施設運営の収支改善
既存施設の修理更新等を検討し、利用率向上を図ります。
- 共同利用施設の整備
利用者の利便性を確保しつつ施設の再編整備を検討します。
- 作業中の品質事故防止と人的事故の防止の徹底と安全環境の確保・改善
稼働前ミーティングを励行し、事故防止を徹底します。



(2) 事業計画

【販売】

(単位：千円)

項 目	取扱高
米穀受託販売品	3,422,300
麦受託販売品	179,700
大豆受託販売品	246,900
その他穀類受託販売品	147,900
園芸受託販売品	1,663,400
畜産受託販売品	1,384,000
受託販売品 計	7,044,200
米穀買取販売品	230,000
園芸買取販売品	35,400
買取販売品 計	265,400
合 計	7,309,600

【乾燥調製施設】

(単位：トン)

項 目	取扱高
米荷受量（乾燥重量）	11,556
麦荷受量（乾燥重量）	5,053
大豆荷受量（乾燥重量）	2,489

【育苗】

(単位：箱)

項 目	取扱高
育苗数	473,100

【営農指導】

(単位：千円)

項 目	金額
収入	63,800
支出	112,700
収支差額	△ 48,900



4. 生活購買部

(1) 事業方針

持続可能な農業（地域農業戦略）と豊かで暮らしやすい地域社会（地域暮らし戦略）の実現を目指すとともに、購買事業の再構築により事業経営基盤の確立に取り組みます。

生産資材事業

多種・多様な農産物が栽培され、担い手等の多様な生産者・農業生産基盤を有する新生JAエリアの優位性とスケールメリットを最大限に活用し、生産トータルコストの削減による組合員の農業所得増大に取り組み、営農・販売部門との連携により更なる農業生産の拡大と持続可能な地域農業の構築を進めます。

また、効率的な物流体制、予約購買等の推進体制、未収金の管理体制等、広域エリアにおける新たな事業形態の見直しと構築を進め、供給量の維持・拡大と事業コスト削減により事業の堅確性を向上します。

生活資材事業

組合員および利用者のニーズを的確に捉え、健康で快適な暮らしに役立つ商品・サービスを提供します。

農機・車輛事業

農機・車輛事業の総合的な知識や技術を活かし、組合員、利用者の多様なニーズに対応するとともに、信頼される整備・販売体制の構築に取り組み、地域に根差した事業を展開します。

ガス・燃料事業

安全・安心を最優先に、地域の暮らしを支えるエネルギーとして快適にご利用いただけるサービスを提供します。また、合併計画に基づき、「全農関西エネルギー」への事業譲渡に向けた取り組みを進めていきます。

Aコープ事業

地域に欠かすことができない地域密着型店舗として、利用者ニーズに即した店舗運営、また産地間や各地域直売所と連携した「新鮮・安全・安心」な農畜産物の販売拡充により、組合員の農業所得拡大を目指します。

葬祭事業

組合員・利用者が「癒し・くつろぎ・あたたかさ」を感じていただける葬儀を提供し、地域に密着した事業を展開します。



【重点実施事項と主な行動計画】

購買課

【生産資材】

- 資材の集約化・大規格化による資材コストの低減
生産資材の集約化や大規格化により農業生産のトータルコストの低減を目指します。
- 物流・配送の効率化と体制整備による物流コストの低減
物流・配送拠点(管内5か所)の適正運用や生産資材の直送によりコスト低減を図ります。
- 予約購買の拡充と営農・TAC連携による担い手(大型農家)対応の強化
予約購買の推進強化による利用拡大を図ります。

【生活資材】

- イベントおよびキャンペーンの実施による健康で快適な生活を目指した商品の提供
組合員訪問でのチラシ配布や展示会等の独自イベント開催による商品の提供を行います。
- プライベートブランド製品をはじめとする特産商品の普及
JAのプライベートブランドである3種のお茶(麦王、あおばな茶、もちむぎ茶)等の普及拡大に取り組みます。

【農機・車輛事業】

- 点検整備、修理対応の強化
稼働前の点検整備を実施し、迅速な修理対応を行います。
- 農作業の省力化・効率化に向けた農機具の提案
イベント・キャンペーンを通じた農機具の提案を行います。
- 人材育成によるサービスの向上
資格取得による人材の育成とサービス向上を図ります。

ガス燃料課

- LPガスの保安の確保と安定供給
供給設備や消費設備の改善による保安の徹底と安定供給を図ります。
- ガス事業の譲渡に向けた取り組み
JA全農子会社である「全農関西エネルギー」への事業譲渡に向けた検討を開始します。
- 石油類の安定供給と配送(軽油・灯油)の強化
店頭キャンペーンの実施と配送業務の強化を図ります。

生活課(Aコープ事業)

- 移動販売および宅配サービスの強化
移動販売の利便性向上を図ります。
- 直売コーナーの会員拡大と直売所連携による特産農畜産物および加工品の販売拡大
JAレーク滋賀管内の新鮮で安心な農産物・加工品の販売を拡大します。



やすらぎ課

- 生活様式の変化に対応したサービス・利用料金の提供所作、接待のサービスの均一化を図ります。
- 割引制度の普及による利用者の負担軽減と利用拡大イベント・チラシ等によりPR活動を実施します。
- ホール見学会、相談会等イベントの開催葬儀事前相談会の定期開催を実施します。

生活購買部事業共通

- 未収金管理の徹底
未収金の固定化未然防止と固定化未収金の解消に取り組みます。
- 職員スキルの向上
研修会の開催や参加により商品知識の向上や、計画的な資格取得により専門性の向上を図ります。
- コンプライアンス（法令遵守）の取組み
配送における過積載防止等、事業関連法令遵守を徹底します。

(2) 事業計画

【購買事業】

(単位：千円)

項 目	取扱高
肥料	899,700
農薬	546,200
飼料	214,700
生産資材	517,100
農機	171,200
生産資材 計	2,348,900
耐久消費財	67,600
食品	98,900
米	70,700
その他（生活）	381,700
店舗購買・生活	647,300
LPガス	334,500
給油所	935,000
車輛	252,000
生活資材 計	2,787,700
合 計	5,136,600

【葬祭事業】

(単位：千円)

項 目	取扱高
葬祭	334,700



5. 信用部

(1) 事業方針

合併のメリットである県下最大のネットワークを駆使し、創造的自己改革の実践のもと、組合員・利用者目線の業務運営と、持続可能な収益構造の構築を実現するため、組合員・利用者接点の再構築や事業モデルの転換等により、組合員とともに、農業・地域の成長を支援します。

【重点実施事項と主な行動計画】

融資課

- 地域金融機関として金融・サービスの強化
地域金融機関としての機能を発揮し各種ローン利用者へのメインバンク化を図ります。
- 農業資金の対応力強化
アグリマイティー資金や農業近代化資金の積極的な提案を行い、金融面から農業者を支援します。
- 相談機能の充実
利用者接点を活用したローン相談やJAネットローンへの誘導から出向く体制を補完する体制構築を図ります。

事務相談課

- 地域金融機関として金融・サービスの強化
キャッシュレス化に伴うJAネットバンク等を活用した提案を推進します。
- 相談機能の充実
親世代、次世代との関係構築による相続対応に取り組めます。
- 健全性の確保と社会的責任の遂行
不祥事の未然防止による組合員・利用者から信頼される金融機関を目指します。

推進企画課

- 地域金融機関として金融・サービスの強化
年金受給口座の獲得に向けた推進体制を強化します。
- 相談機能の充実
ライフプランコンサルティングに必要な人材を育成し、スキルの向上を図ります。
- 健全性の確保と社会的責任の遂行
食農教育の一環として教材本を管内小学校に贈呈します。

運用課

- 健全性の確保と社会的責任の遂行
金融政策や世界の政治、経済動向を注視し、市場リスクに留意し、将来を踏まえたポートフォリオ（債券種類や残存期間のバランス）構築とALM（資産と負債の総合管理）を実践します。



(2) 事業計画

【信用事業】

(単位：千円)

項 目	残 高
貯金	629,527,000
うち当座性貯金	197,749,000
うち定期性貯金	431,778,000
貸出金	98,000,000
預金	512,063,000
有価証券	29,000,000



6. 共済部

(1) 事業方針

組合員や地域の皆様から選ばれ、暮らしと生活を守り信頼されるJA共済に向け、ニーズに対応した最良の保障・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、利用者満足の向上や生涯にわたる豊かな生活保障の確立に取り組みます。

【重点実施事項と主な行動計画】

普及課

- ニーズに対応した保障の提供
3Q訪問活動による契約者フォローによるニーズ調査を実施します。
- 職員の育成と体制強化
会議・研修会への参加によるライフアドバイザー体制の強化とスマイルサポーターによる窓口体制を展開します。
- 事務手続きの簡素化・標準化
キャッシュレス、ペーパーレス契約を中心とした推進活動を展開します。

事務保全課

- 職員の育成と体制強化
研修会等への参加による職員育成とスマイルサポーター会議により事務の標準化を図ります。
- 事務手続きの簡素化・標準化
キャッシュレス、ペーパーレスの契約率の向上を図ります。

査定課

- 支払査定の迅速かつ的確な対応
データチェックによる滞留事案の把握と軽減に向けた対応から契約者サービスの向上につなげます。
- 自動車事故契約者の利用者満足度の向上
自動車事故時の初期対応における満足度向上を図ります。

(2) 事業計画

【共済事業】

(単位：千円)

項 目	金 額
長期共済保有高	1,170,000,000
長期共済新契約高(ポイント)	25,000,000
自動車共済掛金	1,535,000



7. 総合企画部

(1) 部門方針

それぞれのJAが取り組んできた創造的自己改革の成果を検証し、次の「JAレーク滋賀の自己改革の取組方針」に基づき、組合員に実感していただける更なる「自己改革の実践」に取り組みます。

JAレーク滋賀の自己改革取組方針

JAは、平成28年度より、組合員との徹底した対話に基づいて、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「総合事業による地域の活性化とくらしの支援」「自己改革を支えるJA経営基盤の確立」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

これまでの自己改革の取り組みにつきましては、平成29年度～平成30年度に実施した「JAの自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員の皆さまから、一定の評価と自己改革に一層期待するとの声をいただくことができました。

また、多くの准組合員の皆さまからは、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

JAレーク滋賀では、こうした組合員の皆さまの声に応え、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現するため、准組合員を「正組合員とともに農業や地域経済の発展を共に支える組合員」と位置付け、准組合員の声をより一層経営に反映するとともに、事業利用と組合員組織や協同活動への参加を進めます。

今後とも、JAレーク滋賀は、地域になくってはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能なJA経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでいきます。

総合JAとしての機能を果たすため、事業モデルの転換と管理会計の高度化によるリスクマネジメントの強化、電算システム等の事務管理の整備を図り、将来の見通しを踏まえた経営基盤の強化・確立に取り組めます。

併せて、当組合の「収支シミュレーション」（経営見通し）の協議・設定と管理に取り組み、早い段階での経営改善に取り組めます。

また、ワークフローシステムの充実を図り、Web会議やテレワークなどICTを活用した新たな業務のシステム化を構築します。

広報活動につきましても、情報発信を経営戦略・事業計画の重要な柱として位置づけ、「役職員一人ひとりが広報パーソン」とであるという自覚のもと、農業・食糧の現状、JAの事業活動について組合員・利用者に理解を深める情報提供を行い、協同組合運動の高揚とJAの事業活動への参画促進に取り組めます。



【重点実施事項と主な行動計画】

総合企画課

- 創造的自己改革の実践
広報誌を通じた自己改革の見える化に取り組みます。
- 事業計画の策定と進捗管理
事業計画の進捗管理を実践します。
- 部門別・場所別分析の実施による採算性の確保
分析財務諸表の検証と地区統括本部と連携した事業進捗管理を実践します。
- 「収支シミュレーション」（将来の経営見通し）の協議・設定と管理
収支シミュレーションを設定し、早期の経営改善に取り組みます。
- 事業運営方式の効率化
ワークフローシステム等の事業方式等の見直しやWeb会議システムを構築します。
- 広報活動の充実
広報誌「ゆいっと（結っ人）*」、タブロイド誌「JAレーク滋賀通信」の内容充実とホームページ、日本農業新聞、SNSからの情報発信の強化を図ります。
- 今後の本支店等の在り方検討
これからのJAレーク滋賀の店舗・施設の在り方の検討を開始します。

*フランス語で「8」を意味する「huit(ユイト)」から連想。「8」は末広がりのイメージもあることから、8つのJAが合併することで人と人、地域のつながりをより広く結びつけることをイメージ。



8. 総務部

(1) 部門方針

1. 組合員意思反映ルートの構築と適切な運用

新生JAとして総代会及び総代懇談会の適切な運営を行うとともに、支店運営委員会の組織化を通じ、組合員の意思反映ルートの構築を行います。

また、准組合員を「正組合員とともに農業や地域経済の発展を共に支える組合員」として位置づけ、正組合員はもとより准組合員や女性のJA運営への参加・参画を促進し、多様なJAファンを広げるための運動と、准組合員や女性視点による豊かでくらしやすい地域社会の実現に向け取り組みます。

2. 組合の迅速かつ適切な意思決定

経営管理委員会及び理事会等における迅速な意思決定と適切な運営を行います。

3. 財産管理

「将来にわたるJA経営の健全性の確保」に向け、適切な財産管理を行います。

【重点実施事項と主な行動計画】

総務課

■ 総代会及び総代懇談会の適切な開催と運営

地区別懇談会において組合員との意見交換を行います。

■ 支店運営委員会の設置と1支店1協同活動の展開

支店運営委員会を設置し、組合員、地域住民の意見を集約し、JA・支店運営に反映させる仕組みを構築します。

■ 組合員の運営参画の促進と准組合員総代の創設の検討

准組合員総代の導入に向けた検討を行います。

■ 経営管理委員会、担当委員会、理事会、本店担当理事会及び地区担当理事会を効率的かつ適時に開催

上記の会議を適時に開催します。

■ 役員会議等のWeb開催に向けた検討

効率的にWebでの役員会議の開催を行います。

経理課

■ 旧JAの固定資産の整理

合併により過剰や重複、遊休化した固定資産を有効活用するための整理をします。

■ 事務の健全化に向けた整理

経済部門と管理部門の連携を含めたコストの合理化・効率化に向け事務健全化の整理をします。



(2) 固定資産の取得計画

(単位：千円)

区 分		取得予定価格
営農・販売関係	カントリーエレベーター修繕	348,915
	育苗事業修繕等	38,544
	利用事業精米機更新	24,720
	加工事業機械購入	9,505
	施設補修関係	13,380
営農販売関係 計		435,064
直 売 所	あおばな館備品等購入	4,798
	おうみんち店舗改修工事等	44,219
直 売 所 関 係 計		49,017
購 買 関 係	購買事業設備工事	2,266
	生活事業備品等購入	4,100
	ガス関係機器購入	1,277
	給油所機器購入	2,700
	農機車両機械購入	4,200
購 買 関 係 計		14,543
新築・改修工事	本部、支店等新築・改修関係	760,523
子 会 社	栗東給油所ガス供給設備	22,196
総 合 計		1,281,343



9. リスク管理部

(1) 部門方針

JAの経営管理におけるコーポレートガバナンス（企業統治）について、最も重要と位置づけられているものが、コンプライアンス態勢の確立です。

JAの経営戦略において必要となるのがCSR（企業の社会的責任）の考え方で、組合員からの負託に応え事業活動を展開し、JAの存在意義を十分に発揮するため、「コンプライアンス経営」を基礎とした態勢の整備および強化を図り、JA組織の価値を向上させます。

【重点実施事項と主な行動計画】

審査リスク管理課

- リスク管理債権の発生防止と早期回収を図る対策の整備
売掛金・貸出金の長期固定化債権の回収のため、債権管理委員会を開催し、支店・事業所と連携し債権回収を図り、リスク管理を徹底します。
- 資産査定の適正化
各資産査定事務の要領等に基づき自己査定を実施し、リスク債権の検証を行います。

コンプライアンス課

- コンプライアンス態勢の整備・強化・確立
コンプライアンス経営の強化を図ります。
- 役職員コンプライアンス研修
役職員研修を通じ周知徹底を図ります。
- 内部統制システム基本方針の適正運用
関係部署と連携し、内部統制の適正性や有効性の検証及び評価を行います。
- 苦情対応処理
苦情相談に対し、相談内容により関係部署、専門機関等と調整・連携し対応処理を行います。
- 個人情報保護および情報セキュリティ
役職員への指導・研修を実施し、関連諸規定の周知徹底を図ります。
- マネー・ローンダリングおよび反社会的勢力
役職員への指導・研修を実施し、関連諸規定の周知徹底を図ります。
- 利益相反の管理
利益相反取引管理態勢の運営に関する事項を整備し、管理を徹底します。
- ハラスメント
ハラスメント委員会の設置・運営と相談員・相談窓口を設置します。
- 内部通報—ヘルプライン
内部通報委員会の設置・運営と相談窓口・通報窓口を設置します。
- リーガルチェック
契約書等の内容がJAレーク滋賀の意思が反映されたものになっているかを審査します。



- 連続職場離脱の実施
不祥事未然防止等の観点から連続職場離脱を実施します。
- 事務ミス改善・業務自主点検
小さなミスが不祥事に繋がらないよう改善報告および業務自主点検を実施します。

10. 人事部

(1) 部門方針

【人事労務】

職員一人ひとりが重要な経営資源であると捉え、人が育つ職場づくりや活力ある職場づくりに取り組みます。また、トータル人事制度を活用した公正な人事処遇制度の構築を通じて、経営目標達成に寄与できる自律実践型の人材育成に取り組みます。

【職員教育】

人づくり基本方針を策定し、JAが果たすべき社会的役割・使命を理解し、経営環境の変化に対応できる人材の育成に取り組みます。

- (1) 広い視野を持ち、JAの経営戦略や事業戦略を担う人材育成に取り組みます。
- (2) 経営目的の達成につながる、職員の知識・技能、意識・意欲・態度を高める体系的・効果的な教育研修を実施します。
- (3) ホスピタリティマインドによる組合員・利用者満足度の向上に取り組みます。

【重点実施事項と主な行動計画】

人事課

- 職員満足度の高い職場づくり
勤怠管理システム導入による適正な労働時間管理、長時間労働の抑制による働き方改革の実践に取り組みます。
- 成果と能力に基づいた人事処遇制度の構築
トータル人事制度の導入・運用による公正な人事処遇制度の構築を図ります。
- 専門性の高い職員の養成
職員の資質と専門性を高め、その能力が発揮できる適切な人事ローテーション、職員採用計画に基づく職員採用を実施します。

教育研修課

- 経営環境の変化に対応できる人材の育成
部門間が連携した体系的・効果的な階層別・課題別の教育研修を実施します。
- 人権意識の高い組織づくり
人権教育の推進により役職員の人権尊重の意識を高め、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組みます。



11. 監査室

(1) 監査基本方針

JAの社会性・公共性を踏まえ、地域社会や組合員等から信頼を得られる組織として、内部監査の充実を図るため、組合の事業経営目標の効果的な達成を支援するとともに、独立した立場から被監査部門における内部統制の適切性・有効性の検証を実践し、事務の堅確化へ向けた課題・問題点の発見・指摘にとどまらず、評価・改善への指導・提言を行うものとして下記により実施します。

- (1) 法令・定款ならびに内部監査規程に基づき監査活動を遂行します。
- (2) 経営者および被監査部門との意思疎通を図り、評価・改善事項の提言により事業運営や業務遂行の促進に努めます。
- (3) 内部監査において所管部署との連携により、監査結果内容の検討・改善計画策定に対する指導および取組みへの支援を行います。
- (4) 内部統制の適切性・有効性について、第1線、第2線の活動を検証・評価し、課題解決のための助言を行います。
- (5) 監事監査および会計監査人との連携により、監査の信頼性、有効性および効率性を意識した監査活動を実施します。
- (6) 中央会監査と連携し、内部監査支援システムの活用による日常取引のモニタリング実施で不祥事防止への牽制を行います。
- (7) 合併初年度として、組織・運営面において定款・規程等の遵守状況や内部統制の整備状況を検証するとともに、合併にかかる事務リスクを洗い出し、不祥事未然防止対策の実効性を検証します。

【重点実施事項と主な行動計画】

監査室

- 財務諸表の正確性の検証
決算処理に係る財務諸表の正確性を検証します。
- 事務の堅確化および内部管理態勢の適切性、有効性の検証
各業務監査の実施により、事務処理状況、内部管理体制およびマネー・ローンダリング等への対応状況の検証を行います。
- マネー・ローンダリングおよび反社会的勢力等への管理体制の検証
事業部門による取引時確認や対応が適切に実施され内部管理体制が構築されているか、所管部署の指導が随時されているかを検証します。
- コンプライアンス態勢およびリスクマネジメントへの対応取組状況の検証
コンプライアンス監査、個人情報・情報セキュリティ監査、余裕金運用におけるリスク管理監査、資産査定監査を実施し検証します。
- 旧JAにおける検査・監査指摘および体制整備計画に対する改善への取組状況における各部との連携
旧JAでの検査・監査の指摘事項を踏まえ、業務モニタリング等で現状の確認と所管部署の取組状況を検証します。
- 内部監査支援システムの活用と不祥事未然防止への有効かつ効率的な監査の実施
内部監査支援システムの活用により、不適正と思われる取引の検証および不祥事未然防止へのけん制を行います。



■ 合併による内部統制整備・運用状況の評価・検証の実施

内部統制の整備状況の検証により、合併後の事務手続きが統一した処理になっているかを検証します。

《主要事業取扱計画》

項 目		年 度	令和3年度
信用事業	貯金	(百万円)	629,527
	うち当座性貯金	(百万円)	197,749
	うち定期性貯金	(百万円)	431,778
	貸出金	(百万円)	98,000
	預金	(百万円)	512,063
	有価証券	(百万円)	29,000
共済事業	長期共済保有高	(百万円)	1,170,000
	長期共済新契約高	(千ポイント)	25,000
	自動車共済掛金	(百万円)	1,535
購買事業	生産資材供給高	(百万円)	2,349
	生活資材供給高	(百万円)	2,788
販売事業	米穀類 受託販売品販売高	(百万円)	3,570
	麦・大豆 受託販売品販売高	(百万円)	427
	野菜・果実・花 受託販売品販売高	(百万円)	1,663
	畜産物 受託販売品販売高	(百万円)	1,384
	直売所 受託販売品販売高	(百万円)	850
利用事業	ライス・カントリー（米）	(トン:乾燥重量)	11,556
	ライス・カントリー（麦）	(トン:乾燥重量)	5,053
	育苗センター	(箱)	473,100



12. 総合財務計画

第1事業年度（令和4年3月31日現在）

（単位：千円）

資 産			負 債 ・ 純 資 産		
科 目	金 額		科 目	金 額	
1. 信用事業資産		641,413,000	1. 信用事業負債		632,277,000
(1) 現金	2,000,000		(1) 貯 金	629,527,000	
(2) 預 金	512,063,000		(2) 借 入 金	55,000	
①系 統 預 金	(512,063,000)		(3) その他の信用事業負債	2,695,000	
(3) 有 価 証 券	29,000,000		①未 払 費 用	(130,000)	
①国 債	(16,856,000)		②リスク補償引当金	(175,000)	
②地 方 債	(1,433,000)		③そ の 他 の 負 債	(2,390,000)	
③政 府 保 証 債	(609,000)		2. 共 済 事 業 負 債		1,580,000
④社 債	(10,102,000)		(1) 共 済 資 金	745,000	
(4) 貸 出 金	98,000,000		(3) 未経過共済付加収入	810,000	
(5) その他の信用事業資産	520,000		(3) 共 済 未 払 費 用	10,000	
①未 収 収 益	(290,000)		(4) その他の共済事業負債	15,000	
②そ の 他 の 資 産	(230,000)		3. 経 済 事 業 負 債		1,270,000
(6) 貸 倒 引 当 金	△170,000		(1) 経 済 事 業 未 払 金	890,000	
2. 共 済 事 業 資 産		20,500	(2) 経 済 受 託 債 務	200,000	
(1) 共 済 未 収 利 息	500		(3) その他の経済事業負債	180,000	
(2) その他の共済事業資産	20,000		4. 雑 負 債		902,600
3. 経 済 事 業 資 産		2,595,000	(1) 未 払 法 人 税 等	84,600	
(1) 経 済 事 業 未 収 金	900,000		(2) 資 産 除 去 債 務	9,000	
(2) 経 済 受 託 債 権	1,000,000		(3) リ ー ス 債 務	9,000	
(3) 棚 卸 資 産	590,000		(4) そ の 他 の 負 債	800,000	
①購 買 品	(425,000)		5. 諸 引 当 金		1,632,700
②その他の棚卸資産	(165,000)		(1) 賞 与 引 当 金	182,100	
(4) その他の経済事業資産	130,000		(2) 退 職 給 付 引 当 金	700,000	
(5) 貸 倒 引 当 金	△25,000		(3) 特例業務負担引当金	697,400	
4. 雑 資 産		800,000	(4) 役員退職慰労引当金	48,700	
5. 固 定 資 産		13,275,400	(5) 総合ポイント引当金	4,500	
(1) 有 形 固 定 資 産	13,204,100				
①建 物	(15,854,200)		負 債 合 計		637,662,300
②機 械 装 置	(6,233,000)		1. 組 合 員 資 本		39,287,800
③土 地	(6,297,800)		(1) 出 資 金	10,400,000	
④リ ー ス 資 産	(11,800)		(2) 資 本 準 備 金	2,144,200	
⑤建 設 仮 勘 定	(1,200)		(3) 利 益 剰 余 金	26,813,600	
⑥その他の有形固定資産	(5,339,200)		①利 益 準 備 金	(7,945,200)	
⑦減 価 償 却 累 計 額	△20,533,100		②その他利益剰余金	(18,868,900)	
(2) 無 形 固 定 資 産	71,300		目 的 積 立 金	11,200,300	
①その他の無形固定資産	(71,300)		特 別 積 立 金	5,172,300	
6. 外 部 出 資		18,346,200	当 期 未 処 分 剰 余 金	2,495,800	
(1) 外 部 出 資	18,346,200		(う ち 当 期 剰 余 金)	(221,800)	
①系 統 出 資	(17,599,700)		(4) 処 分 未 済 持 分	△70,000	
②系 統 外 出 資	(563,200)		2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等		0
③子 会 社 出 資	(183,300)		(1) その他有価証券評価差額金	0	
7. 前 払 年 金 費 用		350,000			
8. 繰 延 税 金 資 産		150,000			
			純 資 産 合 計		39,287,800
資 産 合 計		676,950,100	負債及び純資産合計		676,950,100

《令和3年度損益計画》

(単位：千円)

項目・科目		令和3年度計画		項目・科目		令和3年度計画	
信用事業	信用収益計		3,998,900	事業管理費	人件費計		4,604,600
	預金利息	2,131,500			役員報酬	162,000	
	有価証券利息	244,800			給与手当	3,534,900	
	貸出金利息	888,000			賞与引当金戻入	△ 220,200	
	その他受入利息	252,000			賞与引当金繰入	182,100	
	役務取引等収益	123,600			法定福利費	592,600	
	その他事業直接収益	170,000			特例業務負担引当戻入	△ 72,000	
	その他経常収益	189,000			厚生費	68,200	
	信用費用計		962,500		退職給付費用	330,000	
	貯金利息	173,600			役員退職慰労引当金戻入	0	
	給付補填備金繰入	7,800			役員退職慰労引当金繰入	27,000	
	借入金利息	400			<業務費>		471,500
	その他支払利息	9,600			会議費	11,900	
	役務取引等費用	50,200			接待交際費	9,500	
	その他事業直接費用	0			宣伝広告費	18,000	
	その他経常費用	720,900			通信費	39,900	
	信用事業総利益		3,036,400		印刷・消耗品費	51,800	
	共済収益計		2,356,200		図書・研修費	21,300	
	共済付加収入	2,197,200			事務委託費	312,800	
	その他の収益	159,000			旅費	6,300	
共済事業	共済費用計		231,800	費	<諸税負担金>		310,400
	共済推進費	92,700			租税公課	227,400	
	共済保全費	23,500			支払賦課金	63,100	
	その他の費用	115,600			分担金	19,900	
	共済事業総利益		2,124,400		<施設費>		1,218,700
	購買収益計		5,267,400		減価償却費	699,800	
	購買品供給高	5,136,600			保守修繕費	83,200	
	修理サービス料	75,800			保険料	49,200	
購買事業	その他収益	55,000			水道光熱費	121,700	
	購買費用計		4,705,500		賃借料	108,400	
	購買品供給原価	4,211,300			消耗備品費	42,600	
	購買品供給費	265,400			車輛費	26,500	
	その他の費用	228,800			施設管理費	87,300	
	購買事業総利益		561,900		<その他事業管理費>		35,200
	販売事業収益		1,091,100		雑費	35,200	
	買取販売品販売高	295,400			事業管理費		6,640,400
販売・保管・利用・その他・指導事業	受託販売手数料	419,300		事業外	事業利益		85,600
	販売その他収益	376,400			事業外収益		485,400
	販売事業費用		694,600		受取雑利息	600	
	買取販売品販売原価	227,600			受取出資配当金	285,500	
	販売費	225,700			貸貸料	199,300	
	その他の費用	241,300			雑収入	0	
	販売事業総利益		396,500		事業外費用		63,200
	保管事業収益	79,000			支払雑利息	400	
	保管事業費用	21,500			寄付金	1,600	
	保管事業総利益		57,500		雑損失	61,200	
	加工収益	27,000		特別損益	経常利益		507,800
	加工費用	20,200			特別利益		0
	加工事業総利益		6,800		固定資産処分益	0	
	利用事業収益	1,254,800			その他の特別利益	0	
	利用事業費用	666,500			特別損失		201,400
	利用事業総利益		588,300		固定資産処分損	0	
	その他事業収益	171,600			その他の特別損失	201,400	
	その他事業費用	150,200			税引前当期利益		306,400
	その他事業総利益		21,400		法人税、住民税及び事業税	84,600	
	指導事業収入	117,500			当期剰余金		221,800
	指導事業支出	184,700			当期首繰越剰余金		1,678,000
	指導事業収支差額		△ 67,200		目的積立金取崩額		596,000
	事業総利益		6,726,000		当期末処分剰余金		2,495,800



令和3年度部門別損益計算書 第1事業年度（計画）

（単位：千円）

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業 関連事業	生活 その他事業	営農指導	共通管理費
事業収益①	14,363,500	3,998,900	2,356,200	4,424,912	3,480,588	102,900	
事業費用②	7,637,500	962,500	231,800	3,284,894	2,994,206	164,100	
事業総利益（①－②）③	6,726,000	3,036,400	2,124,400	1,140,018	486,382	▲ 61,200	
事業管理費④	6,640,400	2,602,705	2,069,813	1,290,562	490,394	186,927	
うち減価償却費⑤	(699,800)	(274,287)	(218,128)	(136,006)	(51,680)	(19,699)	
うち人件費⑤'	(4,604,600)	(1,804,773)	(1,435,254)	(894,904)	(340,050)	(129,619)	
うち共通管理費⑥		(149,395)	(118,807)	(74,078)	(28,149)	(10,730)	(▲ 381,159)
うち減価償却費⑦		(15,744)	(12,521)	(7,807)	(2,966)	(1,131)	(▲ 40,169)
うち人件費⑦'		(103,594)	(82,384)	(51,367)	(19,519)	(7,440)	(▲ 264,304)
事業利益（③－④）⑧	85,600	433,695	54,587	▲ 150,544	▲ 4,012	▲ 248,127	
事業外収益⑨	485,400	(190,253)	(151,299)	(94,337)	(35,847)	(13,664)	
うち共通分⑩		(190,253)	(151,299)	(94,337)	(35,847)	(13,664)	(▲ 485,400)
事業外費用⑪	63,200	(24,771)	(19,699)	(12,283)	(4,667)	(1,779)	
うち共通分⑫		(24,771)	(19,699)	(12,283)	(4,667)	(1,779)	(▲ 63,200)
経常利益（⑧+⑨-⑪）⑬	507,800	599,177	186,187	▲ 68,489	27,168	▲ 236,242	
特別利益⑭	0	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
うち共通分⑮		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
特別損失⑯	201,400	(78,939)	(62,776)	(39,142)	(14,873)	(5,669)	
うち共通分⑰		(78,939)	(62,776)	(39,142)	(14,873)	(5,669)	(▲ 201,400)
税引前当期利益 （⑬＋⑭－⑯）⑱	306,400	520,238	123,411	▲ 107,631	12,295	▲ 241,912	
営農指導事業分配賦額⑲		97,128	77,678	48,685	18,422	▲ 241,912	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益（⑱－⑲）⑳	306,400	423,110	45,733	▲ 156,316	▲ 6,127		

（注） 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等（職員数割＋事業総利益割）の平均値
(2) 営農指導事業（職員数割＋事業総利益割）の平均値

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業 関連事業	生活 その他事業	営農指導 事業	合計
共通管理費等	39.2	31.2	19.4	7.4	2.8	100.00
営農指導事業	40.2	32.1	20.1	7.6		100.00

第3号議案 目的積立金の整理・統合について

変更理由書

合併に伴い、存続JA（JAレーク大津）及び被存続JA（JA草津市、JA栗東市、JAおうみ富士、JAマキノ町、JA今津町、JA新旭町、JA西びわこ）が積み立ててきた各目的積立金については、積立目的等が重複しているものもあることから、JAレーク滋賀として目的積立金を整理・統合するものです。

整理・統合後の目的積立金の種類および積立金額

（単位：円）

	目的積立金の名称	積立目標額	積立目的	取崩基準	令和3年度 期首残高
A	次期情報システム更改等積立金	147,000,000	JAグループ滋賀の県統一情報システム更改にかかる必要な経費に充てる事を目的とした積立てる。	令和4年3月の次期情報システム更改時に取崩す。	134,520,966
B	有価証券価格変動等損失積立金	・有価証券の期末帳簿合計残高（取得原価又は償却原価）の50/1,000を積立目標とする。	時価の著しい価格変動に伴う損失発生に備える事を目的に積立てる。	時価の著しい下落に伴う評価損計上（減損処理）により、当期剰余金に重要な影響を与える場合に、決算期日に取崩し、当該損失額に充当する。	934,000,000
C	税効果調整積立金	繰延税金資産相当額に達するまで継続的に積立てる。	税効果会計による繰延税金資産（法人税等の前払い部分）について、回収時まで剰余金処分を留保するために積立てる。	繰延税金資産相当額に達するまで継続的に積立て、法人税等の前払い金額が回収された年度において回収相当額を取崩す。	93,826,826
D	経営基盤安定化積立金	1,630,000,000	経営基盤の維持・強化並びに財務の健全性確保を強固なものとするため、将来の経済変動、債権の毀損や子会社の損失等、予期しない様々なリスクの発生による損失発生に備えて積立てる。	将来の経済変動、債権の毀損や子会社の損失等、予期しない様々なリスクの発生により、当期剰余金に重要な影響を与える損失が発生した場合、決算期日において取崩す。	583,534,716
E	施設改修等積立金	8,500,000,000	事務所並びに共同利用施設（カントリエレベーター、育苗センター、撰果場、機械格納庫等）および大型機械の管理・修繕・建設等にかかる費用発生に備えるために積立てる。	事務所・施設並びに大型機械の改修や再編等による固定資産の取得・処分・修繕、また、減損損失の発生等、当期の剰余金に重要な影響を与える費用や、多額の減価償却費等を計上した場合、決算期において相当額を取崩す。	5,472,696,678
F	支店建設等積立金（大津地区）	500,000,000	支店の新築・改修・取り壊しを目的として積立てる。	支店を取得・改修並びに取り壊しを行った年度において取崩す。	398,437,080
G	支店建設等積立金（草津地区）	1,450,000,000	事務所施設（本部・各支店事務所等）の取得・維持管理のため積立てる。 【積立目標額】 本部事務所・施設 7億5,000万円 各支店事務所・施設 7億円	①2,000万円を超える事務所施設等を取得したとき ②事務所施設等につき、1,000万円を超える修理費・改修費を支出したとき	1,022,355,564
H	支店建設等積立金（栗東地区）	500,000,000	栗東地区支店建設等にかかる資金として積立てる。	建設等の完成時において取崩す。	500,000,000
I	支店建設等積立金（守山野洲地区）	2,590,000,000	本部・支店及び営農経済拠点施設・関連施設等の改修または建設に備えるため積立てる。	本部・支店及び営農経済拠点施設・関連施設等の改修または建設取得する年度において取崩す。	2,367,378,531
J	直売施設改修等積立金	600,000,000	直売施設の改修等に備えるため積立てる。	直売施設の改修に関して、1,000万円以上の改修を要した場合に取崩す。	200,000,000
K	農産物販売加工安定化積立金	500,000,000	農産物の販売による売掛債権の貸倒損失や、農産物の販売加工等に伴う将来的な諸リスク等の発生に備えて積立てる。	農産物の販売による貸倒損失や臨時的損失、農産物の販売・加工に伴う事故等により、臨時的費用を計上した場合、決算期において相当額を取崩す。	50,000,000
L	チャレンジ農業塾積立金	30,000,000	チャレンジ農業塾にかかる経費に充てるため積立てる。	チャレンジ農業塾にかかる経費を支出した年度において取崩す。	19,548,011
M	災害支援準備積立金	100,000,000	災害により農家組合員等の所有する農業関連施設が損害を被った場合の農業復興にかかる支援に必要な経費に充てるため積立てる。	管内全域における災害の発生状況を考慮し、理事会が定める支援基準に基づき取崩す。	20,000,000
合 計					11,796,298,372

（注）高島地区の支店建設等に係る積立金については、「施設改修等積立金」の中に包含されており、今後、具体的な建設・改修計画等が定まった際には、改めて目的積立金の設定を行うこととします。

目的積立金の整理・統合について【参考資料】

現在の目的積立金の種類および積立金額

(単位：円)

	旧JA名	目的積立金の名称	積立目標額	決算後残高
A	レーク大津	次期情報システム更改等積立金	30,000,000	30,000,000
	草 津 市	次期情報システム更改等積立金	18,000,000	18,000,000
	栗 東 市	次期情報システム更改等積立金	15,000,000	15,000,000
	おうみ富士	次期情報システム更改等積立金	35,000,000	35,000,000
	マキノ町	情報通信対策積立金	30,000,000	10,420,966
	今 津 町	次期情報システム更改等積立金		7,100,000
	新 旭 町	次期情報システム更改等積立金	7,000,000	7,000,000
	西びわこ	次期情報システム構築積立金	12,000,000	12,000,000
B	草 津 市	有価証券価格変動等損失積立金		285,000,000
	栗 東 市	有価証券価格変動積立金		64,000,000
	おうみ富士	有価証券価格変動積立金	350,000,000	350,000,000
	今 津 町	有価証券価格変動積立金		120,000,000
	新 旭 町	有価証券価格変動準備金		85,000,000
	西びわこ	有価証券変動積立金		30,000,000
C	マキノ町	税効果調整積立金		15,848,472
	今 津 町	税効果調整積立金		13,306,381
	新 旭 町	税効果調整積立金		18,990,000
	西びわこ	税効果調整積立金		45,681,973
D	今 津 町	経営安定化基金積立金	500,000,000	288,000,000
	新 旭 町	経営基盤安定化積立金	200,000,000	100,000,000
	西びわこ	経営安定化積立金	200,000,000	80,000,000
	草 津 市	財務健全化積立金	500,000,000	100,000,000
	おうみ富士	経営安定積立金	230,000,000	15,534,716
E	レーク大津	営農施設更新等積立金	200,000,000	100,000,000
	草 津 市	農業センター等施設強化積立金	3,400,000,000	1,273,000,000
	草 津 市	施設処分等積立金	20,000,000	20,000,000
	栗 東 市	施設管理積立金	353,900,000	353,900,000
	栗 東 市	園芸作物振興農業機械導入積立金	10,000,000	2,871,498
	おうみ富士	施設改修等積立金	2,000,000,000	2,000,000,000
	マキノ町	施設改修等積立金	500,000,000	300,000,000
	今 津 町	営農施設修繕等積立金	500,000,000	500,000,000
	今 津 町	施設整備等積立金	400,000,000	329,897,943
	新 旭 町	施設・機械等改修再編積立金	300,000,000	242,550,000
	西びわこ	施設整備積立金	500,000,000	310,477,237
	西びわこ	固定資産減損積立金	100,000,000	40,000,000
F	レーク大津	支店新築等積立金	500,000,000	398,437,080
G	草 津 市	事務所等施設強化積立金	1,450,000,000	1,022,355,564
H	栗 東 市	治田地区支店建設積立金	500,000,000	500,000,000
I	おうみ富士	本支店建設等積立金	2,590,000,000	2,367,378,531
J	おうみ富士	直売施設改修等積立金	200,000,000	200,000,000
K	新 旭 町	農産物販売加工安定化積立金	農産物年間販売額の30%	50,000,000
L	栗 東 市	チャレンジ農業塾積立金	30,000,000	19,548,011
M	おうみ富士	災害支援準備積立金	20,000,000	20,000,000
合 計				11,796,298,372



第4号議案 監事監査規程の制定について

制 定 理 由 書

合併に伴い、監事監査規程を制定するものです。

第1章 目 的

(目的)

- 第1条 この規程は、監事の職責とそれを果たすうえでの心構えを明らかにし、併せて、その職責を遂行するための監査体制のあり方と、監査にあたっての基準及び行動の指針を定めるものである。
- 2 監事は、組合の規模、事業の種類、経営上のリスクその他組合固有の監査環境にも配慮してこの規程に則して行動し、監査の実効性の確保に努める。

第2章 監事の職責と心構え

(監事の職責)

- 第2条 監事は、経営管理委員会及び理事会と協働して組合の監督機能の一翼を担い、組合員の負託を受けた独立の機関として経営管理委員及び理事の職務の執行を監査することにより、組合の健全性を確保し、組合員及び社会からの信頼に応える良質なガバナンス（組合統治）体制を確立する責務を負っている。
- 2 監事は、経営管理委員会及び理事会その他重要な会議への出席、経営管理委員、理事、職員及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、組合の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、経営管理委員、理事、職員に対する助言又は勧告等の意見の表明、理事の行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じなければならない。

(監事の心構え)

- 第3条 監事は、独立の立場の保持に努めるとともに、常に公正不偏の態度を保持し、自らの信念に基づき行動しなければならない。
- 2 監事は、監督機能の一翼を担う者として期待される役割・責務を適切に果たすため、常に監査品質の向上等に向けた自己研鑽に努め、これらを継続的に更新する機会を得るよう努める。
- 3 監事は、適正な監査視点の形成のため、組合の事業・財務・組織等に関する必要な知識を取得し、監事に求められる役割と責務を十分に理解する機会を得るよう努めるほか、経営全般の見地から経営課題についての認識を深め、経営状況の推移と組合をめぐる環境の変化を把握するよう努める。
- 4 監事は、平素より経営管理委員及び理事、職員並びに子会社等【農業協同組合法（以下「農協法」という。）第93条第2項に規定する子会社等をいう】の取締役、執行役（以下「取締役等」という。）及び使用人との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努める。
- 5 監事は、監査意見を形成するに当たり、よく事実を確かめ、必要があると認めるとき



は、滋賀県農業協同組合中央会、滋賀県信用農業協同組合連合会、弁護士等外部の専門家の意見を徴し、判断の合理的根拠を求め、その適正化に努める。

6 監事は、その職務の遂行上知り得た情報の秘密保持に十分注意しなければならない。

第3章 監事及び監事会

(常勤監事)

第4条 監事は、監事の中から常勤監事を互選しなければならない。

2 常勤監事は、常勤者としての特性をふまえ、監査の環境の整備及び組合内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証する。

3 常勤監事は、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監事と共有するよう努める。

(代表監事及び員外監事)

第5条 監事は、代表監事を互選により定めることができる。ただし、これによって各監事の権限の行使を妨げることはできない。

2 員外監事は、その独立性、選任された理由等をふまえ、中立の立場から客観的に監査意見を表明する。

(監事会の設置)

第6条 監事は、監査に関する重要な事項について、報告、協議又は決定するために監事会を設置する。ただし、監事会の設置によって、監事の権限の行使を妨げることはできない。

2 監事会は、すべての監事をもって構成する。

3 監事会の開催、招集、協議内容及び運営等に関する事項については、この規程に定めのあるもののほか、監事会で別に定める監事会規則による。

(監事選任手続等への関与)

第7条 監事は協議により、経営管理委員会会長が総代会に提出する監事の選任議案について、同意の可否を検討し決定する。同意の判断にあたっては、以下の内容等を考慮する。

(1) 監事候補者の選定への同意及び監事候補者の選定方針への関与にあたっては、監事は、任期を全うすることが可能か、業務執行者からの独立性が確保できるか、公正不偏の態度を保持できるか等を勘案して、監事としての適格性を慎重に検討する。

(2) 監事候補者の選定に際しては、法令の規定に基づき監事の選任議案に関して総会参考書類に記載すべき事項についても検討する。

2 監事は、必要があると認めるときは、経営管理委員及び理事に対し、監事の選任を総代会の目的とすることを請求し、又は総代会に提出する監事の候補者を提案する。

3 監事は、監事の選任若しくは解任又は辞任について意見をもつに至ったときは、総代会において意見を表明しなければならない。

4 監事の補欠選任等についても、本条各項に定める手続に従う。

5 監事は、員外監事の選任議案において、農協法施行規則第165条第2項第3号に関する事項について適正に記載されているかを検討する。



(監事の報酬等)

第8条 各監事が受けるべき報酬等の額について定款の定め又は総代会の決議がない場合には、監事は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、経営管理委員及び理事の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監事の協議をもって各監事が受ける報酬等の額を定めなければならない。

2 監事は、監事の報酬等について意見をもつに至ったときは、必要に応じて経営管理委員会又は総代会において意見を述べる。

(監査費用)

第9条 監事は、その職務の執行について生ずる費用について、組合から前払又は償還を受けることができる。

2 監査費用の支出にあたっては、監事は、その効率性及び適正性に留意するものとする。

第4章 監事監査の環境整備

(経営管理委員会会長及び代表理事等との定期的会合)

第10条 監事は、経営管理委員会会長及び代表理事等との定期的会合をもち、組合が対処すべき課題、監事監査の環境整備の状況、監査上の重要課題（監査方針及び監査計画並びに監査の実施状況及び結果を含む）等について意見を交換し、併せて監事の職務を補助すべき職員（以下「補助職員」という。）の確保及び必要とされる要請を行うなど、経営管理委員会会長及び代表理事等との相互認識を深めるよう努める。

(監事監査の実効性を確保するための体制)

第11条 監事は、監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に執行するための体制の確保に努める。

2 前項の体制確保のため、監事は、補助職員の設置及び当該補助職員に関する事項について決定し、当該体制を整備するよう経営管理委員及び理事又は経営管理委員会及び理事会に対して要請するものとする。

3 監事は、監査業務に関する必要な事務を担うための事務局を置く。

(補助職員)

第12条 監事は、組合の規模、事業の種類、経営上のリスクその他組合固有の事情を考慮し、監査の実効性の確保の観点から、補助職員の体制の強化に努める。

2 監事の事務局は、原則として専任の補助職員が当たるものとする。なお、専任者の設置が困難な場合は、少なくとも兼任者を2名以上設置する。

(監事への報告に関する体制等)

第13条 監事は、経営管理委員及び理事が組合に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときはこれを直ちに監事に報告するよう、経営管理委員及び理事に対して求める。

2 組合に内部通報システムが置かれているときには、監事は、重要な情報が監事にも提供されているか及び通報を行った者が通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことが確保されているかを確認し、その内部通報システムが子会社等を含め有効



に機能しているかを監視し検証しなければならない。また、監事は、内部通報システムから提供される情報を監査職務に活用するよう努める。

- 3 監事は、職務の遂行のために組合員から情報の提供を受けることが可能なように、組合員に対し情報提供窓口を明示し周知するよう努めなければならない。

第5章 業務監査

(経営管理委員及び理事の職務の執行の監査)

第14条 監事は、経営管理委員及び理事の職務の執行を監査する。

- 2 前項の職責を果たすため、監事は、次の職務を行わなければならない。

- (1) 監事は、経営管理委員会及び理事会決議その他における経営管理委員及び理事の意思決定の状況、経営管理委員会及び理事会の監督義務の履行状況を監視し検証しなければならない。
- (2) 監事は、理事が、内部統制システムを適切に構築・運用しているかを監視し検証しなければならない。

- (3) 監事は、次のことを認めたとき、経営管理委員及び理事に対して助言又は勧告を行うなど、必要な措置を講じなければならない。

イ 理事が組合の目的外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はするおそれがあると認めたとき

ロ 組合に著しい損害又は重大な事故等を招くおそれがある事実を認めたとき

ハ 組合の業務に著しく不当な事実を認めたとき

- (4) 監事は、経営管理委員及び理事から組合に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、経営管理委員及び理事に対して助言又は勧告を行うなど、状況に応じ適切な措置を講じなければならない。

- 3 監事は、前項に定める事項に関し、必要があると認めるときは、経営管理委員会及び理事会の招集又は理事の行為の差止めを求める。

- 4 監事は、経営管理委員及び理事の職務の執行に関して不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があると認めたときは、その事実を監査報告に記載しなければならない。その他、組合員に対する説明責任を果たす観点から適切と考えられる事項があれば監査報告に記載する。

- 5 監事は、各監事の監査結果に基づいて協議を行い、監事としての監査意見を形成し、監査報告を作成しなければならない。

(経営管理委員会及び理事会等の意思決定の監査)

第15条 監事は、経営管理委員会決議及び理事会決議その他において行われる経営管理委員及び理事の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を、以下の観点から監視し検証しなければならない。

- (1) 事実認識に重要かつ不注意な誤りがないこと
- (2) 意思決定過程が合理的であること
- (3) 意思決定内容が法令又は定款に違反していないこと
- (4) 意思決定内容が通常の組合の経営者として明らかに不合理ではないこと
- (5) 意思決定が経営管理委員及び理事の利益又は第三者の利益でなく組合の利益を第一に考えてなされていること



- 2 前項に関して必要があると認めるときは、監事は、経営管理委員及び理事に対し助言若しくは勧告をし、又は理事に対して差止めの請求を行う。

(経営管理委員会及び理事会の監督義務の履行状況の監査)

第16条 監事は、代表理事その他の業務執行理事がその職務の執行状況を適時かつ適切に経営管理委員会及び理事会に報告しているかを確認するとともに、経営管理委員会及び理事会が監督義務を適切に履行しているかを監視し検証しなければならない。

(内部統制システムに係る監査)

第17条 監事は、代表理事及びその他の業務執行理事によって構築される次の体制（以下「内部統制システム」という。）に関して、経営管理委員及び理事が適切な監督を行っているか、監視し検証しなければならない。

- (1) 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (5) 次に掲げる体制その他の組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

イ 子会社等の取締役等の職務の執行に係る事項の組合への報告に関する体制

ロ 子会社等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ハ 子会社等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ニ 子会社等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (6) 財務情報その他組合情報を適正かつ適時に開示するための体制
- (7) 第11条第2項に定める監事監査の実効性を確保するための体制

2 監事は、内部統制システムの構築・運用の状況についての報告を理事に対し定期的に求めるほか、内部監査部門等との連携及び会計監査人からの報告等を通じて、内部統制システムの状況を監視し検証しなければならない。

3 監事は、内部統制システムに関する監査の結果について、経営管理委員及び理事又は経営管理委員会及び理事会に報告し、必要があると認めるときは、理事又は理事会に対し内部統制システムの改善を助言又は勧告する。

4 監事は、監事監査の実効性を確保するための体制に係る経営管理委員及び理事又は経営管理委員会及び理事会の当該体制の構築・運用の状況について監視し検証し、必要があると認めるときは、経営管理委員会会長及び代表理事その他の理事との間で協議の機会をもつ。

5 監事は、理事又は理事会が監事監査の実効性を確保するための体制の適切な構築・運用を怠っていると認められる場合には、経営管理委員及び理事又は経営管理委員会及び理事会に対して、速やかにその改善を助言又は勧告しなければならない。

6 監事は、内部統制システムに関する監査の結果について、監事の協議により情報の共有を図らなければならない。

7 監事は、内部統制システムの構築・運用の状況において経営管理委員及び理事の善管注意義務に違反する重大な事実があると認めたときには、その旨を監査報告に記載しなければならない。その他、組合員に対する説明責任を果たす観点から適切と考えられる



事項があれば監査報告に記載する。

(子会社等における監査)

第18条 子会社等を有する組合の監事は、経営管理委員及び理事の子会社等の管理に関する職務の執行の状況を監視し検証しなければならない。

(利益相反取引等の監査)

第19条 監事は、次の取引等について、経営管理委員及び理事の義務に違反する事実がないかを監視し検証しなければならない。

- (1) 利益相反取引
- (2) 組合がする無償の財産上の利益供与（反対給付が著しく少ない財産上の利益供与を含む。）
- (3) 子会社等又は組合員との通例的でない取引
- (4) 兼職・兼業
- (5) 競業取引

2 前項各号に定める取引等について、組合内の部門等からの報告又は監事の監査の結果、経営管理委員及び理事の義務に違反し、又はするおそれがある事実を認めたときは、監事は、経営管理委員及び理事に対して助言又は勧告を行うなど、必要な措置を講じなければならない。

3 監事は、第1項各号に掲げる事項以外の重要又は異常な取引等についても、法令又は定款に違反する事実がないかに留意し、併せて重大な損失の発生を未然に防止するよう経営管理委員及び理事又は経営管理委員会及び理事会に対して、速やかに助言又は勧告しなければならない。

(不祥事発生時の対応)

第20条 監事は、組合の不祥事（法令又は定款に違反する行為その他社会的非難を招く不正又は不適切な行為をいう。以下同じ。）が発生した場合、直ちに経営管理委員及び理事等から報告を求め、必要に応じて調査委員会の設置を求め、調査委員会から説明を受け、当該不祥事の実態関係の把握に努めるとともに、原因究明、損害の拡大防止、早期収束、再発防止、対外的開示のあり方等に関する経営管理委員及び理事並びに調査委員会の対応の状況について監視し検証しなければならない。

(事業報告等の監査)

第21条 監事は、事業年度を通じて経営管理委員及び理事の職務の執行を監視し検証することにより、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書（以下「事業報告等」という。）が適切に記載されているかについて監査意見を形成しなければならない。

2 監事は、各事業年度における事業報告等を受領し、当該事業報告等が法令又は定款に従い、組合の状況を正しく示しているかどうかを監査しなければならない。

3 監事は、前2項をふまえ、事業報告等が法令又は定款に従い、組合の状況を正しく示しているかどうかについての意見を監査報告に記載しなければならない。

4 監事は協議により、特定理事（農協法施行規則第154条第4項に定める理事をいう。以下同じ。）から事業報告等を受領する職務を行う特定監事（農協法施行規則第154条第5項第1号に定める監事をいう。以下同じ。）を定めることができる。



- 5 事業報告等の監査にあたって、監事は、会計監査人との連携を図らなければならない。

第6章 会計監査

(会計監査)

第22条 監事は、事業年度を通じて経営管理委員及び理事の職務の執行を監視し検証することにより、当該事業年度に係る計算書類等（農協法施行規則第92条第2項に規定するものをいう。以下同じ。）が組合の財産及び損益の状況を適正に表示しているかどうかに関する会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について監査意見を形成しなければならない。

- 2 監事は、会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視し検証しなければならない。

(会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の確認)

第23条 監事は、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するため、次に掲げる事項について会計監査人から通知を受け、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか、会計監査人に対して適宜説明を求め確認を行わなければならない。

- (1) 独立性に関する事項その他監査に関する法令及び規程の遵守に関する事項
- (2) 監査、監査に準ずる業務及びこれらに関する業務の契約の受任及び継続の方針に関する事項
- (3) 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関するその他の事項

(会計方針の監査)

第24条 監事は、会計方針（会計処理の原則及び手続並びに表示方法その他計算書類等作成のための基本となる事項をいう。以下同じ。）が、組合の財産の状況、計算書類等に及ぼす影響、適用すべき会計基準及び公正な会計慣行等に照らして適正であるかについて、会計監査人の意見を徴して検証しなければならない。また、必要があると認めるときは、理事に対し助言又は勧告する。

- 2 組合が会計方針を変更する場合には、監事は、あらかじめ変更の理由及びその影響について報告するよう理事に求め、その変更の当否についての会計監査人の意見を徴し、その相当性について判断しなければならない。

(計算書類等の監査)

第25条 監事は、各事業年度における計算書類等を受領し、理事及び職員に対し重要事項について説明を求め確認を行う。

- 2 監事は、各事業年度における計算書類等につき、会計監査人から会計監査報告及び監査に関する資料を受領しなければならない。監事は、会計監査人に対し会計監査上の重要事項について説明を求め、会計監査報告の調査を行う。当該調査の結果、会計監査人の監査の方法又は結果を相当でないと認めたときは、監事は、自ら監査を行い、相当でないと認めた旨及び理由を監査報告に記載しなければならない。



- 3 監事は、各監事の監査結果に基づき、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について協議を行い、監査意見を形成しなければならない。
- 4 監事は協議により、特定理事から計算書類等を受領し、会計監査人から会計監査報告の通知を受ける職務を行う特定監事を定めることができる。

(会計監査人の選任等の手続)

- 第26条 監事は、会計監査人の再任の適否について、経営管理委員及び理事、組合の関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、毎期協議により検討する。
- 2 監事は協議により、会計監査人の再任の適否の判断にあたって、前項の検討をふまえ、会計監査人の職務遂行状況(従前の事業年度における職務遂行状況を含む。)、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて、確認する。
 - 3 監事は協議により、会計監査人の再任が不適当と判断した場合は、速やかに新たな会計監査人候補者を検討しなければならない。新たな会計監査人候補者の検討に際しては、経営管理委員及び理事並びに組合の関係部署から必要な資料を入手しかつ報告を受け、第23条に定める事項について確認し、独立性や過去の業務実績等について慎重に検討するとともに、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について会計監査人候補者と打合せを行う。
 - 4 監事は協議により、前項までの確認の結果や協議した内容に従い、総代会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容を決定しなければならない。
 - 5 監事は協議により、会計監査人の選任議案について、当該候補者を会計監査人の候補者とした理由が総会参考書類に適切に記載されているかについて確認しなければならない。

(会計監査人の報酬等の同意手続)

- 第27条 監事は、組合が会計監査人と監査契約を締結する場合には、経営管理委員及び理事、組合の関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、契約毎に検証する。
- 2 監事は、会計監査人の報酬等の額の同意の判断にあたって、前項の検証をふまえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況(従前の事業年度における職務遂行状況を含む。)及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて、協議により確認する。

第7章 監査の方法等

(監査計画及び業務の分担)

- 第28条 監事は協議により、内部統制システムの構築・運用の状況にも留意のうえ、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して監査方針をたて、監査対象、監査の方法及び実施時期を適切に選定し、監査計画を作成する。監査計画の作成は、監事全員による監査の実効性についての分析・評価の結果をふまえて行い、監査上の重要課題については、重点監査項目として設定する。
- 2 監事は協議により、効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査部門等と協議又は意見交換を行い、監査計画を作成する。



- 3 監事は協議により、組織的かつ効率的に監査を実施するため、監査業務の分担を定めることができる。
- 4 監事は、監査方針及び監査計画を経営管理委員会会長及び経営管理委員会並びに代表理事及び理事会に報告するものとする。
- 5 監査方針及び監査計画は、必要に応じ適宜修正する。

(内部監査部門等との連携による組織的かつ効率的監査)

- 第29条 監事は、内部監査部門等から監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求める。監事は、内部監査部門等の監査結果を内部統制システムに係る監事監査に実効的に活用する。
- 2 監事は、理事のほか、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門その他内部統制機能を所管する部署その他の監事が必要と認める部署から内部統制システムの構築・運用の状況について定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求める。
 - 3 監事は協議により、各監事からの報告を受けて、理事又は理事会に対して助言又は勧告すべき事項を検討する。

(子会社等における監査の方法)

- 第30条 監事は、経営管理委員及び理事並びに職員から、子会社等の管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料を閲覧する。
- 2 監事は、その職務の執行に当たり、子会社等の監査役等、内部監査部門等及び会計監査人等と積極的に意思疎通及び情報の交換を図るよう努める。
 - 3 監事は、経営管理委員及び理事の職務の執行を監査するため必要があると認めるときは、子会社等に対し事業の報告を求め、又はその業務及び財産の状況を調査する。

(経営管理委員会及び理事会への出席・意見陳述、互選による監事の理事会への出席)

- 第31条 監事は、経営管理委員会及び理事会に出席し、かつ、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。
- 2 監事は、経営管理委員及び理事が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めたとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めたときは、遅滞なく、その旨を経営管理委員会及び理事会に報告しなければならない。
 - 3 監事は、経営管理委員会及び理事会に前項の報告をするため、必要があると認めるときは、経営管理委員会及び理事会の招集を請求する。また、請求した日から5日以内に、その請求の日より2週間以内の日を会日とする招集の通知が発せられない場合は、自らが招集する。
 - 4 監事は、経営管理委員会議事録及び理事会議事録に議事の経過の要領及びその結果、その他法令で定める事項が適切に記載されているかを確かめ、出席した監事は、署名又は記名押印しなければならない。
 - 5 監事の互選によって、監事の中から特に理事会に出席する監事を定めることができる。ただし、その他の監事の理事会への出席を妨げることはできない。
 - 6 監事の互選により理事会に出席した監事は、他の監事に対して附議事項等について報告を行わなければならない。



(重要な会議等への出席)

第32条 監事は、経営管理委員会及び理事会のほか、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、経営会議（事業検討会）、企画会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会その他の重要な会議又は委員会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べる。

2 前項の監事が出席する会議又は委員会に関して、監事の出席機会が確保されるとともに、出席に際して十分な事前説明が行われるよう、監事は、経営管理委員及び理事等に対して必要な要請を行う。

3 第1項の会議又は委員会に出席しない監事は、当該会議等に出席した監事又は経営管理委員、理事若しくは職員から、附議事項についての報告又は説明を受け、関係資料を閲覧する。

(文書・情報管理の監査)

第33条 監事は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要があると認めるときは、経営管理委員又は理事若しくは職員に対しその説明を求め、又は意見を述べる。

2 監事は、所定の文書・規程類、重要な記録その他の重要な情報が適切に整備され、かつ、保存及び管理されているかを調査し、必要があると認めるときは、経営管理委員又は理事若しくは職員に対し説明を求め、又は意見を述べる。

(法定開示情報等に関する監査)

第34条 監事は、業務及び財産の状況に関する説明書類その他組合が法令の規定に従い開示を求められる情報で組合に重大な影響のあるもの（以下「法定開示情報等」という。）に重要な誤りがなくかつ内容が重大な誤解を生ぜしめるものでないことを確保するための体制について、第17条に定めるところに従い、法定開示情報等の作成及び開示体制の構築・運用の状況を監視し検証する。

2 監事は、継続組合の前提に係る事象又は状況、重大な事故又は災害、重大な係争事件など、組合の健全性に重大な影響のある事項について、経営管理委員及び理事が情報開示を適時適切な方法により、かつ、十分に行っているかを監視し検証する。

(経営管理委員及び理事並びに職員に対する調査等)

第35条 監事は、必要があると認めるときは、経営管理委員及び理事並びに職員に対し事業の報告を求め、又は組合の業務及び財産の状況を調査しなければならない。

2 監事は、必要に応じ、ヒアリング、往査その他の方法により調査を実施し、十分に事実を確かめ、監査意見を形成するうえでの合理的根拠を求める。

(会計監査人との連携)

第36条 監事は、会計監査人と定期的に会合をもち、必要に応じて監事による協議への参加を求めるほか、会計監査人から監査に関する報告を適時かつ随時に受領し、積極的に意見及び情報の交換を行うなど、会計監査人と緊密な連携を保ち実効的かつ効率的な監査を実施することができるよう、そのための体制の整備に努める。

2 監事は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行う。



- 3 監事は、業務監査の過程において知り得た情報のうち、会計監査人の監査の参考となる情報又は会計監査人の監査に影響を及ぼすと認められる事項について会計監査人に情報を提供するなど、会計監査人との情報の共有に努める。
- 4 監事は、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めることができる。
- 5 監事は、会計監査人から経営管理委員及び理事の職務の執行に関して不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実（財務計算に関する書類の適正性の確保に影響を及ぼすおそれがある事実を含む。）がある旨の報告等を受けた場合には、監事の協議により審議のうえ、必要な調査を行い、経営管理委員会及び理事会に対する報告又は経営管理委員及び理事に対する助言若しくは勧告など、必要な措置を適時に講じなければならない。

第8章 組合員代表訴訟等への対応

（経営管理委員又は理事と組合間の訴えの代表）

第37条 監事は、組合が経営管理委員又は理事に対し、又は、経営管理委員又は理事が組合に対し訴えを提起する場合には、組合を代表しなければならない。

（経営管理委員及び理事の責任の免除又は責任の一部免除に関する同意等）

第38条 経営管理委員及び理事の責任の免除又は責任の一部免除に関する議案については、監事全員の同意がなければ経営管理委員は総代会に提出することができない。

- 2 監事は、前項における責任の免除又は責任の一部免除に関する議案に対する同意については、免除の理由、監事が行った調査結果、当該事案について判決が出されているときにはその内容等を十分に吟味し、かつ、必要に応じて外部の専門家の意見も徴して判断を行う。
- 3 第1項の同意の当否判断のために行った監事の調査及び審議の過程と結果については、監事は、記録を作成し保管する。
- 4 監事は、監事の責任の免除又は責任の一部免除について意見をもつに至ったときは、必要に応じて経営管理委員会及び理事会等において意見を述べる。

（組合員代表訴訟の提訴請求の受領及び不提訴理由の通知）

第39条 監事は、経営管理委員及び理事に対しその責任を追及する訴えを提起するよう組合員から請求を受けた場合には、速やかに他の監事に通知するとともに、監事の協議によりその対応を十分に審議のうえ、提訴の当否について判断しなければならない。

- 2 前項の提訴の当否判断にあたって、監事は、被提訴経営管理委員及び理事のほか関係部署から状況の報告を求め、又は意見を徴するとともに、関係資料を収集し、外部の専門家から意見を徴するなど、必要な調査を適時に実施する。
- 3 監事は、第1項の判断結果について、経営管理委員会及び理事会、被提訴経営管理委員及び理事に対して通知する。
- 4 第1項の判断の結果、責任追及の訴えを提起しない場合において、提訴請求組合員又は責任追及の対象となっている経営管理委員及び理事から請求を受けたときは、監事は、当該請求者に対し、遅滞なく、次に掲げる事項を記載した書面を提出し、責任追及の訴えを提起しない理由を通知しなければならない。この場合、監事は、外部の専門家の意



見を徴したうえ、監事の協議による審議を経て、当該通知の内容を検討する。

- (1) 監事が行った調査の内容（次号の判断の基礎とした資料を含む。）
- (2) 被提訴経営管理委員及び理事の責任又は義務の有無についての判断及びその理由
- (3) 被提訴経営管理委員及び理事に責任又は義務があると判断した場合において、責任追及の訴えを提起しないときは、その理由

5 監事は、提訴の当否判断のために行った調査及び審議の過程と結果について、記録を作成し保存する。

（補助参加の同意）

第40条 組合員代表訴訟において組合が被告経営管理委員及び理事側へ補助参加する場合には、監事全員の同意を得なければならない。

2 前項の補助参加への同意の当否判断にあたって、監事は、経営管理委員会会長及び代表理事並びに被告経営管理委員及び理事のほか関係部署から状況の報告を求め、又は意見を徴し、必要に応じて外部の専門家からも意見を徴する。監事は、補助参加への同意の当否判断の過程と結果について、記録を作成し保存する。

（訴訟上の和解）

第41条 監事は、組合員代表訴訟について原告組合員と被告経営管理委員及び理事との間で訴訟上の和解を行う旨の通知及び催告が裁判所からなされた場合には、速やかに監事の協議によりその対応を十分に審議し、和解に異議を述べるかどうかを判断しなければならない。

2 前項の訴訟上の和解の当否判断にあたって、監事は、経営管理委員会会長及び代表理事並びに被告経営管理委員及び理事のほか関係部署から状況の報告を求め、又は意見を徴し、必要に応じて外部の専門家からも意見を徴する。監事は、訴訟上の和解の当否判断の過程と結果について、記録を作成し保存する。

第9章 監査の報告

（監査内容等の報告・説明）

第42条 監事は、監査活動及び監査結果に対する透明性と信頼性を確保するため、自らの職務遂行の状況や監査の内容を必要に応じて説明しなければならない。

（監査調書の作成）

第43条 監事は、監査調書を作成し保存しなければならない。当該監査調書には、監事が実施した監査方法及び監査結果並びにその監査意見の形成に至った過程及び理由等を記録する。

（経営管理委員会会長及び代表理事並びに経営管理委員会及び理事会への報告）

第44条 監事は協議により、監査の実施状況とその結果について、定期的に経営管理委員会会長及び代表理事並びに経営管理委員会及び理事会に報告する。

2 監事は協議により、その期の重点監査項目に関する監査及び特別に実施した調査等の経過及び結果を経営管理委員会会長及び代表理事並びに経営管理委員会及び理事会に報告し、必要があると認めるときは、助言又は勧告を行うほか、状況に応じ適切な措置を



講じる。

(監査報告の作成・通知)

第45条 監事は、各監事の監査結果に基づき、監事の協議による審議のうえ、正確かつ明瞭に監査報告を作成しなければならない。

- 2 監事は、受領した事業報告等、計算書類等その他の書類について、法定記載事項のほか、開示すべき事項が適切に記載されているかを確認し、必要に応じ理事に対し説明を求め、又は意見を述べ、若しくは修正を求める。
- 3 各監事は、監査報告を作成するに当たり、経営管理委員及び理事の法令又は定款違反行為及び後発事象の有無等を確認するとともに、第34条第2項に掲げる事項にも留意のうえ、監査報告に記載すべき事項があるかを検討する。
- 4 監事は、協議による審議を経て取りまとめた監査報告に署名押印し、代表監事、常勤監事及び員外監事はその旨を記載するものとする。また、監査報告には、作成年月日を記載しなければならない。
- 5 特定監事は、事業報告等に係る監査報告の内容及び計算書類等に係る監査報告の内容を特定理事に通知し、計算書類等に係る監査報告の内容を会計監査人に通知しなければならない。ただし、事業報告等に係る監査報告と計算書類等に係る監査報告を一通にまとめて作成する場合には、当該監査報告の内容を会計監査人に通知しなければならない。
- 6 前項において、特定監事は、必要に応じて、以下の合意を行うものとする。
 - (1) 事業報告等に係る監査報告の内容を特定理事に通知すべき日についての特定理事との間の合意
 - (2) 計算書類等に係る会計監査報告の内容を、会計監査人が特定監事に通知すべき日についての会計監査人との間の合意
 - (3) 計算書類等に係る監査報告の内容を特定理事及び会計監査人に通知すべき日についての特定理事及び会計監査人との間の合意

(電磁的方法による開示)

第46条 総会参考書類、事業報告等及び計算書類等に記載又は表示すべき事項の全部又は一部について、インターネットによる開示の措置をとることにより組合員に対して提供したものとみなす旨の定款の定めがあり、経営管理委員又は理事が当該措置をとろうとしている場合には、監事は、当該措置をとることについて検討し、必要があると認めるときは、異議を述べる。

(総代会への報告・説明等)

- 第47条 監事は、総代会に提出される議案及び書類について法令若しくは定款に違反し又は著しく不当な事項の有無を調査し、当該事実があると認めた場合には、総代会において調査結果を報告しなければならない。また、監事は、監事の説明責任を果たす観点から、必要に応じて総代会において自らの意見を述べるものとする。
- 2 監事は、総代会において組合員が質問した事項については、議長の議事運営に従い説明する。
 - 3 監事は、総代会議事録に議事の経過の要領及びその結果、その他法令で定める事項が適切に記載されているかを確認する。



第10章 雑 則

(規程の変更)

第48条 この規程の変更は、監事全員の一致による決議を経て、総代会の承認を受けるものとする。ただし、この規程の内容に影響を与えない範囲の字句及び形式の変更等、軽微な変更については、監事全員の一致による決議により行う。

附 則

この規程は、合併に伴い新たに制定し、令和3年6月26日から施行し、令和3年4月1日に遡り適用する。

第5号議案 共済規程の一部変更について

変更理由書

共済規程に定める「地震に係る共済契約上の権利の行使又は義務の履行の時期に関する特別措置」（以下「特別措置」という。）は、地震の罹災者には共済契約に係る手続を行うことが困難なことから、共済契約に係る権利義務の行使に猶予期間を設けるなどの措置を講じているものである。

しかしながら、近年、地震以外の特定非常災害に指定※₁される豪雨や台風が多発しており、また、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発令※₂により、特別措置と同様の措置を講じる必要が生じている。

従来、このような地震以外の災害等の発生時には、行政庁からの要請に基づき、特別措置と同等の対応を行っていたところであるが、今後、地震以外の災害や新型コロナウイルス感染症等の多様化する災害等の発生時において、特別措置が講じられるようにするため、所要の変更を行う。

※1 特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律（平成8年法律第85号）

第2条第1項の規定に基づき政令で特定非常災害に指定された災害

※2 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第32条第1項の規定に基づく新型インフルエンザ等緊急事態宣言

共済規程 新旧対照表（案）

共済規程の一部を次の新旧対照表のとおり変更する。

（下線部分は変更部分）

改 正 後	現 行
第2章 事業の実施方法に関する事項 （地震等に係る共済契約上の権利の行使又は義務の履行の時期に関する特別措置） 第16条 この組合は、 <u>全国共済連が定めた地震等によって、この組合又は共済契約者、被共済者若しくは共済金を受け取るべき者が共済契約に係る手続を実施することが困難となる場合において、全国共済連が定めた期間内に、共済契約につき、この組合と共済契約者、被共済者又は共済金を受け取るべき者との間における権利の行使又は義務の履行の時期を経過することとなるときは、この章及び共済約款の定めにかかわらず、権利の行使又は義務の履行については、全国共済連が定めたところによる。</u>	第2章 事業の実施方法に関する事項 （地震に係る共済契約上の権利の行使又は義務の履行の時期に関する特別措置） 第16条 この組合は、 <u>地震が発生し、又は大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）第9条第1項の規定に基づく地震災害に関する警戒宣言が発せられたため、共済事業に係る業務を停止し、又は開始しない場合において、全国共済連が定めた期間内に、共済契約につき、この組合と共済契約者、被共済者又は共済金を受け取るべき者との間における権利の行使又は義務の履行の時期を経過することとなるときは、この章及び共済約款の定めにかかわらず、権利の行使又は義務の履行については、全国共済連が定めたところによる。</u>

附則 この変更は、令和4年4月1日から施行する。



第6号議案 理事の退任にかかる退職慰労金の支給について

令和3年3月31日をもって退任いたしましたJAレーク大津の理事2名の略歴は次のとおりです。

氏 名	略 歴
井 上 和 又	平成24年4月 レーク大津農業協同組合 理事 就任
	平成24年6月 レーク大津農業協同組合 常務理事 就任
	平成27年6月 レーク大津農業協同組合 代表理事理事長 就任
前 田 浩 三	平成24年7月 レーク大津農業協同組合 理事 就任
	平成27年6月 レーク大津農業協同組合 常務理事 就任
	平成30年6月 レーク大津農業協同組合 代表理事常務 就任



役員退職慰労金規程

(目的)

第1条 この規程は、役員退職慰労金に関する必要な事項について定める。

(支給事由・対象)

第2条 役員退職慰労金は、役員が任期満了により退任したとき、又は自己の都合により任期中途で退任したとき、若しくは死亡により退任した場合に支給する。

2 役員が改選により引継ぎ重任したときは、退任の取扱いはしない。

(積立ての基準)

第3条 役員が退任した場合の退職慰労金の原資にあてるため、一年ごと次の算式により得た額を基準として毎年積立てる。ただし、職員兼務理事の報酬月額算定基礎については役員報酬部分のみを適用する。

(1) 常勤役員

報酬月額×その任期の在任年数×2カ月－前年度末積立金

(2) 非常勤役員

報酬月額×その任期の在任年数×2カ月－前年度末積立金

(3) 端数月数

月数計算による。

(追加規定)

ただし、1ヶ月未満のうち、15日未満は切捨て、15日以上は1ヶ月に切上げる。

2 前項の積立額は常勤役員が、非常勤になったとき又は非常勤役員が常勤役員になったときは、それぞれ変動のあった月より減額又は増額して積立てるものとする。

(支給基準)

第4条 退任役員に対する退職慰労金の支給額は第3条の規定により積立てた累積額と退任時における同条の規定により算出した額との合計額を支給する。

(特別減額)

第5条 在任中、役員として当然果たすべき善管注意義務を怠り、組合に損害を与えた役員に対しては、退職慰労金の一部又は全額を支給しないことがある。

(退職慰労金の確定)

第6条 退任した役員に支給する退職慰労金の額、時期及び方法は総代会の決議により確定する。

(改廃)

第7条 この規程の改正又は廃止は経営管理委員会の決議による。

附 則

この規程は、合併に伴い、新たに制定し令和3年4月30日から施行し、令和3年4月1日に遡り適用する。

役員退職慰労金規程は、第3条(3)に「ただし、1ヶ月未満のうち、15日未満は切捨て、15日以上は1ヶ月に切上げる。」規定を追加する変更を行っています。

変更理由は、端数月数の考え方をより明確にし、1ヶ月の半数以上は役員として就任していなければ退職慰労金計算の基礎に算定しない旨を明記するものです。

なお、役員退職慰労金規程の変更は、存続JAである旧JAレーク大津の同規程に上記（下線部）の規定を追加したのですが、本議案の退職慰労金の支給金額に何ら影響を及ぼすものではありません。



(2) 旧8JAの決算報告について

I	貸借対照表	P 106-109
II	損益計算書	P 110-115
III	剰余金処分関係	P 116-117
IV	目的積立金の明細	P 118



I 貸借対照表（令和3年3月31日現在）

科 目	JAレーク大津	JA草津市	JA栗東市	JAおうみ富士
1. 信用事業資産	155,245,655	129,360,570	87,155,143	156,203,497
(1) 現金	1,018,524	1,117,425	540,870	872,330
(2) 預金	118,241,378	104,358,868	68,945,788	120,376,956
①系統預金	118,241,370	104,358,861	68,873,995	120,376,941
②系統外預金	8	8	71,793	15
(3) 有価証券	8,819,250	7,851,847	1,209,550	7,341,310
①国債	8,523,770	1,982,250	287,090	3,493,960
②地方債		469,590	32,500	571,770
③政府保証債		116,850	201,960	
④社債	295,480	5,283,157	688,000	3,275,580
(4) 貸出金	27,061,709	16,039,486	16,401,298	27,468,506
(5) その他の信用事業資産	112,366	140,738	58,204	145,198
①未収収益	62,738	73,686	34,471	78,644
②その他の資産	49,628	67,052	23,733	66,554
(6) 貸倒引当金	△ 7,572	△ 147,794	△ 568	△ 804
2. 共済事業資産	8,654	3,385	5,029	4,497
(1) 共済未収収益	81			
(2) その他の共済事業資産	8,573	3,385	5,029	4,497
3. 経済事業資産	477,580	305,299	175,179	1,340,425
(1) 経済事業未収金	154,747	56,971	52,516	310,220
(2) 経済受託債権	253,544	194,600	10,043	848,487
(3) 棚卸資産	61,924	47,781	107,432	107,301
①購買品	41,973	36,915	18,668	70,271
②販売品			79,949	
③加工諸材料				
④その他の棚卸資産	19,951	10,867	8,816	37,030
(4) その他の経済事業資産	7,365	7,192	5,187	80,559
(5) 貸倒引当金	△ 0	△ 1,245	△ 0	△ 6,143
4. 雑資産	246,098	177,030	129,593	281,668
(1) 雑資産	246,098	177,030	129,593	281,668
(2) 貸倒引当金		△ 1		
5. 固定資産	3,545,645	1,315,529	1,982,039	3,028,139
(1) 有形固定資産	3,539,841	1,308,690	1,956,470	3,021,818
①建物	2,387,637	2,234,933	2,036,829	3,685,180
②機械装置	471,964	737,634	558,470	2,287,922
③土地	2,777,371	290,302	803,092	1,294,078
④リース資産			11,783	
⑤建設仮勘定	11,231	5,414	5,605	14,741
⑥その他の有形固定資産	510,954	712,051	1,496,794	1,245,596
⑦減価償却累計額	△ 2,619,316	△ 2,671,644	△ 2,956,103	△ 5,505,700
(2) 無形固定資産	5,805	6,838	25,569	6,320
6. 外部出資	4,343,427	3,236,531	2,277,469	4,956,151
(1) 外部出資	4,343,427	3,236,766	2,277,469	4,956,151
①系統出資	4,172,953	3,127,976	2,140,129	4,773,741
②系統外出資	170,474	73,990	87,340	152,610
③子会社等出資		34,800	50,000	29,800
(2) 外部出資等損失引当金		△ 235		
7. 前払年金費用		20,427	152,177	182,597
8. 繰延税金資産	61,382			
資産合計	163,928,442	134,418,771	91,876,629	165,996,977



(単位：千円)

JAマキノ町	JA今津町	JA新旭町	JA西びわこ	合 計
15,774,741	21,414,213	20,534,190	36,672,217	622,360,227
73,540	68,725	131,771	302,694	4,125,880
14,514,312	19,911,920	17,247,580	32,598,631	496,195,435
14,514,276	19,887,352	17,237,923	32,598,203	496,088,921
37	24,569	9,657	427	106,514
98,860	0	1,405,010	719,290	27,445,117
98,860		803,600	299,190	15,488,720
		498,000	99,000	1,670,860
		103,410	214,150	636,370
			106,950	9,649,167
1,077,626	1,425,150	1,749,155	3,019,425	94,242,355
12,483	13,938	5,702	33,223	521,852
8,807	9,271	3,514	20,740	291,871
3,676	4,667	2,188	12,483	229,981
△ 2,080	△ 5,520	△ 5,028	△ 1,046	△ 170,412
730	1,280	34	1,213	24,821
				81
730	1,280	34	1,213	24,740
241,480	157,137	194,901	488,753	3,380,753
66,231	76,903	70,989	111,559	900,136
115,149	35,419	53,593	272,870	1,783,705
53,839	55,480	67,286	89,432	590,475
48,553	55,402	67,286	86,384	425,452
				79,949
5,229				5,229
56	78		3,048	79,846
6,416	8,051	3,239	15,144	133,153
△ 155	△ 18,716	△ 206	△ 252	△ 26,718
45,847	71,297	71,772	58,582	1,081,887
45,847	71,297	71,792	58,582	1,081,907
		△ 19		△ 20
282,394	1,256,514	682,815	648,916	12,741,992
282,004	1,255,709	679,387	630,482	12,674,402
622,598	1,659,468	1,184,060	1,381,712	15,192,417
277,281	421,494	514,933	577,794	5,847,492
63,482	441,539	340,183	257,775	6,267,822
				11,783
				36,991
137,885	378,962	335,965	355,229	5,173,436
△ 819,242	△ 1,645,753	△ 1,695,754	△ 1,942,027	△ 19,855,539
391	805	3,428	18,434	67,591
615,641	869,780	719,698	1,394,625	18,413,321
615,641	872,394	719,698	1,394,625	18,416,170
565,061	786,382	684,978	1,348,489	17,599,708
15,430	14,562	12,270	36,536	563,212
35,150	71,450	22,450	9,600	253,250
	△ 2,614			△ 2,849
				355,201
16,339	27,488	15,965	39,365	160,539
16,977,173	23,797,710	22,219,375	39,303,673	658,518,750



科 目	JAレーク大津	JA草津市	JA栗東市	JAおうみ富士
1. 信用事業負債	156,910,699	127,047,415	86,262,567	153,298,295
(1) 貯 金	156,156,228	126,596,631	85,939,494	152,238,847
(2) 借 入 金	21,041	7,286		20,310
(3) その他の信用事業負債	733,431	443,498	323,073	1,039,137
①未 払 費 用	23,116	41,160	11,265	40,175
②リスク補償引当金	170,222			
③その他の負債	540,093	402,338	311,809	998,962
2. 共済事業負債	385,848	202,911	190,438	466,898
(1) 共 済 資 金	162,149	84,756	90,480	237,080
(2) 未経過共済付加収入	214,505	117,499	99,039	224,959
(3) 共 済 未 払 費 用	2,427	625		4,858
(4) その他の共済事業負債	6,766	32	919	
3. 経済事業負債	281,375	100,053	105,688	322,383
(1) 経済事業未払金	262,551	52,369	85,570	177,570
(2) 経済受託債務	6,580	27,281	330	35,879
(3) ポイント引当金	0			
(4) その他の経済事業負債	12,244	20,403	19,788	108,932
4. 雑 負 債	63,353	78,024	74,282	134,526
(1) 未払法人税等	2,349	2,349	2,349	21,086
(2) 資産除去債務		7,448		1,203
(3) リ ー ス 債 務			8,520	
(4) その他の負債	61,003	68,227	63,413	112,236
5. 諸 引 当 金	735,150	169,646	107,822	274,446
(1) 賞 与 引 当 金	45,114	37,629	11,592	55,837
(2) 退職給付引当金	476,417			
(3) 役員退職慰労引当金	41,037			
(4) 特例業務負担引当金	172,582	132,017	96,230	214,465
(5) 総合ポイント引当金				4,144
(6) 施設解体損失引当金				
6. 繰延税金負債		60,204	26,904	11,640
負 債 合 計	158,376,424	127,658,254	86,767,701	154,508,190
1. 組 合 員 資 本	5,972,146	6,520,020	5,132,708	11,555,322
(1) 出 資 金	2,596,648	2,080,759	1,224,667	2,710,230
(2) 資本準備金	1,639,734	136,593	341	3,887
(3) 利益剰余金	1,753,426	4,325,326	3,916,689	8,857,083
①利 益 準 備 金	870,000	938,000	1,245,000	2,656,500
②その他利益剰余金	883,426	3,387,326	2,671,689	6,200,583
目 的 積 立 金	528,437	2,718,356	955,320	4,987,913
特 別 積 立 金	200,000	451,000	1,507,340	370,000
当期末処分剰余金	154,989	217,971	209,030	842,670
(うち当期剰余金)	6,147	46,285	79,138	40,418
(4) 処 分 未 済 持 分	△ 17,662	△ 22,658	△ 8,989	△ 15,879
2. 評価・換算差額等	△ 420,128	240,497	△ 23,781	△ 66,536
(1) その他有価証券評価差額金	△ 420,128	240,497	△ 23,781	△ 66,536
純 資 産 合 計	5,552,018	6,760,517	5,108,928	11,488,786
負債及び純資産合計	163,928,442	134,418,771	91,876,629	165,996,977



(単位：千円)

JAマキノ町	JA今津町	JA新旭町	JA西びわこ	合 計
15,402,078	19,786,747	19,267,415	36,530,606	614,505,821
15,376,316	19,766,608	19,221,378	36,476,285	611,771,787
			2,062	50,699
25,762	20,138	46,036	52,259	2,683,335
767	2,060	3,345	4,747	126,634
				170,222
24,995	18,078	42,692	47,512	2,386,478
56,946	69,761	66,343	131,890	1,571,034
32,902	32,895	38,859	65,150	744,271
23,655	36,735	26,914	64,080	807,386
21	131		325	8,387
368		569	2,335	10,989
60,243	107,059	100,132	103,279	1,180,208
52,346	92,789	69,241	93,158	885,594
3,276	12,463	27,854	2,143	115,806
		2,011		2,011
4,621	1,806	1,025	7,978	176,797
24,765	30,743	24,390	35,070	465,151
304	1,325	500	1,547	31,809
				8,651
				8,520
24,461	29,418	23,890	33,523	416,171
102,625	104,703	64,012	195,875	1,754,278
7,626	6,871	10,097	18,064	192,831
65,158	26,297	14,061	122,388	704,321
		0	0	41,037
29,842	29,033	39,853	55,423	769,445
				4,144
	42,500			42,500
				98,748
15,646,658	20,099,015	19,522,291	36,996,720	619,575,253
1,331,131	3,698,695	2,689,155	2,291,380	39,190,558
179,794	520,680	391,143	598,451	10,302,372
509		362,060	1,104	2,144,228
1,151,132	3,179,635	1,936,616	1,696,656	26,816,565
355,146	601,900	500,000	776,653	7,943,199
795,986	2,577,735	1,436,616	920,003	18,873,366
326,269	1,258,304	503,540	518,159	11,796,298
408,940	1,160,000	780,000	264,981	5,142,261
60,777	159,431	153,076	136,863	1,934,807
54,452	42,903	62,666	72,961	404,969
△ 303	△ 1,620	△ 664	△ 4,831	△ 72,606
△ 616	0	7,928	15,572	△ 247,063
△ 616	0	7,928	15,572	△ 247,063
1,330,516	3,698,695	2,697,084	2,306,952	38,943,495
16,977,173	23,797,710	22,219,375	39,303,673	658,518,750



Ⅱ 損益計算書 (令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで)

科 目	JAレーク大津	JA草津市	JA栗東市	JAおうみ富士
1. 事業総利益	1,574,434	1,408,756	910,818	1,742,932
事業収益	2,590,553	2,320,227	1,645,544	3,574,542
事業費用	1,016,119	911,471	734,726	1,831,610
(1) 信用事業収益	1,014,079	982,519	585,957	1,077,891
資金運用収益	891,017	792,182	496,718	924,131
(うち預金利息)	510,746	464,652	296,705	548,893
(うち有価証券利息)	47,332	114,136	7,367	50,730
(うち貸出金利息)	252,790	146,017	148,749	243,196
(うちその他受入利息)	80,149	67,377	43,897	81,311
役務取引等収益	27,759	27,514	18,968	34,058
その他事業直接収益	47,398	127,901	47,936	48,971
その他経常収益	47,904	34,921	22,335	70,729
(2) 信用事業費用	213,756	114,826	94,904	305,308
資金調達費用	75,841	69,209	39,331	78,320
(うち貯金利息)	70,787	66,102	30,865	73,476
(うち給付補填備金繰入)	802	1,633	7,277	1,549
(うち借入金利息)	414			
(うちその他支払利息)	3,838	1,473	1,189	3,294
役務取引等費用	12,752	7,019	7,489	10,347
その他事業直接費用	0	0		1,929
その他経常費用	125,163	38,598	48,084	214,711
(うち貸倒引当金繰入額)				114
(うち貸倒引当金戻入益)	△11,253	△23,036	△2,394	
(うちリスク補償引当金戻入益)	△8,251			
信用事業総利益	800,323	867,693	491,053	772,582
(3) 共済事業収益	572,998	312,907	277,661	560,361
共済付加収入	535,373	295,134	259,949	532,448
その他の収益	37,626	17,774	17,712	27,913
(4) 共済事業費用	40,305	13,269	9,283	41,660
共済推進費	18,606	7,082	3,102	16,669
共済保全費	16,089	136	1,156	9,571
その他の費用	5,610	6,052	5,024	15,419
共済事業総利益	532,693	299,638	268,379	518,701
(5) 購買事業収益	609,672	493,119	297,098	971,868
購買品供給高	584,903	481,049	293,136	956,080
修理サービス料			1,879	2,492
その他の収益	24,768	12,070	2,083	13,294
(6) 購買事業費用	499,574	408,827	263,932	814,635
購買品供給原価	434,740	372,245	253,783	723,378
購買供給費	10,692	35,978	1,457	55,680
修理サービス費				0
その他の費用	54,142	604	8,692	35,576
(うち貸倒引当金繰入額)				541
(うち貸倒引当金戻入益)	△4	△248	△902	
購買事業総利益	110,097	84,292	33,165	157,232



(単位：千円)

JAマキノ町	JA今津町	JA新旭町	JA西びわこ	合 計
337,658	448,390	367,749	573,594	7,364,331
860,057	789,130	1,500,623	1,396,821	14,677,496
522,399	340,740	1,132,873	823,227	7,313,165
101,419	142,302	147,579	254,481	4,306,227
85,067	106,607	119,217	211,810	3,626,749
59,625	83,680	76,753	144,904	2,185,958
1,225	6,813	9,822	5,862	243,287
15,138	16,114	21,038	39,752	882,794
9,078	0	11,604	21,292	314,708
2,429	5,232	4,973	8,413	129,346
9,050	12,598	16,435	22,776	333,065
4,874	17,865	6,955	11,482	217,065
12,664	7,009	25,571	46,563	820,601
3,136	3,891	6,156	9,474	285,358
2,955	3,562	5,669	9,114	262,531
23	223	229	55	11,791
		108	57	579
158	106	150	248	10,456
2,502	1,892	3,017	3,440	48,459
		0		1,929
7,026	1,226	16,398	33,648	484,854
1,399		205		1,718
	△4,301		△923	△41,907
				△8,251
88,755	135,294	122,008	207,917	3,485,625
83,657	119,161	94,553	185,325	2,206,624
80,033	111,727	89,364	175,025	2,079,053
3,624	7,434	5,190	10,299	127,572
2,094	2,157	5,668	17,990	132,426
427	1,592	3,353	5,022	55,853
				26,952
1,668	565	2,315	12,968	49,621
81,563	117,003	88,885	167,334	2,074,196
603,176	367,402	1,153,293	645,988	5,141,615
553,482	333,977	1,111,127	627,457	4,941,211
39,691	3,459	34,406		81,927
10,003	29,967	7,759	18,531	118,475
472,961	272,444	1,047,057	577,356	4,356,786
455,634	262,964	885,906	525,855	3,914,505
	2,769			106,576
7,281				7,281
10,046	6,711	161,152	51,501	328,424
			84	625
△915	△309	△10		△ 2,388
130,215	94,959	106,236	68,632	784,828



科 目	JAレーク大津	JA草津市	JA栗東市	JAおうみ富士
(7) 販 売 事 業 収 益	143,744	365,665	375,733	496,590
販 売 品 販 売 高	76,084	292,303	267,228	269,628
販 売 手 数 料	46,259	52,126	23,651	193,654
そ の 他 の 収 益	21,400	21,237	84,854	33,306
(8) 販 売 事 業 費 用	105,750	271,447	276,884	379,032
販 売 品 販 売 原 価	61,772	216,983	206,251	177,349
販 売 費	22,734	26,992	56,365	129,548
そ の 他 の 費 用	21,244	27,472	14,268	72,133
(うち貸倒引当金繰入額)		195		1
(うち貸倒引当金戻入益)			△0	
販売事業総利益	37,994	94,218	98,850	117,557
(9) 保 管 事 業 収 益	8,157	6,854	1,902	26,734
(10) 保 管 事 業 費 用	3,722	1,632	5,320	6,735
保管事業総利益	4,435	5,222	△3,418	19,998
(11) 加 工 事 業 収 益	765	21,263		12,315
(12) 加 工 事 業 費 用	388	18,250		11,357
加工事業総利益	377	3,013	0	958
(13) 利 用 事 業 収 益	152,645	100,803	66,756	336,596
(14) 利 用 事 業 費 用	75,072	50,447	39,927	175,968
利用事業総利益	77,573	50,356	26,828	160,628
(15) そ の 他 事 業 収 益	68,649	23,062	9,741	81,302
(16) そ の 他 事 業 費 用	51,341	20,990	9,691	67,631
その他事業総利益	17,308	2,072	51	13,670
(17) 指 導 事 業 収 入	19,846	14,035	30,696	10,882
(18) 指 導 事 業 支 出	26,211	11,783	34,785	29,281
指導事業収支差額	△6,366	2,252	△4,089	△18,399
2. 事 業 管 理 費	1,518,841	1,311,039	849,242	1,662,519
人 件 費	1,187,242	890,238	580,244	1,177,793
業 務 費	72,803	147,479	84,543	94,831
諸 税 負 担 金	68,636	60,707	41,982	90,768
施 設 費	184,417	200,522	138,538	285,625
そ の 他 事 業 管 理 費	5,743	12,093	3,934	13,502
事 業 利 益	55,593	97,717	61,576	80,412



(単位：千円)

JAマキノ町	JA今津町	JA新旭町	JA西びわこ	合 計
10,876	26,017	43,679	114,170	1,576,474
			46,362	951,605
6,315	12,884	30,793	41,822	407,504
4,561	13,133	12,886	25,986	217,363
1,430	5,894	18,146	63,768	1,122,351
			42,008	704,363
	4,161		1,082	240,882
1,430	1,733	18,146	20,678	177,104
				196
	△0	△3		△3
9,446	20,124	25,533	50,403	454,125
2,975	17,935	7,647	20,961	93,165
1,943	862	940	4,586	25,740
1,032	17,073	6,708	16,375	67,424
10,112	0			44,455
4,690	67			34,752
5,421	△67	0	0	9,702
47,166	79,018	51,911	165,628	1,000,523
25,025	23,278	31,430	97,596	518,744
22,141	55,740	20,481	68,032	481,779
	30,317		4,369	217,440
	22,086		4,015	175,754
0	8,231	0	354	41,686
677	6,977	1,960	5,901	90,974
1,592	6,943	4,061	11,353	126,009
△915	34	△2,101	△5,452	△35,036
305,578	395,706	314,109	498,382	6,855,416
219,006	249,190	205,341	335,266	4,844,320
26,849	37,869	38,849	69,721	572,944
13,191	20,572	17,476	18,607	331,938
46,262	87,790	51,404	73,584	1,068,142
270	285	1,040	1,204	38,070
32,080	52,685	53,640	75,213	508,916



科 目	JAレーク大津	JA草津市	JA栗東市	JAおうみ富士
3. 事業外収益	88,573	86,756	128,167	93,102
(1) 受取雑利息	15	133	43	85
(2) 受取出資配当金	57,512	44,487	29,134	65,687
(3) 賃貸料	14,178	26,010	82,925	15,368
(4) 償却債権取立益		47		
(5) 太陽光売電収益				
(6) 雑収入	16,868	16,078	16,065	11,960
(うち外部出資等損失引当金戻入)		25		
4. 事業外費用	6,746	8,112	62,795	20,202
(1) 支払雑利息				
(2) 農業後継者育成交付金			1,979	
(3) 寄付金	132	10	20	968
(4) 業務外減価償却費			32,103	
(5) 賃貸資産費用				
(6) 雑損失	6,614	8,102	28,693	19,234
(7) 一般貸倒引当金繰入				
経常利益	137,420	176,361	126,948	153,311
5. 特別利益	100	1,294	819	248,199
(1) 固定資産処分益	100	308	0	98,699
(2) 一般補助金	0	985	819	
(3) 臨時収入				149,500
6. 特別損失	19,767	139,163	10,447	298,259
(1) 固定資産処分損	634	77	3,404	11,017
(2) 固定資産圧縮損		985	819	69,624
(3) 減損損失		6,015	6,225	
(4) 特例業務負担引当繰入額		132,017		214,465
(5) 固定資産解体撤去費用	19,133	68		3,152
(6) 施設解体損失引当金繰入				
(7) その他の特別損失				
税引前当期利益	117,754	38,492	117,319	103,251
法人税、住民税及び事業税	2,036	2,349	2,349	33,770
過年度法人税等戻入額		△13,912	0	
法人税等調整額	109,571	3,770	35,832	29,062
法人税等合計	111,607	△7,793	38,182	62,833
当期剰余金	6,147	46,285	79,138	40,418
当期首繰越剰余金	106,689	31,042	102,437	365,165
本支店建設等積立金取崩額				222,621
事務所施設強化積立金取崩額		17,644		
農業後継者育成基金取崩額			2,945	
無人ヘリ更新積立金取崩額			10,000	
園芸作物振興農業機械導入積立金取崩額			4,058	
チャレンジ農業塾積立金取崩額			10,452	
経営安定積立金取崩額		123,000		214,465
施設整備等積立金取崩額				
税効果等調整積立金取崩額				
施設・機械等改修再編積立金取崩額				
施設改修等積立金取崩額	20,590			
支店新築等積立金取崩額	21,563			
当期未処分剰余金	154,989	217,971	209,030	842,670



(単位：千円)

JAマキノ町	JA今津町	JA新旭町	JA西びわこ	合 計
37,083	68,138	59,334	26,999	588,152
5	33	32		346
22,679	10,845	34,773	19,359	284,476
12,213	28,297	19,666	4,011	202,668
351			139	537
			1,275	1,275
1,836	28,964	4,862	2,214	98,847
	10,107			10,132
12,943	20,789	7,680	13,759	153,026
141			29	170
				1,979
195	5	192	150	1,672
	15,567			47,670
7,330		6,481		13,811
5,277	5,218	1,000	13,580	87,718
0		6		6
56,220	100,033	105,295	88,453	944,041
0	622	2,854	772	254,660
	622	1,500	772	102,001
				1,804
		1,354		150,854
1,954	70,102	38,528	187	578,407
689	0	0	37	15,858
			0	71,428
1,265	27,602			41,107
				346,482
		38,528		60,881
	42,500			42,500
			150	150
54,266	30,553	69,621	89,038	620,295
304	2,500	500	5,344	49,152
	△668	△231		△14,811
△491	△14,181	6,687	10,734	180,984
△186	△12,349	6,955	16,078	215,327
54,452	42,903	62,666	72,960	404,969
6,325	46,426	36,281	53,169	747,534
				222,621
				17,644
				2,945
				10,000
				4,058
				10,452
				337,465
	70,102			70,102
		6,680	10,734	17,414
		47,450		47,450
				20,590
				21,563
60,777	159,431	153,076	136,863	1,934,807



Ⅲ 剰余金処分関係

(単位：円)

JAレーク大津		JA草津市	
1. 当期末処分剰余金	154,989,075	1. 当期末処分剰余金	217,970,809
2. 剰余金処分額		2. 剰余金処分額	49,282,554
(1) 利益準備金	2,000,000		
(2) 出資配当金	24,355,396	(1) 出資配当金	36,641,226
		(2) 事業分量配当金	12,641,328
3. 次期繰越剰余金	128,633,679	3. 次期繰越剰余金	168,688,255
1. 出資配当率 出資配当金は、年1.0%の割合です。 2. 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金500,000円が含まれています。		1. 出資配当率 出資に対する配当金は、年1.83%の割合です。 2. 事業利用分量に対する配当の基準 定期貯金残高に対し 0.015% 貸付金入金利息額に対し 0.06% 長期共済保有契約高に対し 0.002% 年金共済保有契約高に対し 0.015% 購買代金入金額に対し 0.20% 米出荷1袋(30kg)に対し 60円 野菜販売高に対し 0.05% 3. 次期繰越剰余金は、レーク滋賀農業協同組合の繰越剰余金に承継します。	

JA栗東市		JAおうみ富士	
1. 当期末処分剰余金	209,029,946	1. 当期末処分剰余金	842,670,578
2. 剰余金処分額		2. 剰余金処分額	
(1) 特別積立金	30,000,000		
(2) 出資配当金	25,738,788	(1) 出資配当金	52,387,024
(3) 事業分量配当金	21,988,092		
3. 次期繰越剰余金	131,303,066	3. 次期繰越剰余金	790,283,554
1. 出資配当率 出資に対する配当金は、年2.13%の割合です。 2. 事業利用分量に対する配当の基準 定期貯金平均残高 1万円に対し 3円 長期共済保有契約高 1万円に対し 0.3円 年金共済保有契約高 1万円に対し 10円 米出荷数量 1袋に対し 100円 3. 次期繰越剰余金は、レーク滋賀農業協同組合の繰越剰余金に承継します。		1. 出資配当金は、年2.0%の割合です。 2. 次期繰越剰余金は、レーク滋賀農業協同組合の繰越剰余金に承継します。	



(単位：円)

JAマキノ町		JA今津町	
1. 当期末処分剰余金	60,776,873	1. 当期末処分剰余金	159,430,781
2. 剰余金処分額		2. 剰余金処分額	19,972,436
(1) 出資配当金	5,309,083	(1) 出資配当金	13,086,173
		(2) 事業分量配当金	6,886,263
3. 次期繰越剰余金	55,467,790	3. 次期繰越剰余金	139,458,345
1. 出資配当率 出資に対する配当金は、年3.0%の割合です。 ただし、年度内の増資及び新規加入については日割計算しています。 2. 次期繰越剰余金は、レーク滋賀農業協同組合の繰越剰余金に承継します。		1. 出資配当率 普通出資に対する配当金は、年2.5%の割合です。 但し、年度内の増加及び新規加入については日割で計算しています。 2. 事業の利用分量に対する配当の基準 長期共済保有高 対万当たり 1.4円で計算しています。 3. 次期繰越剰余金は、レーク滋賀農業協同組合の繰越剰余金に承継します。	

JA新旭町		JA西びわこ	
1. 当期末処分剰余金	153,076,417	1. 当期末処分剰余金	136,863,436
2. 剰余金処分額		2. 剰余金処分額	
(1) 出資配当金	5,854,888	(1) 出資配当金	10,048,820
(2) 事業分量配当金	9,835,197		
3. 次期繰越剰余金	137,386,332	3. 次期繰越剰余金	126,814,616
1. 出資配当金は、年1.5%の割合です。 ただし、年度内の増資及び新規加入については日割計算しています。 2. 事業分量配当の基準 ① 共済事業利用（長期・短期共済の共済契約保有ポイント 2.5円/1P） ② 組合口座決済利用高 （ご利用高に対し、0.5%） ③ 野菜市場出荷額（1.5%） ④ 直売所出荷額（1.5%） ⑤ 米出荷数（1袋 90円）…… 水田活用米穀を除く 3. 次期繰越剰余金は、レーク滋賀農業協同組合の繰越剰余金に承継します。		1. 出資配当率 普通出資に対する配当金は、年1.68%の割合です。 2. 次期繰越剰余金は、レーク滋賀農業協同組合の繰越剰余金に承継します。	



Ⅳ 目的積立金の明細（令和３年３月31日現在）

（単位：千円）

JAレーク大津		JA草津市	
営農施設更新等積立金	100,000	事務所施設強化積立金	1,022,356
支店新築等積立金	398,437	財務健全化積立金	100,000
次期情報システム更改等積立金	30,000	有価証券価格変動等損失積立金	285,000
		施設処分等積立金	20,000
		次期情報システム更改等積立金	18,000
		農業センター等施設強化積立金	1,273,000
合 計	528,437	合 計	2,718,356

JA栗東市		JAおうみ富士	
有価証券価格変動積立金	64,000	施設改修等積立金	2,000,000
施設管理積立金	353,900	本支店建設等積立金	2,367,379
園芸作物振興農業機械導入積立金	2,871	直売施設改修等積立金	200,000
治田地区支店建設積立金	500,000	有価証券価格変動積立金	350,000
チャレンジ農業塾積立金	19,548	次期情報システム更改等積立金	35,000
次期情報システム更改等積立金	15,000	経営安定積立金	15,535
		災害支援準備積立金	20,000
合 計	955,320	合 計	4,987,913

JAマキノ町		JA今津町	
施設改修等積立金	300,000	税効果調整積立金	13,307
情報通信対策積立金	10,421	有価証券価格変動積立金	120,000
税効果調整積立金	15,848	施設整備等積立金	329,898
		営農施設修繕等積立金	500,000
		次期情報システム更改等積立金	7,100
		経営安定化基金積立金	288,000
合 計	326,269	合 計	1,258,304

JA新旭町		JA西びわこ	
税効果調整積立金	18,990	施設整備積立金	310,477
有価証券価格変動準備金	85,000	有価証券変動積立金	30,000
施設・機械等改修再編積立金	242,550	税効果調整積立金	45,682
経営基盤安定化積立金	100,000	固定資産減損積立金	40,000
農産物販売加工安定化積立金	50,000	次期情報システム構築積立金	12,000
次期情報システム更改等積立金	7,000	経営安定化積立金	80,000
合 計	503,540	合 計	518,159



(3) 子会社の決算報告について

	令和 2 年度決算	令和 3 年度計画
有限会社 アグリ草津	P120～P121	P138
株式会社 パステル	P122～P123	P139
株式会社 JA栗東市	P124～P125	P140
株式会社 アグリサポートおうみ富士	P126～P127	P141
有限会社 アグリ今津	P128～P129	P142
有限会社 グリーンサポート新旭	P130～P131	P143
有限会社 アグリ西びわこ	P132～P133	P144
株式会社 今津町農協 (令和 3 年 3 月 31 日 解散)	P134～P135	
株式会社 ジェイエイアシスト (令和 3 年 3 月 31 日 解散)	P136～P137	
株式会社 アグリマキノ (令和 3 年 4 月 1 日より事業開始)		P145



有限会社 アグリ草津

貸 借 対 照 表			
令和 3 年 3 月 31 日現在			
(単位：千円)			
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流動資産	61,996	I 流動負債	1,709
1 現金及び預金	61,825	1 未払金	638
2 商 品	147	2 未払法人税等	650
3 一般預け金	24	3 仮受金	188
		4 未払費用	233
II 固定資産	6,579	II 固定負債	11,026
1 有形固定資産	6,506	1 長期借入金	1,440
(1) 機械装置	9,294	2 退職給付引当金	9,586
(2) 車両運搬具	15,168		
(3) 器具備品	3,185		
(4) 減価償却累計額	△ 21,141	負 債 合 計	12,735
2 無形固定資産	73		
III 外部出資	389	(純 資 産 の 部)	
IV 経営安定積立金	1,779	I 株主資本	58,008
		1 資本金	30,000
		2 利益剰余金	28,008
		(1) 繰越利益剰余金	28,008
		うち当期純利益	3,042
		純 資 産 合 計	58,008
資 産 合 計	70,743	負債及び純資産合計	70,743

有限会社 アグリ草津

損 益 計 算 書	
(自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)	
(単位：千円)	
I 売上高	34,850
II 売上原価	29,907
売上総利益	4,943
III 販売費及び一般管理費	23,820
営業利益	△ 18,878
IV 営業外収益	23,182
V 営業外費用	210
経常利益	4,095
VI 特別利益	298
VII 特別損失	-
税引前当期純利益	4,393
法人税、住民税及び事業税	1,351
当期純利益	3,042



株主資本等変動計算書

(自 令和2年4月1日)
(至 令和3年3月31日)

有限会社 アグリ草津

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	30,000	-	24,966	24,966	54,966	54,966
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				-		-
利益準備金の積立				-		-
当 期 純 利 益			3,042	3,042	3,042	3,042
当 期 変 動 額 合 計	-	-	3,042	3,042	3,042	3,042
当 期 末 残 高	30,000	-	28,008	28,008	58,008	58,008



株式会社 パステル

貸 借 対 照 表			
令和 3 年 3 月 31 日現在			
(単位：千円)			
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流動資産	165,384	I 流動負債	16,938
1 現金及び預金	162,121	1 買掛金	4,330
2 売掛金	1,823	2 未払金	2,518
3 未収収益	1	3 未払法人税等	569
4 商 品	1,417	4 仮受金	982
5 一般預け金	22	5 未払費用	1,836
		6 賞与引当金	6,703
II 固定資産	397	II 固定負債	24,103
1 有形固定資産	14,151	1 退職給付引当金	24,103
(1) 構築物	847	負 債 合 計	41,041
(2) 車両運搬具	3,205		
(3) 器具備品	10,100	(純 資 産 の 部)	
(4) 減価償却累計額	△ 13,753	I 株主資本	124,740
		1 資本金	15,000
		2 利益剰余金	109,740
		(1) 利益準備金	15,000
		(2) 任意積立金	63,900
		(3) 繰越利益剰余金	30,840
		うち当期純利益	15,189
		純 資 産 合 計	124,740
資 産 合 計	165,781	負債及び純資産合計	165,781

株式会社 パステル

損 益 計 算 書	
(自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)	
(単位：千円)	
I 売上高	113,418
II 売上原価	35,990
売上総利益	77,427
III 販売費及び一般管理費	54,587
営業利益	22,840
IV 営業外収益	2,094
V 営業外費用	-
経常利益	24,934
VI 特別利益	-
VII 特別損失	-
税引前当期純利益	24,934
法人税、住民税及び事業税	9,745
当期純利益	15,189



株主資本等変動計算書

(自 令和2年4月1日)
(至 令和3年3月31日)

株式会社 パステル

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利 益 準備金	任 意 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	15,000	15,000	63,900	15,651	94,551	109,551	109,551
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					-		-
利益準備金の積立					-		-
任意積立金の積立							
当 期 純 利 益				15,189	15,189	15,189	15,189
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	15,189	15,189	15,189	15,189
当 期 末 残 高	15,000	-	-	30,840	109,740	124,740	124,740



株式会社 JA栗東市

貸 借 対 照 表			
令和3年3月31日現在			
(単位：千円)			
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流動資産	267,498	I 流動負債	109,244
1 現金及び預金	190,908	1 買掛金	48,724
2 売掛金	32,193	2 前受金	19,716
3 棚卸資産	9,480	3 未払法人税等	6,574
4 その他流動資産	35,607	4 その他流動負債	34,228
5 貸倒引当金	△ 691		
II 固定資産	50		
1 有形固定資産	0	負 債 合 計	109,244
(1) 機械装置	0		
		(純 資 産 の 部)	
2 投資等		I 株主資本	158,303
(1) 出資金	50	1 資本金	50,000
		2 利益剰余金	108,303
		(1) 利益準備金	5,500
		(2) 繰越利益剰余金	102,803
		うち当期純利益	23,511
		純 資 産 合 計	158,303
資 産 合 計	267,548	負債及び純資産合計	267,548

株式会社 JA栗東市

損 益 計 算 書	
(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
(単位：千円)	
I 売上高	837,669
II 売上原価	693,731
売上総利益	143,938
III 販売費及び一般管理費	108,616
営業利益	35,321
IV 営業外収益	237
V 営業外費用	-
経常利益	35,559
VI 特別利益	-
VII 特別損失	-
税引前当期純利益	35,559
法人税、住民税及び事業税	12,047
当期純利益	23,511



株主資本等変動計算書

(自 令和2年4月1日)
(至 令和3年3月31日)

株式会社 JA栗東市

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	50,000	5,500	79,292	84,792	134,792	134,792
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				-		-
利益準備金の積立				-		-
任意積立金の積立						
当 期 純 利 益			23,511	23,511	23,511	23,511
当 期 変 動 額 合 計	-	-	23,511	23,511	23,511	23,511
当 期 末 残 高	50,000	-	102,803	108,303	158,303	158,303



株式会社 アグリサポートおうみ富士

貸 借 対 照 表			
令和3年3月31日現在			
(単位：千円)			
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流動資産	129,247	I 流動負債	10,158
1 現金及び預金	127,259	1 未払費用	3,232
2 売掛金	1,169	2 未払法人税等	6,740
3 有価証券	0	3 預り金	187
4 貯蔵品	86	II 固定負債	45,385
5 その他流動資産	1,432	1 長期借入金	44,674
6 貸倒引当金	△ 700	2 長期未払費用	711
II 固定資産	78,275	III 引当金	21,351
1 有形固定資産	70,464	1 賞与引当金	2,351
(1) 建 物	144,890	2 農業経営基盤強化準備金	18,000
(2) 土 地	15,777	3 国庫補助金特別勘定	1,000
(3) その他固定資産	181,689	負 債 合 計	76,895
(4) 減価償却累計額	△ 271,892		
2 無形固定資産	285	(純 資 産 の 部)	
(1) 施設利用権	285	I 株主資本	130,628
3 投資等	7,526	1 資本金	30,000
(1) 長期前払費用	101	2 利益剰余金	100,628
(2) 収入減少影響緩和積立金	7,337	(1) 別途積立金	90,000
(3) その他資産	88	(2) 繰越利益剰余金	10,628
		うち当期純利益	224
		純 資 産 合 計	130,628
資 産 合 計	207,522	負債及び純資産合計	207,522

株式会社 アグリサポートおうみ富士

損 益 計 算 書	
(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
(単位：千円)	
I 売上高	265,487
II 売上原価	178,485
売上総利益	87,002
III 販売費及び一般管理費	105,588
営業利益	△ 18,586
IV 営業外収益	45,698
V 営業外費用	48
経常利益	27,063
VI 特別利益	526
VII 特別損失	27,170
税引前当期純利益	420
法人税、住民税及び事業税	195
当期純利益	224



株主資本等変動計算書

(自 令和2年4月1日)
(至 令和3年3月31日)

株式会社 アグリサポートおうみ富士

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利 益 準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	30,000	-	90,000	10,403	100,403	130,403	130,403
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					-		-
利益準備金の積立					-		-
当 期 純 利 益				224	224	224	224
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	224	224	224	224
当 期 末 残 高	30,000	-	90,000	10,628	100,628	130,628	130,628



有限会社 アグリ今津

貸 借 対 照 表			
令和 2 年12月31日現在			
		(単位：千円)	
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流動資産	76,084	I 流動負債	2,086
1 現金及び預金	66,179	1 買掛金	1,525
2 売掛金	436	2 前受金	167
3 預け金	4,214	3 未払法人税等	395
4 その他流動資産	5,255	II 固定負債	49,877
II 固定資産	16,011	1 長期借入金	3,668
1 有形固定資産	1,453	2 農業経営基盤強化準備金	46,209
(1) 建物付属設備	3,103		
(2) 機械装置	7,238	負 債 合 計	51,964
(3) 車両運搬具	7,506		
(4) 減価償却累計額	△ 3,312	(純 資 産 の 部)	
2 投資等	1,477	I 株主資本	40,132
(1) 出資金	1,450	1 資本金	23,000
(2) 預託金	27	2 利益剰余金	17,132
		(1) 任意積立金	17,000
		(2) 自己株式	△ 1,450
		(3) 繰越利益剰余金	1,582
		うち当期純利益	555
		純 資 産 合 計	40,132
資 産 合 計	92,095	負債及び純資産合計	92,095

有限会社 アグリ今津

損 益 計 算 書	
(自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年12月31日)	
(単位：千円)	
I 売上高	83,885
II 売上原価	87,032
売上総利益	△ 3,146
III 販売費及び一般管理費	27,220
営業利益	△ 30,367
IV 営業外収益	33,822
V 営業外費用	5
経常利益	3,451
VI 特別利益	28,709
VII 特別損失	31,209
税引前当期純利益	951
法人税、住民税及び事業税	396
当期純利益	555



株主資本等変動計算書

(自 令和2年1月1日)
(至 令和2年12月31日)

有限会社 アグリ今津

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		任意積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	23,000	16,100	1,027	17,127	40,127	40,127
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				-		-
利益準備金の積立				-		-
任意積立金の積立		△ 550		△ 550	△ 550	△ 550
当 期 純 利 益			555	555	555	555
当 期 変 動 額 合 計	-	△ 550	555	5	5	5
当 期 末 残 高	23,000	15,550	1,582	17,132	40,132	40,132



有限会社 グリーンサポート新旭

貸 借 対 照 表			
令和3年3月31日現在			
(単位：千円)			
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流動資産	54,612	I 流動負債	2,952
1 現金及び預金	50,713	1 未払法人税等	230
2 貯蔵品	757	2 預り金	16
3 預け金	2,257	3 未払費用	2,506
4 その他流動資産	884	4 その他流動負債	200
II 固定資産	966	II 固定負債	9,390
1 有形固定資産	905	1 農業経営基盤強化準備金	9,390
(1) 構築物	2,645		
(2) 車両運搬具	4,951	負 債 合 計	12,342
(3) 機械装置	20,039		
(4) 減価償却累計額	△ 26,730	(純 資 産 の 部)	
2 投資等	61	I 株主資本	43,236
(1) 出資金	30	1 資本金	10,000
(2) 預託金	31	2 利益剰余金	33,236
		(1) 別途積立金	6,380
		(2) 繰越利益剰余金	26,856
		うち当期純利益	425
		純 資 産 合 計	43,236
資 産 合 計	55,578	負債及び純資産合計	55,578

有限会社 グリーンサポート新旭

損 益 計 算 書	
(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
(単位：千円)	
I 売上高	76,433
II 売上原価	62,482
売上総利益	13,951
III 販売費及び一般管理費	16,186
営業利益	△ 2,235
IV 営業外収益	2,327
V 営業外費用	0
経常利益	91
VI 特別利益	11,049
VII 特別損失	10,485
税引前当期純利益	655
法人税、住民税及び事業税	230
当期純利益	425



株主資本等変動計算書

(自 令和2年4月1日)
(至 令和3年3月31日)

有限会社 グリーンサポート新旭

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利 益 準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	10,000	-	6,380	26,431	32,811	42,811	42,811
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					-	-	-
利益準備金の積立					-	-	-
任意積立金の積立					-	-	
当 期 純 利 益				425	425	425	425
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	425	425	425	425
当 期 末 残 高	10,000	-	6,380	26,856	33,236	43,236	43,236



有限会社 アグリ西びわこ

貸 借 対 照 表			
令和3年1月31日現在			
(単位：千円)			
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流動資産	39,829	I 流動負債	11,368
1 現金及び預金	23,082	1 未払法人税等	455
2 棚卸資産	257	2 預り金	18
3 未収入金	16,490	3 未払金	9,981
		4 その他流動負債	914
II 固定資産	11,739	II 固定負債	26,586
1 有形固定資産	9,165	1 農業経営基盤強化準備金	3,457
(1) 建 物	188	2 長期借入金	13,324
(2) 車両運搬具	3,539	3 長期未払金	2,090
(3) 機械装置	33,634	4 退職給付引当金	7,355
(4) 土 地	1,825	5 役員退職慰労引当金	360
(5) 減価償却累計額	△ 30,021		
2 投資等	2,574	負 債 合 計	37,954
(1) 出資金	300		
(2) 保険積立金	2,274	(純 資 産 の 部)	
		I 株主資本	13,614
資 産 合 計	51,568	1 資本金	10,000
		2 利益剰余金	3,614
		(1) 繰越利益剰余金	3,614
		うち当期純利益	269
		純 資 産 合 計	13,614
		負債及び純資産合計	51,568

有限会社 アグリ西びわこ

損 益 計 算 書	
(自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	
(単位：千円)	
I 売上高	60,674
II 売上原価	47,259
売上総利益	13,415
III 販売費及び一般管理費	28,528
営業利益	△ 15,113
IV 営業外収益	18,377
V 営業外費用	36
経常利益	3,228
VI 特別利益	7,439
VII 特別損失	9,948
税引前当期純利益	719
法人税、住民税及び事業税	450
当期純利益	269



株主資本等変動計算書

(自 令和2年2月1日)
(至 令和3年1月31日)

有限会社 アグリ西びわこ

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	10,000	-	3,345	3,345	13,345	13,345
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				-	-	-
利益準備金の積立				-	-	-
任意積立金の積立				-	-	-
当 期 純 利 益			269	269	269	269
当 期 変 動 額 合 計	-	-	269	269	269	269
当 期 末 残 高	10,000	-	3,614	3,614	13,614	13,614



株式会社 今津町農協

貸 借 対 照 表			
令和3年3月31日現在			
(単位：千円)			
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流動資産	80,402	I 流動負債	33,307
1 現金及び預金	53,007	1 買掛金	30,093
2 売掛金	21,354	2 未払費用	201
3 有価証券	101	3 仮受金	95
4 商品及び製品	5,804	4 未払法人税等	649
5 その他流動資産	134	5 その他流動負債	2,267
II 固定資産	291	負 債 合 計	33,307
1 有形固定資産	291	(純 資 産 の 部)	
(1) 機械装置	810	I 株主資本	47,386
(2) 建 物	670	1 資本金	50,000
(3) 減価償却費累計額	△ 1,188	2 利益剰余金	△ 2,613
		(1) 繰越利益剰余金	△ 2,613
		うち当期純利益	6,644
		純 資 産 合 計	47,386
資 産 合 計	80,693	負債及び純資産合計	80,693

株式会社 今津町農協

損 益 計 算 書	
(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
(単位：千円)	
I 売上高	519,496
II 売上原価	446,224
売上総利益	73,271
III 販売費及び一般管理費	67,790
営業利益	5,480
IV 営業外収益	1,689
V 営業外費用	54
経常利益	7,116
VI 特別利益	-
VII 特別損失	-
税引前当期純利益	7,116
法人税、住民税及び事業税	472
当期純利益	6,644



株主資本等変動計算書

(自 令和2年4月1日)
(至 令和3年3月31日)

株式会社 今津町農協

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	50,000	-	△ 9,258	△ 9,258	40,742	40,742
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				-		-
利益準備金の積立				-		-
任意積立金の積立				0	0	0
当 期 純 利 益			6,644	6,644	6,644	6,644
当 期 変 動 額 合 計	-	-	6,644	6,644	6,644	6,644
当 期 末 残 高	50,000	-	△ 2,614	△ 2,614	47,386	47,386



株式会社 ジェイエイアシスト

貸 借 対 照 表			
令和3年3月31日現在			
(単位：千円)			
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流動資産	34,312	I 流動負債	12,403
1 現金及び預金	28,254	1 買掛金	4,654
2 売掛金	3,903	2 未払費用	6,315
3 商品及び製品	1,079	3 預り金	230
4 その他流動資産	1,076	4 未払法人税等	93
		5 その他流動負債	1,112
II 固定資産	7,520		
1 有形固定資産	7,351		
(1) 建 物	251	負 債 合 計	12,403
(2) 建物付属設備	12,498		
(3) 構築物	7,885	(純 資 産 の 部)	
(4) 車両運搬具	13,276	I 株主資本	29,429
(5) 器具備品	23,455	1 資本金	20,000
(6) 減価償却累計額	△ 50,015	2 利益剰余金	9,429
2 無形固定資産	72	(1) 利益準備金	5,000
3 投資等	97	(2) 繰越利益剰余金	4,429
(1) 出資金	30	うち当期純利益	△ 3,372
(2) 預託金	68	純 資 産 合 計	29,429
資 産 合 計	41,832	負債及び純資産合計	41,832

株式会社 ジェイエイアシスト

損 益 計 算 書	
(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
(単位：千円)	
I 売上高	137,258
II 売上原価	63,155
売上総利益	74,103
III 販売費及び一般管理費	84,378
営業利益	△ 10,275
IV 営業外収益	7,062
V 営業外費用	17
経常利益	△ 3,229
VI 特別利益	43
VII 特別損失	-
税引前当期純利益	△ 3,186
法人税、住民税及び事業税	186
当期純利益	△ 3,372



株主資本等変動計算書

(自 令和2年4月1日)
(至 令和3年3月31日)

株式会社 ジェイエーアシスト

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	利益剰余金					株主資本 合計	
		利 益 準備金	別 途 積立金	経営安定化 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	20,000	3,430	5,000	5,000	39,371	52,801	72,801	72,801
当 期 変 動 額								
剰余金の内訳科目の振替			△5,000	△5,000	10,000	0	0	0
剰余金の配当					△40,000	△40,000	△40,000	△40,000
利益準備金の積立		1,570			△1,570	0	0	0
任意積立金の積立						0	0	0
当 期 純 利 益					△3,372	△3,372	△3,372	△3,372
当期変動額合計	-	1,570	△5,000	△5,000	△34,942	△43,372	△43,372	△43,372
当 期 末 残 高	20,000	5,000	0	0	4,429	9,429	29,429	29,429



有限会社 アグリ草津

総合財務計画			
令和4年3月31日現在			
(単位：千円)			
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	60,639	I 流動負債	1,089
1 現金及び預金	60,465	1 未払法人税等	639
2 商品	150	2 預り金	200
3 一般預け金	24	3 未払費用	250
II 固定資産	8,319	II 固定負債	10,776
1 有形固定資産	8,246	1 長期借入金	960
(1) 機械装置	9,294	2 退職給付引当金	9,816
(2) 車両運搬具	18,168		
(3) 器具備品	5,585		
(4) 減価償却累計額	△ 24,801	負債合計	11,865
2 無形固定資産	73		
III 外部出資	389	(純資産の部)	
IV 経営安定積立金	1,779	I 株主資本	59,261
		1 資本金	30,000
		2 利益剰余金	28,008
		(1) 繰越利益剰余金	29,261
		うち当期純利益	1,253
		純資産合計	59,261
資産合計	71,126	負債及び純資産合計	71,126

有限会社 アグリ草津

総合損益計画	
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
(単位：千円)	
I 売上高	33,256
II 売上原価	30,352
売上総利益	2,904
III 販売費及び一般管理費	22,540
営業利益	△ 19,636
IV 営業外収益	21,528
V 営業外費用	-
経常利益	1,892
税引前当期純利益	1,892
法人税、住民税及び事業税	639
当期純利益	1,253



株式会社 パステル

総合財務計画			
令和4年3月31日現在			
(単位：千円)			
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	173,792	I 流動負債	13,786
1 現金及び預金	172,199	1 買掛金	4,500
2 売掛金	100	2 未払金	1,200
3 未収収益	100	3 未払法人税等	5,250
4 商品	1,350	4 仮受金	300
5 一般預け金	43	5 未払費用	700
		6 賞与引当金	1,836
II 固定資産	290	II 固定負債	29,245
1 有形固定資産	290	1 退職給付引当金	29,245
(1) 構築物	847	負債合計	43,031
(2) 車両運搬具	3,205		
(3) 器具備品	10,108	(純資産の部)	
(4) 減価償却累計額	△ 13,870	I 株主資本	131,051
		1 資本金	15,000
		2 利益剰余金	116,051
		(1) 利益準備金	15,000
		(2) 任意積立金	72,900
		(3) 繰越利益剰余金	28,151
		うち当期純利益	12,500
		純資産合計	131,051
資産合計	174,082	負債及び純資産合計	174,082

株式会社 パステル

総合損益計画	
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
(単位：千円)	
I 売上高	120,300
II 売上原価	33,062
売上総利益	87,238
III 販売費及び一般管理費	66,290
営業利益	20,948
IV 営業外収益	-
V 営業外費用	-
経常利益	20,948
税引前当期純利益	20,948
法人税、住民税及び事業税	8,448
当期純利益	12,500



株式会社 JA栗東市

総合財務計画			
令和4年3月31日現在			
(単位：千円)			
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	248,920	I 流動負債	111,500
1 現金及び預金	174,920	1 買掛金	65,000
2 売掛金	35,000	2 前受金	15,000
3 棚卸資産	10,000	3 未払法人税等	1,500
4 その他流動資産	30,000	4 その他流動負債	30,000
5 貸倒引当金	△ 1,000		
II 固定資産	50	負債合計	111,500
1 有形固定資産	0		
(1) 機械装置	0	(純資産の部)	
		I 株主資本	137,470
2 投資等		1 資本金	50,000
(1) 出資金	50	2 利益剰余金	108,303
		(1) 利益準備金	6,000
		(2) 繰越利益剰余金	81,470
		うち当期純利益	5,500
		純資産合計	137,470
資産合計	248,970	負債及び純資産合計	248,970

株式会社 JA栗東市

損益計画	
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
(単位：千円)	
I 売上高	763,500
II 売上原価	642,000
売上総利益	121,500
III 販売費及び一般管理費	113,200
営業利益	8,300
IV 営業外収益	-
V 営業外費用	-
経常利益	8,300
税引前当期純利益	8,300
法人税、住民税及び事業税	2,800
当期純利益	5,500



株式会社 アグリサポートおうみ富士

総合財務計画			
令和4年3月31日現在			
(単位：千円)			
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	122,194	I 流動負債	7,522
1 現金及び預金	121,704	1 未払費用	2,500
2 売掛金	700	2 未払法人税等	4,842
3 有価証券	0	3 預り金	180
4 貯蔵品	100	II 固定負債	41,280
5 その他流動資産	390	1 長期借入金	40,925
6 貸倒引当金	△ 700	2 長期未払費用	355
II 固定資産	79,296	III 引当金	21,884
1 有形固定資産	71,295	1 賞与引当金	2,884
(1) 建物	144,889	2 農業経営基盤強化準備金	18,000
(2) 土地	15,777	3 国庫補助金特別勘定	1,000
(3) その他固定資産	191,924	負債合計	70,687
(4) 減価償却累計額	△ 281,295		
2 無形固定資産	264	(純資産の部)	
(1) 施設利用権	264	I 株主資本	130,802
3 投資等	7,736	1 資本金	30,000
(1) 長期前払費用	274	2 利益剰余金	100,802
(2) 収入減少影響緩和積立金	7,367	(1) 別途積立金	90,000
(3) その他資産	94	(2) 繰越利益剰余金	10,802
		うち当期純利益	174
		純資産合計	130,802
資産合計	201,490	負債及び純資産合計	201,490

株式会社 アグリサポートおうみ富士

損益計画	
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
(単位：千円)	
I 売上高	242,875
II 売上原価	185,843
売上総利益	57,031
III 販売費及び一般管理費	106,310
営業利益	△ 49,278
IV 営業外収益	49,755
受取利息及び配当金	49,755
V 営業外費用	11
支払利息	11
経常利益	465
VI 特別利益	0
VII 特別損失	0
税引前当期純利益	465
法人税、住民税及び事業税	△ 290
当期純利益	174



有限会社 アグリ今津

総合財務計画			
令和3年12月31日現在			
(単位：千円)			
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	76,553	I 流動負債	1,920
1 現金及び預金	74,453	1 買掛金	1,500
2 預け金	2,100	2 前受金	130
		3 未払法人税等	290
II 固定資産	8,780	II 固定負債	43,746
1 有形固定資産	7,303	1 長期借入金	1,835
(1) 建物付属設備	3,100	2 農業経営基盤強化準備金	41,911
(2) 機械装置	7,240		
(3) 車両運搬具	7,500	負債合計	45,666
(4) 減価償却累計額	△ 10,537		
		(純資産の部)	
2 投資等	1,477	I 株主資本	39,667
(1) 出資金	1,450	1 資本金	23,000
(2) 預託金	27	2 利益剰余金	16,667
		(1) 任意積立金	17,000
		(2) 自己株式	△ 1,450
		(3) 繰越利益剰余金	1,117
		うち当期純利益	563
		純資産合計	39,667
資産合計	85,333	負債及び純資産合計	85,333

有限会社 アグリ今津

総合損益計画	
(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	
(単位：千円)	
I 売上高	91,354
II 売上原価	84,742
売上総利益	6,613
III 販売費及び一般管理費	35,983
営業利益	△ 29,371
IV 営業外収益	37,724
V 営業外費用	-
経常利益	8,353
VI 特別利益	6,797
VII 特別損失	14,297
税引前当期純利益	853
法人税、住民税及び事業税	290
当期純利益	563



有限会社 グリーンサポート新旭

総合財務計画			
令和4年3月31日現在			
(単位：千円)			
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	50,994	I 流動負債	4,500
1 現金及び預金	42,994	1 未払法人税等	1,000
2 貯蔵品	0	2 預り金	0
3 預け金	4,000	3 未払費用	3,000
4 その他流動資産	4,000	4 その他流動負債	500
II 固定資産	769	II 固定負債	10,390
1 有形固定資産	709	1 農業経営基盤強化準備金	10,390
(1) 構築物	2,645		
(2) 車両運搬具	5,083	負債合計	14,890
(3) 機械装置	31,851		
(4) 減価償却累計額	△ 38,870	(純資産の部)	
2 投資等	61	I 株主資本	36,874
(1) 出資金	30	1 資本金	10,000
(2) 預託金	31	2 利益剰余金	26,874
		(1) 別途積立金	6,380
		(2) 繰越利益剰余金	20,494
		うち当期純利益	1,331
		純資産合計	36,874
資産合計	51,764	負債及び純資産合計	51,764

有限会社 グリーンサポート新旭

総合損益計画	
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
(単位：千円)	
I 売上高	79,191
II 売上原価	62,698
売上総利益	16,493
III 販売費及び一般管理費	14,615
営業利益	1,878
IV 営業外収益	24
V 営業外費用	-
経常利益	1,902
税引前当期純利益	1,902
法人税、住民税及び事業税	571
当期純利益	1,331



有限会社 アグリ西びわこ

総合財務計画			
令和4年1月31日現在			
(単位：千円)			
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	43,325	I 流動負債	11,238
1 現金及び預金	26,555	1 未払法人税等	213
2 棚卸資産	260	2 預り金	25
3 未収入金	16,510	3 未払金	10,100
		4 その他流動負債	900
II 固定資産	8,610	II 固定負債	26,586
1 有形固定資産	6,036	1 農業経営基盤強化準備金	2,857
(1) 建物	188	2 長期借入金	9,851
(2) 車両運搬具	3,539	3 長期未払金	1,019
(3) 機械装置	33,634	4 退職給付引当金	8,155
(4) 土地	1,825	5 役員退職慰労引当金	662
(5) 減価償却累計額	△ 33,150		
2 投資等	2,574	負債合計	37,824
(1) 出資金	300		
(2) 保険積立金	2,274	(純資産の部)	
		I 株主資本	14,111
資産合計	51,935	1 資本金	10,000
		2 利益剰余金	4,111
		(1) 繰越利益剰余金	4,111
		うち当期純利益	497
		純資産合計	14,111
		負債及び純資産合計	51,935

有限会社 アグリ西びわこ

総合損益計画	
(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	
(単位：千円)	
I 売上高	52,560
II 売上原価	47,259
売上総利益	5,301
III 販売費及び一般管理費	32,038
営業利益	△ 26,737
IV 営業外収益	27,487
V 営業外費用	40
経常利益	710
VI 特別利益	600
VII 特別損失	600
税引前当期純利益	710
法人税、住民税及び事業税	213
当期純利益	497



株式会社 アグリマキノ

総合財務計画			
令和4年3月31日現在			
(単位：千円)			
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	18,845	I 流動負債	219
1 現金及び預金	18,236	1 未払法人税等	186
2 その他流動資産	609	2 預り金	33
II 固定資産	4,624	負債合計	219
1 有形固定資産	4,624	(純資産の部)	
(1) 機械装置	6,091	I 株主資本	23,250
(2) 減価償却累計額	△ 1,467	1 資本金	28,100
		2 利益剰余金	△ 4,850
		(1) 繰越利益剰余金	△ 4,850
		うち当期純利益	△ 4,850
		純資産合計	23,250
資産合計	23,468	負債及び純資産合計	23,468

株式会社 アグリマキノ

総合損益計画	
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
(単位：千円)	
I 売上高	404
II 売上原価	8,525
売上総利益	△ 8,121
III 販売費及び一般管理費	1,636
営業利益	△ 9,757
IV 営業外収益	5,336
V 営業外費用	244
経常利益	△ 4,665
税引前当期純利益	△ 4,665
法人税、住民税及び事業税	186
当期純利益	△ 4,850



(4) 「JAバンク基本方針」の変更について

定款第47条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1. 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2. 令和3年3月18日変更の主な内容

令和3年3月18日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

- (1) 重大な経営問題・不祥事への厳正対処
 - a レベル格付指定を受けたJA・信連は、農林中金が行うガバナンスの有効性にかかる調査に応じるものとし、調査結果を踏まえて農林中金が必要と判断する場合は、ガバナンスの再構築に取り組むことを追加する。
 - b この際、JA・信連は、自ら必要とする場合に、外部からの役員等派遣をJAバンク中央本部に要請することができることを規定する。
- (2) 信連役員不祥事等にかかる対応
 - a レベル1指定基準「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件(子会社含む)が発生した場合」について、既に措置されているJAに加え、信連も適用対象とする。
 - b 信連によるJAの指導に著しい困難が生じていることが確認された場合には、信連が常態に復するまでの間、農林中金がJAに対し必要な指導を行うことを追加する。



〒520-0806 滋賀県大津市打出浜14番1号 TEL 077-525-4343(代)

<https://www.ja-lakeshiga.or.jp/>